医療介護総合確保促進法に基づく 島根県計画

平成28年9月 島根県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

平成26年6月、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、 地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保 を促進するため、医療介護総合確保促進法(地域における医療及び介護の総合的な確保の 促進に関する法律)が公布・施行された。

本計画は、この医療介護総合確保促進法第4条に基づく都道府県計画(平成28年度分) として策定するものである。

2. 計画に掲載する事業

国が定めた「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針(総合確保方針)」に沿った事業を掲載する。

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設設備の整備に関する事業 島根県地域医療構想(H28.10 策定)に基づき事業を実施するが、構想が策定され るまでの間は、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、構想に反映することが明 らかな医療機関の施設設備整備への支援を行う。
- ②居宅等における医療の提供に関する事業
- ③介護施設等の整備に関する事業
- ④医療従事者の確保のための事業
- ⑤介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

島根県における医療介護総合確保区域については、松江区域(松江市、安来市)、雲南区域(雲南市、奥出雲町、飯南町)、出雲区域(出雲市)、大田区域(大田市、川本町、美郷町、邑南町)、浜田区域(浜田市、江津市)、益田区域(益田市、津和野町、吉賀町)、隠岐区域(海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町)の7区域とする。

☑2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

□2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■島根県全体

- 1. 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 島根県においては、東西に長い(約230km)県土と離島の存在、全国に先駆けて進 展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、 限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、将来 の医療需要や関係機関の協議を踏まえ、求められる医療機能の充実に係る支援及び構 想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進などに取り組む。

なお、地域医療構想が策定されるまでの間は、回復期病床への転換等、構想未策定 の現状でも必要な病床機能の分化及び連携に向けた施設設備整備への支援を図る。

また、しまね医療情報ネットワーク(以下、「まめネット」)のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

!(数値目標)

- ・病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 7箇所
- ・病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数 7区域(県全区域)
- ・まめネット連携カルテの閲覧件数(月平均)
 - 1,076件 (H27年度) →1,400件 (H30年度)
- !・まめネットカード発行枚数(県民の参加数)
 - 25,186 枚(H28.3)→35,000 枚(H29.3)
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

(数値目標) ※数値目標は、島根県保健医療計画及び島根県総合発展計画第3次実施 計画に基づくもの

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
 - 576 カ所 (H28.3) →577 カ所 (H29 年度)
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数(常勤換算)
 - 311 人 (H28.3) →380 人 (H31 年度)
- ・在宅(老人ホームを含む)の看取り率
 - 19.5% (H27.3) →21.0% (H29 年度)
- ③ 介護施設等の整備に関する事業 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予

定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)※数値目標は、第6期介護保険事業計画(H26年度→H29年度)に基づく もの

- ・地域密着型介護老人福祉施設 480 床 → 578 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量 20 人 \rightarrow 142 人
- ・認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量 $876 \, \text{人} \rightarrow 966 \, \text{人}$
- ・認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1,896 人 $\rightarrow 2,046$ 人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220 人 →1,578 人
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21 人→ 139 人

④ 医療従事者の確保に関する事業

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不 足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地 域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正 対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)※数値目標は、島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数 120人(H27年度)→175人(H31年度)
- ・病院、公立診療所の医師の充足率 76.5%(H27 年度)→80%(H31 年度)
- ・病院の看護師の充足率 95.7%(H27 年度)→97%(H31 年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

平成37年度(2025年度)における介護職員需給ギャップ(326人)の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

(数値目標)

・平成37年度(2025年度)における介護職員需給ギャップ(326人)の解消

2. 計画期間

平成28年度~平成30年度

■松江区域

※島根県においては、地域医療構想の策定を H28.10 月に控え、区域ごとのあるべき医療提供体制について議論を開始したところであること、及び在宅医療や医療従事者確保などは全県的な課題として取り組んでいることから、医療事業における区域ごとの数値目標の明示は行わないこととする。

1. 目標

【医療事業】

- ・疾病・事業別の役割分担・相互協力等についての検討を進めるとともに、安来市 内の医療機関を中心に、回復期以降の受け入れ体制・機能の充実を図る。
- ・市が中心となり、自宅のみならず介護保健施設等も含め、最適な在宅医療等の提供体制の検討・整備を図る。

【介護事業】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 4カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 575 床 (37 カ所) → 593 床 (38 カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 18人/月(2カ所)→36人/月(4カ所)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

■雲南区域

1. 目標

【医療事業】

- ・高度急性期については他区域との機能分担・連携の取組みを継続しつつ、2次救急 医療・がん・小児・周産期は、身近な地域で診断・治療を受けることができる体制 の維持を図る。
- ・区域内の病院が、在宅医療をいかに支えていくかについて議論を行う。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

■出雲区域

1. 目標

【医療事業】

・高度急性期を担う病院間での疾病・事業別の役割分担・相互協力等について継続し

た検討を行っていく。

・市を中心として、自宅や介護保健施設を含めた在宅医療の提供体制について、具体 的な実態を明らかにし、継続的に議論していく。

【介護事業】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)

小規模多機能型居宅介護事業所 284 人/月 (16 カ所) →342 人/月 (17 カ所)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

■大田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・急性期の一部(整形外科等)及び回復期以降については、機能の充実や病院間の連 携促進により自区域内での完結を目指す。
- ・国や県における検討・調査も参考に、区域として必要な慢性期機能について継続的 に議論していく。

【介護事業】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

(数値目標)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 なし → 1カ所

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

■浜田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・県西部の拠点的な役割を果たしている浜田医療センターの機能の維持、充実を目指す。
- ・区域内の病院の役割分担、連携を一層すすめ、区域全体として高度急性期から慢性 期の医療機能の確保を目指す議論を行う。

【介護事業】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)

・認知症高齢者グループホーム 207 床(9カ所) → 225 床(10カ所)

・小規模多機能型居宅介護事業所 75人/月(3カ所)→100人/月(4カ所)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

■益田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・地域の急性期患者に対応するため、一般的な救急医療に対応できる総合診療専門医 を区域で育成、確保するとともに、一定数の急性期病床を確保していく。
- ・日常生活圏域ごとに医療・介護情報の共有化とネットワーク構築を進め、多職種連 携による在宅療養支援体制を構築していく。

【介護事業】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 104 人/月(4カ所)→129 人/月(5カ所)
- ・認知症対応型通所介護事業所 10 床 (1 カ所) → 20 床 (2 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 135 床 (15 カ所) → 144 床 (16 カ所)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

■隠岐区域

1. 目標

【医療事業】

病院・自宅・介護保険施設等を循環しながら地域全体で医療需要に対応し、終末期を本人が望む環境で迎えることができるようにする。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

島根県においては、下記のとおり関係者との意見交換や関係者への事業照会を実施する ことにより意見聴取を行ってきた。

また、地域医療支援会議において、県内医療機関・介護関係団体、病院長、市町村長、 社会福祉協議会、連合婦人会等の幅広い関係者への意見を聴取した上で計画案の策定を行ってきた。

平成27年9月30日 関係団体、県内病院、市町村へ事業照会(医療分)

10月5日 関係団体、市町村へ事業照会(介護従事者確保分)

10月6日 保険者へ事業照会(介護施設整備分)

10 月 27 日 特別養護老人ホームヘプライバシー改修事業照会(介護施設整備分)

11月20日 島根県地域医療支援会議(※1)にて意見聴取

12月15日 市町村説明会(医療・介護分)

平成 28 年 3 月 18 日 県計画案について、島根県地域医療支援会議(※1)にて意見聴取

4月21日 島根県社会福祉協議会と打ち合わせ

4月25日 島根県作業療法士会と打ち合わせ

5月 6日 島根県言語聴覚士会と打ち合わせ

5月19日 島根県理学療法士会と打ち合わせ

8月 2日 国の配分提案額を受けた県計画案について、島根県地域医療支援会議(※1)にて意見聴取

(※1)会議構成:県内医療・介護関係団体、病院長、市町村長、社会福祉協議会、 連合婦人会等

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、島根県地域医療支援会議等の医療・介護関係者が出席する場で事業実施報告を行い、関係者の意見を聞きながら評価を実施し、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は 設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備								
	に関する事業								
事業名	【No.1 (医療分)】	【総事業費							
	病床の機能分化・連携推進事業	(計画期間の総額)】							
		804, 242 千円							
事業の対象となる医療介護	県全域								
総合確保区域									
事業の実施主体	県内医療機関等								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニー	本県は、東西に長い(約 230 km)県土と離島	島の存在、全国に先							
ズ	駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、とレ	いった課題を抱えて							
	いる。このような状況の中、限られた医療資源	原を活用し、効率的							
	で質の高い医療提供体制が整備されるよう、料	病床の機能分化・連							
	携を促進する必要がある。								
	アウトカム指標:								
	地域医療構想の達成に資する病床の整備数	(急性期病床の集約							
	や不足する回復期病床・慢性期病床の整備) 170 床							
	・出雲市立総合医療センター 50 床								
	・その他 120 床								
事業の内容	島根県地域医療構想(H28.10 策定予定)に	工基づき効率的で質							
	の高い医療提供体制の構築を進めるため、病原	末機能転換、構想区							
	域を越えた医療連携や機能分化を促進する急慢	性期機能の強化、及							
	び病床再編に伴う施設設備整備など、各医療圏	圏での合意が得られ							
	た病床の機能分化・連携に資する施設設備整備	備への支援を行う。							
	(地域医療構想が策定されるまでの間は、回復	复期病棟や地域包括							
	ケア病棟の整備など、構想に反映することが明	月らかな医療機関の							
	施設設備整備への支援を行う。)								
	また、上記の施設設備整備に関連したソフ	ト事業(医療機関単							
	位、区域単位等で行う病床の機能分化・連携に	こ資する人材の確保							
	や整備に向けた調査・検討)に取り組むととも	に必要な支援を行							
	う。								
アウトプット指標	病床の機能分化・連携に資する取組を行う[医療機関数							

	7	カ所							
アウトカムとアウトプット		上記取約	且の実施によ	り、回復期機	能などの圏	域ご。	とに求められ		
の関連	る日	医療機能	との充実、及で	バ分散されて	いた急性期	機能の	の集約化とい		
	うえ	効果が得	鼻られ、医療 資	資源の効率的	りな活用が可	能と	なり、地域医		
	療構想の達成に向けて必要な病床の整備の促進につながる。								
事業に要する費用の額	金	総事業	 学費	(千円)	基金充当	公	(千円)		
	額	(A+	B+C)	804, 242	額		257, 441		
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)				
				357, 441	における				
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)		
			(B)	178, 720	(注1)		100, 000		
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等		
				536, 161			(再掲)(注2)		
		その他	(C)	(千円)			(千円)		
				268, 081					
備考(注3)	H28	178, 72	21 千円						
	H29	178, 72	0 千円						
	H30	178, 72	0 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業										
事業名	[N	Jo.2 (E	要素 医療分)】 医情報ネット	ワーク整備될	事業		業費 期間の総額) 】 183, 839 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全	主 域									
事業の実施主体	島村	艮県、医	医療機関等								
事業の期間	平瓦	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	駆い的ツ越包	本県は、東西に長い(約230km)県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク(以下、「まめネット」)を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。									
	アウトカム指標: ・同意カード発行枚数 35,000 枚 (H29.3 末) ・ネットワーク利用件数 (連携カルテ閲覧件数) 1,400 件/月 (H30 年度)										
事業の内容	めえ	ネットに	、の整備等(2 ご接続するた 運営を図るた	めの院内シン			ョン整備、まットワークの				
アウトプット指標			プリケーショ ハトへの情報:				の改修 1件 の数 2施設				
アウトカムとアウトプット			プリケーショ								
の関連	よるり、	る効率的 ネット	リンステム欧 りかつ質の高 トワーク参加 (連携カルテ)	い医療の提 者(同意カ [、]	供が益々進 ード発行枚数	む。こ 数)、 >					
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額	(A+	B+C)	183, 839	額		0				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)						
				122, 559	における						
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	61, 280	(注1)		122, 559				
	計 (A+B) (千円) うち受託										
	183,839 その他 (C) (千円) (再掲) (注										
		てり他	· (C)	(千円)			(千円)				
備考(注3)				l		1					

事業区分2:居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2.	居宅等	等における医	療の提供に 関	関する事業						
事業名	(N	Vo.3 (医療分)】			【総事	業費				
	在年	它医療排	推進のための	医療・介護情	青報連携強	(計画	期間の総額)】				
	化	事業					92,952 千円				
事業の対象となる医療介護	県会	È域									
総合確保区域											
事業の実施主体	県内	勺医療機	幾関								
事業の期間	平原	平成 28 年 9 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニー	7	体県は、	東西に長い	(約 230 km)	県土と離島	が存す	生、全国に先				
ズ	駆り	ナて進展	異する高齢化.	、医師の地域	成偏在、とい	った記	果題を抱えて				
	いる	5. <i>この</i>)ような状況(の中で、限ら	っれた医療資	源を済	舌用し、効率				
	的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネ										
	ット	ットワーク(以下、「まめネット」)を整備・活用し、全県を視野									
	にフ	に入れた病床機能の再編を促進するとともに、地域包括ケアシス									
	テノ	テム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。									
	アリ	ウトカム	4指標:ネッ	トワーク利用	用件数(連携	勢力ル	テ閲覧件数)				
			1, 400) 件/月 (H:	30 年度)						
事業の内容	2	医療機関	曷間、医療機関	曷と介護施設	は間で情報共	有する	ることを条件				
	とし	して、医	医療機関等が行	うう、まめえ	ベットに接続	する方	とめのシステ				
	マら	女修等を	を支援する。								
アウトプット指標	シン	ステムは	女修を行う機	関数 11	カ所 						
アウトカムとアウトプット	-			-			により、まめ				
の関連	ネッ	ットにオ	カルテ情報を	提供する医療	寮機関が増力	口する	ため、医療機				
			ットワーク利。	用件数(連携	リカルテ閲覧 アイファイル アフロック アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイ	[件数]	の増加に繋				
Loslin and State and Lab	がる		10 -H-	()		T	()				
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額		B+C)	92, 952	額		0				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)						
			Lama No. 1 a del	41, 312	における	<u> </u>	()				
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	20, 656	(注1)		41, 312				
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等				
		7 ~ !!	la (=)	61, 968			(再掲)(注2)				
		その他	п (С)	(千円)			(千円)				
供求 ()社 ()				30, 984							
備考(注3)											

事業の区分	2.	居宅等	学における医療	寮の提供に関	関する事業					
事業名	[N	Jo.4 (医療分)】			【総事	業費			
	在年	它歯科图	医療連携室整備	備事業		(計画	期間の総額)】			
							1,732 千円			
事業の対象となる医療介護	県台	全域			·					
総合確保区域										
事業の実施主体	島村	艮県、島	島根県歯科医院	師会						
事業の期間	平月	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニー	1	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込								
ズ	まれ	まれること中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供でき								
	る。	よう体制	削の維持を図	る必要がある	5.					
	アワ	アウトカム指標:往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持								
	(2	乒成 27	年度 184 カ戸	斤)						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、島根県歯科医師会に在宅歯科医									
	療達	重携室を	と設置し、在学	老歯科医療	希望者への歯	資科診	療所の紹介、			
	在写	它歯科图	医療等に関する	る相談や研修	多会等を行う) 。				
アウトプット指標	杏	E 宅歯和	斗医療連携室(の運営 12	か所					
アウトカムとアウトプット	₹:	E 宅歯和	斗医療連携室	を設置運営	し、在宅歯科	·診療し	こ関する相談			
の関連	や研	肝修を行	ううことによ	り、在宅歯科	斗診療の体制	削維持	を図る。			
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額	(A+	B+C)	1, 732	額		578			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
				1, 155						
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	577	(注1)		577			
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等			
				1,732			(再掲)(注2)			
		その他	1 (C)	(千円)			(千円)			
				0						
備考(注3)										

事業の区分	2. 居	と等における医	療の提供に	関する事業						
事業名	[No.5	医療分)】			【総事	業費				
	服薬管理	里指導体制整備	事業		(計画	期間の総額)】				
						300 千円				
事業の対象となる医療介護	県全域									
総合確保区域										
事業の実施主体	島根県	薬剤師会								
事業の期間	平成 28	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニー	今後(今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込								
ズ	まれる	まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条								
	件も踏る	件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にか								
	かる提信	共体制の強化・	質の向上が必	必要 。						
	アウト	アウトカム指標:在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数の伸び								
	率	前年度比 5%増								
事業の内容	県内の	県内の薬局が提供し得るサービスを掲載した冊子を作成する								
	等、患者	音を在宅医療に	多行させたレ	\病院の医師	i、在写	它医療を実施				
	する診り	寮所の医師、患者	者の看護にあ	たる家族又	は訪問	問介護を推進				
	しよう。	とする者に情報	を周知する。							
アウトプット指標	情報	と掲載した冊子	の配布数 3	8,000部						
アウトカムとアウトプット	患者	を在宅医療に移	行させたい。	病院の医師、	在宅	医療を実施す				
の関連	る診療原	所の医師、患者の	つ看護にあた	る家族又は	訪問	个護を推進し				
	ようと	する者に対して	、県内の薬局	がどのよう	なサー	ービスを提供				
	し得るの	のか情報提供す	ることにより	0、在宅医療	の普	及と拡大(在				
	宅患者	方問薬剤管理指	導料の算定回	回数の伸び率	3増)	を図る。				
事業に要する費用の額		事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額 (A	+B+C)	300	額		0				
	基金	注 国 (A)	(千円)	(国費)						
			200	における						
		都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
		(B)	100	(注1)		200				
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等				
			300			(再掲) (注2)				
	70	O他 (C)	(千円)			(千円)				
			0			200				
備考(注3)										

3. 計画に基づき実施する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【No.6 (介護分)】	【総事業費									
	島根県介護施設等整備事業	(計画期間の総額)】									
		406,586 千円									
事業の対象	県東部・県西部										
となる医療											
介護総合確											
保区域											
事業の実施	島根県										
主体											
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構	築を図る。									
医療・介護ニ	アウトカム指標: 県内の特養待機者数の減少(待機者のうち、在宅の方が全体										
ーズ	の約半数(2,000 人超))										
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を	行う。									
	整備予定施設等										
	定期巡回•随時対応型訪問介護看護事業所 3 力										
	小規模多機能型居宅介護事業所 108	人/月分(3カ所)									
	認知症対応型通所介護事業所 10 /	人(1 カ所)									
	認知症高齢者グループホーム 45 月	天(3 カ所)									
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 18 /	人/月分(2か所)									
	地域包括支援センター 1カ	所									
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対し										
	③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のため 〜〜	の一時金に対して支援を									
	行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改 を行う。	修に対して支援									
アウトプッ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保	:険事業支援計画等におい									
卜指標	て予定している地域密着型サービス施設等の整備を行	う。									
	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4カ所	→ 7カ所									
	小規模多機能型居宅介護事業所										
	1,973 人∕月分(77 カ所)→2,081	人/月(80 カ所)									
	・認知症対応型通所介護事業所 544人(56カ所)-	→ 554 人(57 カ所)									
	・認知症高齢者グループホーム										
	1,954 床(138 カ所) → 1,999 床	(141カ所)									
	• 看護小規模多機能型居宅介護事業所										
	102 人/月分(4 カ所) → 120 人/	月分(6カ所)									

アウトカム 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地 とアウトプ域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。

ットの関連

事業に要す		—— XII/a .	I -		業費		差	金		その他		
る費用の額		事業に	勺容		(A+B+C) (注1)		国 (A)		(B)	(C) (注2)		
	①地域	①地域密着型サービ		地域密着型サービ			(千円)	(∃	F円)	(=	戶円)	(千円)
	ス施設	等の	整備	2	279, 770	186	, 513	93	, 257			
	②施設	等の	開設・設置		(千円)	(∃	戶円)	(=	5円)	(千円)		
	に必要	な準値	備経費	1	00, 225	66	, 817	33	, 408			
	③介護	保険	施設等の		(千円)	(∃	戶円)	(=	5円)	(千円)		
	整備に	必要	な定期借									
	地権設	定の	ための一									
	時金											
	④介護	サー	ビスの改		(千円)	(∃	戶円)	(=	戶円)	(千円)		
			りの既存		26, 591	17	, 727	8	, 863			
	施設等	の改作										
	金額	総事	業費(A+E	(A+B+C)		(千円) 406, 586			公	(千円)		
			国 (A)			(千円) 271,057		:充当額				
		基金	都道府県	(B)		135, 528 ける		費)にお公民の別	民	うち受託事業等 (再掲)		
			計 (A+B))		(千円) 406, 586	(注			(千円)		
		その)他 (C)			(千円)						
備考 (注5)												

事業区分4:医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4.	医療徒	送事者の確保	に関する事業	<u> </u>									
事業名	[N	Jo.7 (E	医療分)】			【総事	業費							
	島村	艮大学	医学部附属病	i院卒後教育	環境等整	(計画	期間の総額)】							
	備哥	事業					18,000 千円							
事業の対象となる医療介護	県全	È域												
総合確保区域														
事業の実施主体	国 2	立大学 法												
事業の期間	平原	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日												
背景にある医療・介護ニー	7	平成30年度から開始される新専門医制度導入にあたり、県全												
ズ	体と	体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全												
	病院	病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成												
	し、	医師石	下足、地域偏	在の解消を図	図る必要があ	っる。								
	アリ	アウトカム指標:												
	県内	内の専門	引研修プログ [・]	ラムで研修る	を開始する医	医師数	40 人/年							
事業の内容	Ē	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をロ												
	ーラ	テートし	して勤務するか	仕組みを構築	築するため、	島根ス	大学医学部附							
	属派	病院の2	卒後臨床研修	センターの	専門研修部	門の團	隆備を支援す							
	る。													
アウトプット指標	亲	斯専門區	医養成プログ	ラムの策定	を支援する	専門研	肝修部門の設							
	置	1件												
アウトカムとアウトプット	J	大学と県	県内病院が連	携して魅力	ある研修プ	ログラ	ラムを提供す							
の関連	るこ	ことによ	より、県内で4	肝修する医師	Fを増やすと	とも	こ、医師の地							
	域係	扁在解消	肖に寄与する。)		_								
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)							
	額	(A+	B+C)	18,000	額		12,000							
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)									
				12,000	における									
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)							
			(B)	6,000	(注1)		0							
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等							
				18,000			(再掲) (注2)							
		その他	(C)	(千円)			(千円)							
				0										
備考(注3)														

事業の区分	4.	医療征	逆事者の確保!	に関する事刻	 类						
事業名	(N	Jo.8 (E	医療分)】			【総事	業費				
	地填	域勤務图	医師育成支援	事業		(計画	期間の総額)】				
							26,000 千円				
事業の対象となる医療介護	県台	È域									
総合確保区域											
事業の実施主体	国工	大学法	去人鳥取大学								
事業の期間	平瓦	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニー	7	区成 2 ′	7年度末まで	の地域医療	再生計画に	基づく	く取組によっ				
ズ	ても	、医師	iの不足など地	也域の医療提	供体制は厳	しい	犬況が続いて				
	おり	おり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体									
	制を	制を維持する必要がある。									
	アウ	ウトカム	ム指標:								
	鳥耳	文大学な	いら県内への	派遣医師数の	の維持 (H	27年月	度 186人)				
事業の内容	坩	也域医源	寮に貢献でき.	る医師の確何	呆・養成を図	るた	め、鳥取大学				
	にま	さける圏	医療技術の習	得に資する研	肝修・教育環	境の	整備や地域医				
	療教	対育の対	だ実に必要な	経費を支援で	する。						
アウトプット指標	ナ	7学医学	学部における	研修・教育選	環境の整備、	地域	医療教育の充				
	実を	と図るナ	大学数 1件								
アウトカムとアウトプット	県内	りへの日	医師派遣実績	のある鳥取	大学の教育	環境等	等の充実を通				
の関連	じて	て同大学	学との連携を[図り、島根県	人内の地域医	療に真	貢献する医師				
	を建	&成、 稻	催保する。								
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額	(A+	B+C)	26, 000	額		17, 334				
		基金	国(A)	(千円)	(国費)						
				17, 334	における						
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	8, 666	(注1)		0				
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等				
				26, 000			(再掲) (注2)				
		その他	(C)	(千円)			(千円)				
				0							
備考(注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	[N	No.9 (医療分)】			【総事	業費				
	島村	艮大学〜	への寄附講座	の設置		(計画	期間の総額)】				
							44,900 千円				
事業の対象となる医療介護	県全	全域									
総合確保区域											
事業の実施主体	国区	立大学法	长人島根大学								
事業の期間	平月	戈 28 年	4月1日~5	平成 29 年 3	月 31 日						
背景にある医療・介護ニー	7	平成 2 7	7年度末まで	の地域医療	再生計画に	基づく	、取組によっ				
ズ	ても	5、医師	iの不足など均	地域の医療提	是供体制は厳	しい	犬況が続いて				
	おり	おり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体									
	制る	を維持す	上る必要があ	る。							
			ム指標:								
	・しまね地域医療支援センターの登録者のうち、県内で研修・勤										
	務する医師数増(H27 120 人 → H31 175 人)										
		・病院・公立診療所の医師の充足率向上									
事業の内容	,		.5% → H:		将兴入代上	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	いかなる				
事業の内容	島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者等の地域医療に 貢献する意志のある学生に対し、早期からの地域医療実習などに										
	. , , .		•				東美音などに せ、地域で求				
		- •	医師像やロー				• – ; ·				
			対成するため		, ,, , ,	- •	_ ,				
		置する。	3/1/A) 3/C 0/2		7 1 HM (C 1012)						
アウトプット指標			学医学部内に	 おける地域B	医療支援学請	事座の	 開設 1件				
アウトカムとアウトプット	‡	也域医療	· 寮支援学講座	 を開設し、し	まね地域医	療支担	 爰センターと				
の関連	連	隽した△	卒前~卒後の	一体的なキ	ャリア支援	を実施	色することに				
	より)、県内	可で研修・勤和	済する医師 を	と増やすとと	もに、	医師の地域				
	偏在	主解消に	こ寄与する。								
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額	(A+	B+C)	44, 900	額		29, 933				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)						
				29, 933	における						
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	14, 967	(注1)		0				
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等				
		7 - 11		44, 900			(再掲)(注2)				
	その他 (C) (千円) (千円)										
農 (注 2)				0							
備考(注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	(N	Jo.10	(医療分)】			【総事	業費					
	医气	学生奨賞	学金の貸与			(計画	期間の総額)】					
							112,534 千円					
事業の対象となる医療介護	県会	è 域										
総合確保区域												
事業の実施主体	島村	艮県										
事業の期間	平月	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニー	7	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっ										
ズ	ても	ても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いて										
	おり	おり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体										
	制を	制を維持する必要がある。										
	アリ	アウトカム指標:										
	病肾	え・公立	江診療所の医院	師の充足率回	 与上							
	(H	27 76	.5% → HS	81 80%)								
事業の内容	*	呼来医師	〒として県内(の地域医療に	こ携わる意志	まのあ	る大学生、大					
	学	定生に対	付して奨学金	を貸与する。								
アウトプット指標	当	受学金貨	貸与者の継続!	的確保 32	人/年							
アウトカムとアウトプット	当	段学金貨	貸与者に県内	での初期臨り	末研修を促す	トこと	により、初期					
の関連	研修	を医の確	産保及び県内	病院、公立診	疹所の医師	の充足	足率向上を図					
	る。					_						
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額	(A+	B+C)	112, 534	額		75, 023					
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)							
				75, 023	における							
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
			(B)	37, 511	(注1)		0					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等					
				112, 534			(再掲)(注2)					
		その他	(C)	(千円)			(千円)					
				0								
備考(注3)												

事業の区分	4.	医療従	注事者の確保!	に関する事績	 类							
事業名	[N	Jo.11 ((医療分)】			【総事	業費					
	研修	冬医研修	を支援資金の2	貸与		(計画	期間の総額)】					
							15,000 千円					
事業の対象となる医療介護	県全	と域										
総合確保区域												
事業の実施主体	島村	島根県										
事業の期間	平瓦	平成 28 年 9 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニー	7	区成 2 7	7年度末まで	の地域医療	再生計画に	基づく	、取組によっ					
ズ	ても	、医師	iの不足など地	也域の医療提	畳供体制は厳	しい	犬況が続いて					
	いる	5。この)ような状況/	は特に特定認	診療科にお↓	て顕	著であり、医					
	師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持											
	する	する必要がある。										
	アけ	ウトカム	ム指標:									
	産婦	帚人科 は	こおける医師の	の充足率維持	寺(平成 27	年度	74.6%)					
事業の内容	県内で特定診療科の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専											
	門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修											
	支援資金を貸与する。											
アウトプット指標	石	肝修支援	受資金貸与者(の継続的確保	R 4 人/年	Ē						
アウトカムとアウトプット	石	肝修支持	爰資金貸与者	に県内の指	定医療機関	での複	复数年勤務を					
の関連	義務	务づける	5ことにより、	、特定診療科	∤における医	師のま	充足率向上を					
	図る	5.				_						
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額	(A+	B+C)	15, 000	額		10, 000					
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)							
				10,000	における							
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
			(B)	5,000	(注1)		0					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等					
				15, 000			(再掲)(注2)					
		その他	1 (C)	(千円)			(千円)					
				0								
備考(注3)												

事業の区分	4.	医療徒	だ事者の確保!	に関する事業	 类							
事業名	(N	Jo.12	(医療分)】			【総事	業費					
	朝	月医・排	旨導医の資格]	取得支援		(計画	期間の総額)】					
							4,000 千円					
事業の対象となる医療介護	県全	È域										
総合確保区域												
事業の実施主体	県内	内に所存	Eする病院及	び公立診療所	听(歯科診療	寮所を	除く)					
事業の期間	平原	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニー	7	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっ										
ズ	ても	ても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いて										
	おり	おり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体										
	制を	制を維持する必要がある。										
	アリ	アウトカム指標:										
			江診療所の医院		句上							
	`		.5% → HS	, - ,								
事業の内容		•					完等の指導体					
		-	と図るため、常									
			は指導医の資				-					
アウトプット指標		• • • •	・指導医の資		· , · , - , ·							
アウトカムとアウトプット							多病院等の指					
の関連			定実すること									
事業に要する費用の額	金	総事業	.,	(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額		B+C)	4,000	額		667					
		基金	国(A)	(千円)								
			****	1, 333	における	<u> </u>	(T III)					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
			(B)	667	(注1)		666					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等					
		7. 1	1 (0)	2,000			(再掲)(注2)					
		その他	ī (C)	(千円)			(千円)					
農				2,000								
備考(注3)												

事業の区分	4. 医療	従事者の確保	に関する事刻	 类							
事業名	[No.13	(医療分)】			【総事	業費					
	地域医療	支援センター	運営事業		(計画	期間の総額)】					
	女性医師	等就労支援事	業			112,310千円					
事業の対象となる医療介護	県全域										
総合確保区域											
事業の実施主体	島根県										
事業の期間	平成 28年	E4月1日~□	P成 29 年 3	月 31 日							
背景にある医療・介護ニー	平成 2	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっ									
ズ	ても、医師	ても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いて									
	おり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体										
	制を維持	する必要があ	る。								
	アウトカ										
		立診療所の医		 白上							
	,	6.5% → H3		و د جانب	that it	= [#\\#\\#\\ \\ -:					
事業の内容		・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行									
	, , , ,	の県内定着を		. , , . ,	_ / /						
		。(委託先 : 一									
	, , , , ,	師の確保・定義		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • •						
	が必要であり、女性医師支援の基盤づくりを進める必要があるた め、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師の復職支援等を行										
		^{筬関・団体寺} 。 口(えんネッ			り復り	献又抜寺を17					
		ロ (えん不ツ : 一般社団法)			ハノタ	_)					
アウトプット指標		・)					
	_ , , ,	原文版 ロック 日の設置 1 オ		<i>74 17</i> 1							
アウトカムとアウトプット	,, ,, , _	療センターや	***	こんネット)	を設品						
の関連		着・復職支援を									
	を図る。			. , ////		, , , ,					
事業に要する費用の額	金総事	業費	(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額 (A+	B+C)	112, 310	額		37, 437					
	基金	国 (A)	(千円)	(国費)							
			74, 874	における							
		都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
		(B)	37, 436	(注1)		37, 437					
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等					
			112, 310			(再掲)(注2) (千円)					
	その他 (C) (千円)										
III. Ia. (A)			0								
備考(注3)											

事業の区分	4.	医療征	だ事者の確保!	に関する事業	 类						
事業名	(N	Jo.14	(医療分)】			【総事	業費				
	地填	域勤務團	医師赴任促進	事業		(計画	期間の総額)】				
							2,667 千円				
事業の対象となる医療介護	県会	È域									
総合確保区域											
事業の実施主体	過政	東地域、	離島に所在	する病院及び	びへき 地診療	所					
事業の期間	平原	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニー	7	P成 2 7	7 年度末まで	の地域医療	再生計画に	基づく	、取組によっ				
ズ	ても	ても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いて									
	おり)、医師	「確保対策を 約	継続的に実施	短し、地域に	おける	る医療提供体				
	制を	制を維持する必要がある。									
	アウ	アウトカム指標:病院・公立診療所の医師充足率維持(松江区域・									
	出雲	[区域]	以外) (-	平成 27 年度	69.9%)						
事業の内容	jį	過疎地域、離島の病院等が新規に雇用した医師に対して勤務中									
	にま	さける必	必要な研修を	受けるための	の資金等の貸	争や	、給与の異動				
	保险	章を行う	う場合に、これ	いを支援する	ことにより	当該外	病院等への円				
	滑力	よ赴任を	と促進する。								
アウトプット指標	資金	全貸与 等	等を受けて赴 かんしゅう	任した医師の	の数 8 人						
アウトカムとアウトプット			域・離島へ赴信	壬する医師数	女を増加させ	るこ	とにより、医				
の関連	師る	下足の角	解消を図る。								
事業に要する費用の額	金	総事業	.,	(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額		B+C)	2, 667	額		0				
		基金	国(A)	(千円)	(国費)						
				1, 333	における						
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	667	(注1)		1, 333				
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等				
				2,000			(再掲)(注2)				
		その他	1 (C)	(千円)			(千円)				
III. In (22)				667							
備考(注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.15 (医療分)】	【総事業費								
	医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事	(計画期間の総額)】								
	業、小児救急電話相談事業等	59,621 千円								
事業の対象となる医療介護	県全域									
総合確保区域										
事業の実施主体	島根県、県内医療機関、県内産科医療機関									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニー	平成25年度までの国庫補助事業により行	ってきた特定診療								
ズ	科に対する支援や医師の確保対策によっても、	、特定診療科の医療								
	提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な	な対策を行い、特定								
	診療科の体制維持・充実を図る必要がある。									
	アウトカム指標:									
	・分娩取扱医療機関数の維持(平成 27 年度									
	・小児(二次・三次)救急対応病院数の維持	(平成 27 年度 18								
本 米の上皮	病院)									
事業の内容	(1) 医師派遣等推進事業	ナケ 山非石氷 地								
	│ 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向け │ 域医療視察ツアーを実施することにより、医師									
	域医療税券ファーを実施することにより、医師 における医療の提供を図る。	世代が四年は地域								
	(2) 周産期医療体制構築事業									
	・	いに従事する医師								
	等に分娩手当等を支給する医療機関に対して									
	・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図									
	 修了後の専門的な研修において産科を選択す	る医師に研修手当								
	等を支給する医療機関に対して財政的支援を行	行う。								
	・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(翁	新生児科医) の処遇								
	を改善するため、出産後NICUに入室する新	所生児を担当する医								
	師に手当を支給する医療機関に対して財政支持	爰を行う。								
	(3) 小児救急医療医師研修									
	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向」	上を図るため、地域								
	の小児科医師、内科医師等を対象として小児®	枚急医療に関する研								
	修等を実施する。									
	(4) 小児救急電話相談事業	#1765 0 7 10 3 47								
	高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、									
	減するとともに、安心な子育てをサポートする お活用し、急病時の対応について医師策が問題									
	を活用し、急病時の対応について医師等が助言 を実施する。	5 y 8 电								
	で大心;つ。 									
 アウトプット指標	 ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 /	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
,) () () () () () ()	日外田が / 10以 G G O / (区間h, 11) / 10 /	H								

	Ι,	ハルナソ	リュ ー // トッ・	숙소시 다. 서는 LANGE	日坐/. 4 = 7.元						
	• 5	分娩 于 🖹	旨を支給する	重科医療機関	対数 15 刀所	•					
	• /	小児救急	急電話相談の	実施							
	• /	・小児救急医療医師研修の開催 7回									
アウトカムとアウトプット	#	特定診療科への支援、負担軽減に向けた取組を実施することに									
の関連	より	0、診療	寮体制の維持	を図る。							
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額	(A+	B+C)	59, 621	額		8, 407				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)						
				19, 427	における						
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	9, 714	(注1)		11, 020				
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等				
				29, 141			(再掲)(注2)				
		その他 (C)		(千円)			(千円)				
				30, 480			5, 940				
備考(注3)		-									

事業の区分	4.	医療征	逆事者の確保	に関する事刻	 类							
事業名	[N	No.16	(医療分)】			【総事	業費					
	看記	雙職員0	つ確保定着事	業		(計画	期間の総額)】					
							7,838 千円					
事業の対象となる医療介護	県生	全域										
総合確保区域												
事業の実施主体	島村	艮県、県	具看護協会、	県内に所在す	する病院							
事業の期間	平原	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニー	7	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっ										
ズ	ても	ても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況										
	が糸	が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域におけ										
	る国	る医療提供体制を維持する必要がある。										
	アリ	アウトカム指標:										
	病肾	病院の看護師の充足率向上										
	(H	27 95	.7% → HS	31 97%)								
事業の内容	看護職員の確保・定着及び勤務環境改善を図るため、ナースセ											
	ンター事業を実施し、県内での看護師の就業を支援する。											
アウトプット指標			マンターの運									
アウトカムとアウトプット			マンターを運			_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	定着を支援す					
の関連			より、必要な									
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額		B+C)	7, 838			0					
		基金	国(A)	(千円)								
			Lama No. 1 a del		における		()					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
			(B)	2, 613	(注1)		5, 225					
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等					
		7 0 1	h (=)	7,838			(再掲)(注2)					
		その他	п (С)	(千円)			(千円)					
洪 本 (注 2)				0								
備考(注3)												

事業の区分	4.	医療徒	<u></u> 送事者の確保	 に関する事業	 类							
事業名	[N	No.17	(医療分)】			【総事	 業費					
	- 看記	姜学生 修	· 李	事業(離島・	中山間地	(計画	期間の総額)】					
	域村	卆)					7,536 千円					
事業の対象となる医療介護	離馬	鳥・中□	 L間地域		L							
総合確保区域												
事業の実施主体	島村	艮県										
事業の期間	平原	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニー	7	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっ										
ズ	ても	ても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であ										
	る。	る。特に、県東部への看護職員の偏在がみられることから、就業										
	地0	地の偏在是正に向けた取組を行い、地域における医療提供体制を										
	維持	維持する必要がある。										
	アワ	アウトカム指標:看護職員の充足率向維持(松江区域・出雲区域										
	以夕	/)	(平成 27 年	度 94.3%)							
事業の内容	矛	看護職員を養成する学校または養成所に在学する方に対し、返										
	還兌	色除条件	‡(県内の過疎	▶·離島地域(に所在する日	医療機	関での勤務)					
	を作	けした修	を学資金を貸	与する。								
アウトプット指標	個	冬学資金	を貸与者の継続	続的確保 2	20 名/年							
アウトカムとアウトプット	ù	過疎地域	成・離島の医療	家に貢献した	いという意	志を持	寺った学生を					
の関連	支担	爰するこ	ことにより、県	具内の過疎地	域・離島への	の就業	促進を図る。					
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額	(A+	B+C)	7, 536	額		5, 024					
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)							
				5, 024	における							
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
			(B)	2, 512	(注1)		0					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等					
				7, 536			(再掲) (注2)					
		その他	1 (C)	(千円)			(千円)					
				0								
備考(注3)												

事業の区分	4.	医療徒	だ事者の確保!	に関する事業	 業					
事業名	(N	Jo.18 ((医療分)】			【総事	業費			
	助產	を 師確例	R特別資金貸	与事業		(計画	期間の総額)】			
							12,000 千円			
事業の対象となる医療介護	県全	È域			<u>.</u>					
総合確保区域										
事業の実施主体	島村	艮県								
事業の期間	平原	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニー	7	F成 2 7	7年度末まで	の地域医療	再生計画に	基づく	く取組によっ			
ズ	ても	。、周産	5期医療提供(本制は厳しい	∖状況が続レ	てお	り、県内助産			
	師確	師確保対策を継続的に実施し、地域における周産期医療提供体制								
	を終	を維持する必要がある。								
	アリ	ウトカム	ふ指標:							
	県内	内病院で	で勤務する正	規雇用助産的	师数の維持					
	$(\overline{2}$	区成 27	年度 207 人)							
事業の内容	ļ	具内の産	全科医療機関	の周産期医	療提供体制	を維持	寺していくた			
	め、助産師養成施設に在学する方に対し、返還免除条件(県内の									
	指定	巨医療機	機関での勤務	を付した値	修学資金を賃	資与す	る。			
アウトプット指標	4	寺別資金	を貸与者の継続	続的確保 1	10名/年					
アウトカムとアウトプット	耳	力産師着		学する方で、	将来、県内	の産和	斗医療機関で			
の関連	助產	を師とし	して勤務する	意志のある	方の修学を	支援す	けることによ			
	り、	助産師	〒の県内就職	促進を図る。						
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額	(A+	B+C)	12,000	額		8,000			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
				8,000	における					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	4,000	(注1)		0			
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等			
				12,000			(再掲) (注2)			
		その他	1 (C)	(千円)			(千円)			
				0						
備考(注3)										

事業の区分	4.	医療征	逆事者の確保	に関する事刻	 类							
事業名	(N	Vo.19	(医療分)】			【総事	業費					
	院内	内保育原	听運営事業			(計画	期間の総額)】					
							48,936 千円					
事業の対象となる医療介護	県全	È域										
総合確保区域												
事業の実施主体	県内	りに所存	正する病院									
事業の期間	平原	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニー	7	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっ										
ズ	ても	ても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況										
	が糸	が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的										
	に多	に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。										
	アリ	アウトカム指標:										
	• 掮	・病院・公立診療所の医師の充足率向上										
		(H27	76.5% →	H31 80%)								
	• 非		手護師の充足									
		•	95. 7% →									
事業の内容							で、良質な医					
			別の確保を図									
			かに保育施設		事業について	財政	支援を行う。					
アウトプット指標	,,		育所の運営支									
アウトカムとアウトプット	-		写の可能な院!									
の関連					前すること に	こより	、医療従事者					
Lastica and Alexander	_		上及び再就業位	-		T	()					
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)					
	額		B+C)	48, 936	額		0					
		基金	国(A)	(千円)	(国費)							
			Idea > > / La ret	21, 749	における		(
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)					
			(B)	10, 875	(注1)		21, 749					
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等					
		7 ~ 1.1	(a / -)	32, 624			(再掲)(注2)					
		その他	ก (C)	(千円)			(千円)					
(学·文)				16, 312								
備考(注3)												

事業の区分	4.	医療徒	<u></u> ど事者の確保	 に関する事刻	 类						
事業名	[N	Jo.20	(医療分)】			【総事	 業費				
	看護	葉師 等 ء	・	、施設整備、	教員資質	(計画	期間の総額)】				
		二支援事					97, 425 千円				
事業の対象となる医療介護	県全	全域									
総合確保区域											
事業の実施主体	県内	7看護師	T等養成所								
事業の期間	平成	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニー	7	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっ									
ズ	ても)、医師	・ 看護師の不	「足など地域	の医療提供	体制	は厳しい状況				
	が約	が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域におけ									
	る国	る医療提供体制を維持する必要がある。									
	アウ	アウトカム指標:									
	病防	党の看護	護師の充足率	 句上							
		(H27	95.7% →	H31 97%)							
事業の内容	伢	R健師 則	力産師看護師	法(昭和23	3年法律第2	0 3	号)に基づき				
	指定	ごを受り	けた島根県内の	の保健師、即	力産師、看護	師及で	び准看護師の				
	学校	文又は建	& 成所に対し	てその運営な	や施設設備、	教員の	の資質向上に				
	要す	「る経費	費を支援する。)							
アウトプット指標	• 看	f護師等	穿養成所の運 ⁴	営に対するう	支援 7カ所						
	• 孝	女員の資	質質向上に取	り組む看護的	T等養成所の)数 4	1カ所				
アウトカムとアウトプット	看	f護師	養成所の運営	支援及び養	成所教員の	スキバ	レアップによ				
の関連	り奉	效育内容	容を充実させ	るで県内看	護師等養成	所への	つ進学を促進				
	し、	必要な	よ看護職員数の	の確保を図る	5.						
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)				
	額	(A+	B+C)	97, 425	額		0				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)						
				64, 950	における						
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	32, 475	(注1)		64, 950				
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等				
				97, 425			(再掲)(注2)				
		その他	1 (C)	(千円)			(千円)				
				0							
備考(注3)											

事業の区分	4. 医療领	と事者の確保!	に関する事刻	業							
事業名	[No21 (医療分)】			【総事	業費					
	医療勤務環	環境改善支援 [、]	センター事刻	業	(計画	期間の総額)】					
						9,167 千円					
事業の対象となる医療介護	県全域										
総合確保区域											
事業の実施主体	島根県										
事業の期間	平成 28 年	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニー	平成 2 7	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっ									
ズ	ても、医師	j・看護師の7	下足など地域	の医療提供	体制	は厳しい状況					
	が続いてお	が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的									
	に実施し、	に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。									
	アウトカム	アウトカム指標:									
		勤務環境改善実施計画策定病院数の増									
	(H27 28	病院 → H	[31 32 病院	(3)							
事業の内容						スタッフの離					
						女善支援セン					
	,					季の取組を支					
		訪問支援、相	目談対応のほ	か、医療機	関へ0	の普及啓発等					
	を行う)										
アウトプット指標		房環境改善支									
		アドバイザ									
アウトカムとアウトプット						を機関への訪 ・					
の関連				境攻善の取	組を目	自主的に実施					
古光にエトフ井口の左		女の増を図る。		# ^		/ ~ m\					
事業に要する費用の額	金 総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)					
	· · · ·	B+C)	9, 167	額(日書)		3, 055					
	基金	国 (A)	(千円)	(国費)							
		郑 诺卢坦	6,111	における		(T.M)					
		都道府県	(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円) 2 056					
		(B) 計(A+B)	3,056 (千円)	(Æ 1)		3,056 うち受託事業等					
		µ (А⊤Б)	9, 167			(再掲) (注2)					
	その他	1 (C)	(千円)			(千円)					
	ر ۷۷۱۱	· (O)	0			(111)					
備考(注3)			<u> </u>								
畑づ (江び)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	[N	Jo.22	(医療分)】	【約			業費			
	歯科医療従事者人材確			保対策事業		(計画	期間の総額)】			
		1, 125 千								
事業の対象となる医療介護	県会	県全域								
総合確保区域										
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会									
事業の期間	平月	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニー	県内における歯科衛生士の偏在が顕著であるため、歯科衛生士									
ズ	の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必									
	要がある。									
	アリ	ウトカム	5指標:							
	歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持									
	(平成 26 年度 242 カ所)									
事業の内容	歯科衛生士に対する復職応援セミナーや歯科技工士養成校の									
	学生との交流・意見交換会などを開催する。									
アウトプット指標	復職支援セミナーの開催 1回									
アウトカムとアウトプット	歯科衛生士に対する復職応援セミナーを開催することにより、									
の関連	歯科	斗衛生士	上の確保・離り	職防止を図る	5。					
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額	(A+	B+C)	1, 125	額		0			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
				750	における					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	375	(注1)		750			
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等			
				1, 125			(再掲)(注2)			
	その他 (C)			(千円)			(千円)			
				0			750			
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.23(医療分)】						業費			
	薬剤師確保対策事業						期間の総額)】			
	1,900 千F									
事業の対象となる医療介護	県全域									
総合確保区域										
事業の実施主体	島根県、島根県薬剤師会									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニー	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であること									
ズ	から、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行									
	い、	地域に	こおける医療	是供体制を約	推持する必要	見があ	る。			
	アウ	トカム	ム指標:							
	人口 10 万人あたりの薬剤師数の維持 (H26.12 時点 156 人)									
事業の内容	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高									
	校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大									
	学への進学を後押しする。また、本県からの進学者が多い中国四									
	国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を									
	促進する。									
アウトプット指標	セミナーへの参加者数 100名									
アウトカムとアウトプット	薬科大学への進学者数を増やすことにより薬剤師の確保を図									
の関連	る。									
事業に要する費用の額		総事業	.,	(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額		B+C)	1, 900	額		247			
		基金	国(A)	(千円)	(国費)					
			Lama No. 1 a del	1, 267	における		(
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	633	(注1)		1,020			
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等			
		7 - 1		1,900			(再掲)(注2)			
							(千円)			
## # (\\\ \C)				0						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.24(医療分)】 【総事業費						業費			
	市町村による医療従事者確保対策事業 (計画期間の					期間の総額)】				
	6,000 千									
事業の対象となる医療介護	県全域									
総合確保区域										
事業の実施主体	県内市町村									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニー	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっ									
ズ	ても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況									
	が続	いてお	るり、医療従	事者確保対策	きを継続的に	実施	し、地域にお			
	ける	医療提	是供体制を維	持する必要な	がある。					
	アウ	トカノ	5指標:							
	• 病	院・ク	公立診療所の	医師の充足	率向上					
	(H27 76.5% → H31 80%)									
	・病院の看護師の充足率向上									
	(H27 95.7% → H31 97%)									
事業の内容	地域において必要とされる医療従事者を確保するため、当該地									
	域出身の医学生等への働きかけを強化し、地元での勤務に繋げよ									
	うとする市町村の取組を強化するなど、市町村が独自に取り組む									
	医療従事者の確保・養成のための活動経費への補助を行う。									
アウトプット指標	医療従事者確保対策に取り組む市町村 12 市町村									
アウトカムとアウトプット	県が行う全県的な医療従事者確保対策に加え、市町村がそれぞ									
の関連	れの地域の実情に応じてきめ細かく行う医療従事者確保対策を									
	支援し、地域における医療提供体制の維持を図る。									
事業に要する費用の額	金	総事業		(千円)	基金充当	公	(千円)			
	額	(A+	B+C)	6, 000	額		3, 000			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)					
				3, 000	における					
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)			
			(B)	1,500	(注1)		0			
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等			
	'						(再掲)(注2)			
							(千円)			
				1, 500						
備考(注3)										

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1)事業の内容等

	5.	介護		関する事業								
古光の巨八	(大項目) 基盤整備											
事業の区分	(中項目) 基盤整備											
	(小耳	頁目)	介護人材確保対策	連携強化事業	(協議会	(設置等)						
	[No.		(介護分)】				【総	事業費				
事業名	介護人材確保定着調査検討事業 (計画期間の総額)]											
事業の対象とな	県内会	全域						1,977千円				
事業の対象となる る医療介護総合 確保区域												
事業の 実施主体	島根県											
事業の期間	平成2	28年4	月1日~平成29年3月3	31日								
背景にある 医療・介護			ため確保・定着へ向け オームを設置し、企					団体や教育機関などで				
ニーズ	アウトカム指標:2025年度における介護職員需給ギャップ(326人)の解消											
事業の内容	協議会(島根県福祉介護人材確保対策ネットワーク会議)において介護人材確保について協議											
事本*//11日	するための基礎資料として介護人材充足率等の調査を実施する。											
アウトプッ ト指標	島根県福祉介護人材確保対策ネットワーク会議において介護人材確保について協議するための基礎資料として介護職員の配置状況等の調査を実施 1回											
アウトカムとア ウトプットの関 連	調査に	こより	得られたデータをもと	に施策展開を行	うことで、	、介護職員の	増加る	予図る。				
	金額		業費 (A+B+C)	1, 977	(千円)	基金充当額 (国費)	公	1,318 (千円)				
	lŀ	基金				における 公民の別 (注1)	民					
			国 (A)	1, 318	(千円)			0 (千円)				
事業に要する費用の額			都道府県(B)	659	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 2) 0(千円)				
			計 (A+B)	1, 977	(千円)							
		その	他 (C)	0	(千円)							
備考(注3)							•					

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合 は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
- 載すること。

	5.	介護		-関する事業				
	(大耳	頁目)	基盤整備					
事業の区分	(中耳	頁目)	基盤整備					
	(小江	頁目)	人材育成等に取り	組む事業所の記	忍証評価	西制度実施 事	業	
士 业 4	(No.		(介護分)】 ≨に取り組む事業所の	物電影研判审生	大大 東 光	数 記 都 年 4 1		事業費
事業名		ョ アファッド アファックス アファッション アファック アファ		/ஸ் 	心尹未	论证计侧明	Tip)	画期間の総額)】 135千円
事業の対象とな	県内:	全域						139 🗀
る医療介護総合								
確保区域								
事業の	白扣	B						
実施主体	島根							
事業の期間	平成2	28年4	月1日~平成29年3月3	31日				
出り見りませ ブ	介護	事業者	の人材育成・確保の	取り組みを「見	える化	し、介護事	業者	の切磋琢磨を進め、業
背景にある 医療・介護			バルアップとボトム 『がある。	、アップを推進す	るとと	もに、介護暗	を志	す者の参入と定着促進
ニーズ				との翌年並/74	[古:			
	アワ	トガム	指標:平成30年度か	らの認証評価制] 皮 學 人			
事業の内容				けする認証評価制	度の構	築・実施のた	めの	事業(制度構築に向け
7/(·/1)/d	た関	係者へ	-の研修)					
アウトプッ								
ト指標	研修会	会の開	催回数:1回					
アウトカムとア	制度棒	構築に	あたり、制度概要や効	果について関係	者に研修	を行い、認証	評価制	引度の必要性について関
ウトプットの関 連	係者の	の共通	認識を醸成し、具体的	な制度構築・実施	施につな	げる。		
	金額	40 -1 -	W. # ()	105	(T III)	基金充当額	公	00 (7111)
		総事	業費 (A+B+C)	135	(千円)	(国費)		90 (千円)
					4	における	民	
			国 (A)	90	(千円)	公民の別		0 (千円)
事業に要す		基				(注1)		うち受託事業等
る費用の額		金	都道府県 (B)	45	(千円)	,,		(再掲) (注 2) 0 (千円)
								0 (111)
			計 (A+B)	135	(千円)			
		その	他 (C)	0	(千円)			
農孝 (注:0)								
備考(注3)								

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合 は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記 載すること。

	5.	介護	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	関する事業						
	(大兵	頁目)	参入促進							
事業の区分	. , .		介護人材の「すそ		A		6	- t- M - t- Mr		
	(小耳	頁目)	地域住民や学校の	生徒に対する	介護や分	下護の仕事の)理角	军促進事業		
	(No.	No. 27 (介護分) 【総事業費								
事業名			材育成事業(普及啓	発事業)				画期間の総額)】		
								516千円		
事業の対象とな る医療介護総合 確保区域	松江ī	韦、 出	雲市、大田市、浜田	市、益田市の区	工 域					
事業の 実施主体	松江市	韦、 出	雲市、大田市、浜田	市、益田市						
事業の期間	平成2	28年4	月1日~平成29年3月3	31日						
背景にある					手による 月	成年後見の困	難な	:人々(例:認知症高齢		
医療・介護ニーズ	者等)	への、	成年後見人材の確保	呆。						
	アウ	トカム	指標:セミナー等参	加人数300人						
+ * * * - + +	£	投住 民	に対し 成年(古民	.)	神単や	北年 <i>(</i> 古早)	後目	人の必要性、役割等を		
事業の内容			るための講演会、セ			<u>ж</u> (пи)	IX JL	八·沙尔女庄、区的寺。		
アウトプッ ト指標	セミ	ミナー	等開催:4~5回							
アウトカムとア ウトプットの関	講演会	会等での参加	の情報の提供を通して 幾会を提供し、将来、	、成年(市民)後	見人制度で活躍す	について知る ろ可能性のあ	機会を	を増やすことで、多くの オの発掘に繋がる		
連		C 99∙77H1	及立と近次し、内水、	市民後近代とし	く口座	.0 ·1 旧压(> ()	270	りかんである。		
	金額	総事	業費(A+B+C)	516	(千円)	基金充当額	公	(千円)		
		7,44. 3.	// (II + D + 0)	010	(113)	(国費)		(114)		
			围 (A)	344	(千円)	における	民	(千円)		
-l-viic v v		-1-1-				公民の別		うち受託事業等		
事業に要する費用の額		基 都道府県(B) 172 (千円) (注1) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11								
								(113)		
			計 (A+B)	516	(千円)					
		マ の	他 (C)	0	(千円)					
		(0)	jis (C)	U	(111)					
備考 (注3)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合 は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
- 載すること。

	5.	介護	養従事者の確保に	関する事業						
	(大马	(大項目) 参入促進								
事業の区分		(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
	(小り	頁目)	地域住民や学校の	生徒に対する	小護やク	「護の仕事の)埋角	¥促進 事 業		
	[No.	28	(介護分)】				【総	事業費		
事業名	地域值	シヌ主	学校の生徒に対する	介護や介護の仕	事の理解	解促進事業	(計	画期間の総額)】		
本业の共存し か								1,011千円		
事業の対象となる 医療介護総合 確保区域	松江市	节、	雲市、安来市、吉賀	買町の区域						
惟休匹坻										
事業の 実施主体	介護社	富祉士	:養成校、島根県							
天旭土件										
事業の期間	平成2	28年4	月1日~平成29年3月3	31日						
背景にある		主民に	対して介護の仕事に	対する理解を深	きめている	ただき、介護	職へ	の就職希望者を増や		
医療・介護 ニーズ	す。									
	アウ	トカム	、指標:2025年度にお	おける介護職員需	詩給ギャ	ップ(326人)	の 角	解消		
事業の内容			(11月11日)に介護	福祉士養成校と	県の共信	罹による介護	をの魅	力をPRするイベントを		
7 // 7 / 7 /	開催~	する。								
アウトプッ		. 1 88	ハ╨ <i>┡</i> ┢╌┎ <i>╨</i> ▎╴ □□ 【╸╻)	-						
卜指標	1 ^ 2	/ ト 翔・	催箇所数:県内4か所							
アウトカムとア ウトプットの関	県内	内各地	で介護の魅力をPRす	るイベントを行っ	うことで	、介護職に対	する~	イメージの向上を図り、		
連			で介護の魅力をPRす 就職を促していく 			ı	/\			
	金額		業費 (A+B+C)	1,011	(千円)	基金充当額	公	(千円)		
						(国費) ・ における	民			
			国 (A)	674	(千円)	公民の別		(千円)		
事業に要す		基	数常位目 (₽)	227	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
る費用の額		金	都道府県(B)	337	(下門)			(千円)		
			計 (A+B)	1,011	(千円)					
		その	他 (C)	0	(千円)					
, (<u> </u>										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合 は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記 載すること。

	5. 介護	従事者の確保に	関する事業							
-table to	(大項目)									
事業の区分	(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業									
	(小項目)	助り合いによる生	店文援の担い -	手の変力	以争亲					
		(介護分)】		- 	the Holle		事業費			
事業名	介護すり・	日常生活支援総合事	・美に保る促事者	*養放伽(多争 美	(計	画期間の総額)】 2,747千円			
事業の対象とな	県内全域									
る医療介護総合 確保区域										
事業の 実施主体	島根県									
	T. Dook I	T. Doofto Ho								
事業の期間	平成28年4月	月1日~平成29年3月3	31							
背景にある 医療・介護		齢者や独居高齢者、 い手たる人材を確保			増加に伴う生	活支	援ニーズの高まりを受			
ムルズニーズ	アウトカム		 0名							
			· 							
事業の内容	新しい総合 る。	事業における訪問型	!サービスの担い	手となん	るホームヘル	ノパー	以外の従事者を養成す			
アウトプッ										
ト指標	研修受講者	30名								
アウトカムとア ウトプットの関 連	ヘルパー資 より、一定の	各を有しない者を対象 の質を担保した上で生	に介護に関する- 活支援に係る新7	一定の知	識・技術を習 手の確保を図	得する る。	る機会を提供することに			
	金額				基金充当額	公				
	総事	業費(A+B+C)	2, 747	(千円)	(国費)		0 (千円)			
		国 (A)	1, 831	(千円)	における 公民の別	民	1,831 (千円)			
事業に要す る費用の額	基金	都道府県(B)	916	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) 1,831(千円)			
		計 (A+B)	2, 747	(千円)						
	その作	也 (C)	0	(千円)						
備考 (注3)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合 は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
- 載すること。

	5. 介部		関する事業							
	(大項目)	参入促進								
事業の区分		参入促進のための	,	L- Mr						
	(小項目)	介護未経験者に対	する研修支援!	事業						
	[No. 30	No. 30 (介護分) 【総事業費								
事業名	新任介護聯	战員定着支援事業				(計画	画期間の総額)】			
	県内全域						20,000千円			
事業の対象とな る医療介護総合	7111 122 171									
確保区域										
事業の 実施主体	島根県									
事業の期間	亚出90年4		01 🗆							
サボッカ川川	十八八八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	月1日~千八八25千3月3)1 H							
背景にある	介護人材不	下足の中、未経験で介	護職に就いた職	員のス:	キルアップが	現場	で望まれている。			
医療・介護ニーズ				5.66 18	· · · · (000 L)	- h	7 2014			
	<i>プワトカ↓</i>	ム指標:2025年度にお 	がける介護職貝需	詩紀キャ	ップ (326人)	(/)稱	f 作			
事業の内容		皆の介護職員(介護関 á該経費を支援	係の資格等を有	「しない	者)を、介護	職員	初任者研修を受講させ			
	/C	日政胜負を又扱								
アウトプッ	介護職員初	任者研修受講者: 年	-間 40人							
ト指標 										
アウトカムとア ウトプットの関		修受講費、賃金を補助 止に繋がる。	することにより、	研修を	受講しやすく	なり、	介護職員のスキルアッ			
連 						/\				
	金額総事	業費 (A+B+C)	20,000	(千円)	基金充当額	公	0 (千円)			
					(国費) における	民				
		国 (A)	13, 333	(千円)	公民の別	, -	13,333 (千円)			
事業に要す	基	*** ** ** ** **	0.007	(7 III)	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
る費用の額	金	都道府県(B)	6, 667	(千円)			0 (千円)			
		計 (A+B)	20,000	(千円)						
	その	他 (C)	0	(千円)						
備考 (注3)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合 は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
- 載すること。

	5. 介語		関する事業				
	(大項目)	資質の向上					
事業の区分		キャリアアップ研					
	(小項目)	多様な人材層に対	する介護人材や	キャリア	アップ研修	下支援	事業
	IN. O	1 (人=#八) 】				T sa =	국 게수 ##
事業名		1 (介護分) 】 師確保対策事業					写業費 画期間の総額)】
于 木石						(11)	54,960千円
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	県内全域						
事業の 実施主体	島根県						
事業の期間	平成28年4	4月1日~平成29年3月3					
	地域包括	ケアを推進する上で訪	間看護は不可欠	の事業	であるが、そ	れを担	旦う訪問看護ステー
背景にある 医療・介護	における	おいて、訪問看護師等 介護保険適用の割合が	医療保険適用よ				
ム原・万度ニーズ	ステーシ	ョンの従事者確保は重	要課題である。				
	アウトカ	ム指標:訪問看護師確	·保数:15名				
事業の内容		替在看護師等が訪問看 担することにより、潜 年間)					
アウトプッ ト指標	訪問看護師	币確保数:15名					
アウトカムとア ウトプットの関 連	失業中の看	f護師の掘り起し及び看	護師の新規雇用に	こ繋がっ	ている。		
	金額	事業費(A+B+C)	54, 960	(千円)	基金充当額	公	0 (千円)
	沙心一	产未負(A+B+C)	54, 900	(117)	(国費)		0 (117)
		国 (A)	36, 640	(千円)	における 公民の別	民	36,640 (千円)
事業に要す る費用の額	基金	都道府県(B)	18, 320	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) 0 (千円)
		計 (A+B)	54, 960	(千円)			
	その)他 (C)	0	(千円)			
備考 (注3)	採用から	1年間の人件費補助の7	ため、平成29年月	度にも支	こ出する場合だ	がある。	0

- (注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2)事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合 は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
- 載すること。

	5. 介部		関する事業						
事業の区分	(大項目)	資質の向上							
争未の凸刀	(中項目)	キャリアアップ研	修の支援						
	(小項目)	多様な人材層に対	する介護人材や	キャリア	アップ研修	多支援	養事業		
	[No. 32	No. 32 (介護分) 】 【総事業費							
事業名	介護支援專	厚門員資質向上研修等	事業			(計	画期間の総額)】		
+ #644.	周内会域						8,830千円		
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	州主城								
事業の 実施主体	島根県								
事業の期間	平成28年4	月1日~平成29年3月3	31日						
背景にある							らしい自立した日常生 役割を担う介護支援専		
医療·介護		こめ、適めなグノマイ 質向上を図る。	マクタンドを11つ	_ C //³ <u>I</u>	玉安 でめり、	~ ())	仅 刊 を 担 リ 川 護 又 仮 守		
ニーズ	アウトカム	4指標:各種介護支援	專門員研修受講	者数					
		専門員更新研修(従事							
		象者:実務従事後3年 専門員更新研修(従事							
	研修対	象者:実務従事後6ヶ							
事業の内容	研修対					る居宅	と介護支援事業所に配置		
		支援専門員の指導や助 支援専門員更新研修	言等を行う主任の	介護支援	専門員				
		象者:主任介護支援専	門員研修修了証明	明書の有	効期間が概ね	2年以	以内に満了する主任介護		
		専門員更新研修(従事					汝:330人		
アウトプッ ト指標		專門員更新研修(従事 支援専門員研修	経験者)兼専門研	开修課程			牧:200人 牧: 50人		
111日1示		支援専門員更新研修			研修の受				
アウトカムとアウトプットの関	介雑古採恵	門員への各種研修を受	・禁士ステレによし	n 企業·	去揺車明昌の	咨 哲点	コトを図る		
連	7 段入扱寸	们员 WTEMPEX	,m, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	/ , // IIQ.	人极可门员心	只只厂	11 C [Q : 9 °		
	終重	「業費(A+B+C)	8,830	(千円)	基金充当額	公	0 (千円)		
	المالات ع	·未貞(N · B · C)	0,000	(111)	(国費)		0 (111)		
		国 (A)	5, 887	(千円)	における	民	5,887 (千円)		
			,		公民の別	-	うち受託事業等		
事業に要する費用の額	基金	都道府県 (B)	2, 943	(千円)	(注1)		(再掲) (注2) 5887 (千円)		
							2001 (111)		
		計 (A+B)	8, 830	(千円)					
	その	他 (C)	0	(千円)					
備考(注3)									

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合 は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
- 載すること。

	5.	介護		関する事業							
事業の区分		(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援									
		(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
	[No.	33	(介護分)】				【総事	· 李業費			
事業名	介護耶		療的ケア研修体制整	:備事業			(計画	前期間の総額)】 4,794千円			
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	県内3	全域						4, 794 🖂			
事業の 実施主体	島根り	具									
事業の期間	平成2	28年4	月1日~平成29年3月3	31日							
背景にある 医療・介護 ニーズ	性を研要と	確保す する人	るため法制度に基づ	き行われること ある中、そのニ	となった	た。高齢社会	により	らについて、より安全 ・喀痰吸引等行為を必 け応できるようにする			
	アウ	トカム	指標:直近年度の認	定特定行為業務	5従事者言	忍定数300	人/年	程度を維持する。			
事業の内容			大福祉施設、介護保 の医療的ケアを行う								
アウトプッ ト指標	指導者	計講習	によるたんの吸引等研 の実施…たんの吸引等 の実施…事業実施に係	研修に係る指導す	者の養成			成 100名程度 70名程度 年2回			
アウトカムとア ウトプットの関 連	介護耶 研修0 事者0	戦員等 つ質と つ増加	の研修機会の増加と、 安全性の確保を行うこ につなげる。	介護職員等を指導 とにより、喀痰!	算する看記 及引等業績	護師等の指導 務を行うこと	力向上のできる	を促進することにより る認定特定行為業務従			
	金額	総事	業費(A+B+C)	4, 794	(千円)	基金充当額 (国費)	公	862 (千円)			
			国 (A)	3, 196	(千円)	における 公民の別	民	2,334 (千円)			
事業に要す る費用の額		基金	都道府県(B)	1, 598	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) 2334(千円)			
			計 (A+B)	4, 794	(千円)						
		その	他 (C)	0	(千円)						
備考(注3)											
	ı										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合 は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
- 載すること。

	5. 介	護従事者の確保に	関する事業							
事業の区分		(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援								
		(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名		34 (介護分)】 職員看護資格取得支援	事業			【総事(計画	業費 i期間の総額)】 6,427千円			
事業の対象となる医療介護総合 確保区域		:								
事業の 実施主体	島根県									
事業の期間	平成28年	4月1日~平成29年3月3								
背景にある 医療・介護		老人ホーム確保の難し から育成する。	い看護師の人員	真により紀	経営が左右さ	れかね	ないので、看護師を			
ニーズ	アウトカ	ム指標: 看護師資格	取得支援者数:	3名						
事業の内容		護老人ホームに勤務す	る中堅の介護職	貴が、 加	施設看護師確	[保の目	的に看護師資格を取			
	得するた	めの経費を支援								
アウトプッ ト指標	看護師資	格取得支援者数:3名								
アウトカムとア ウトプットの関 連	看護学校	へ通っている期間の給与	を補助することに	こより、	資格取得の後	押しが~	できる。			
	金額総	事業費(A+B+C)	6, 427	(千円)	基金充当額 (国費)	公	0 (千円)			
		国 (A)	4, 285	(千円)	における 公民の別	民	4,285 (千円)			
事業に要す る費用の額	基金	都道府県(B)	2, 142	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)			
		計 (A+B)	6, 427	(千円)						
	そ(の他 (C)	0	(千円)						
備考(注3)										

- (注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。(注2)事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

	5. 3	介護		関する事業						
	(大項	(大項目) 資質の向上								
事業の区分		(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
	(小項	目)	多体な人材層に対	9 る年護人材。	ヤヤリノ	アツノ研修	》又仮-	争 美		
	[No.	35	(介護分)】				【総事	事業費 「		
事業名	介護従	事者	地域研修事業				(計画	可期間の総額)】		
事業の対象とな	県内全	域						2,880千円		
る医療介護総合確保区域										
事業の										
実施主体	島根県									
事業の期間	平成28	年4	月1日~平成29年3月3	51日						
背景にある	介護従	事者	の従事後3年未満の腎	雅職が半数以上に	このぼる	実態がある。	ことか	ら、3年未満の介護従		
医療・介護ニーズ	事者に	対す	る離職防止に向けた	取組が必要。						
— Д	アウト	カム	指標:2025年度にお	ける介護職員需	詩給ギャ	ップ(326人)	の解	消		
事業の内容								菱技術の向上を図ると		
ず未り口石	ともに	、地	域における介護従事	者の横のつなが	いを強値	化し、離職防	正を図	図 る。		
アウトプッ	研修開作	/宏	或 9圏域							
ト指標	14月11多1开1	性固,	以 3 图 以							
								り除くとともに、県内 ・強化し、離職防止に		
連	合地で		と天肥りることで、分	近に父孤 くさる事	地西 ていか	1英(グ)・グ/よ //* り	を ルクルス			
	金額	総事	業費 (A+B+C)	2,880	(千円)	基金充当額	公	0 (千円)		
			,			(国費)	民			
			国 (A)	1,920	(千円)	における 公民の別		1,920 (千円)		
事業に要す		基	lan Nivel and		()	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
る費用の額		金	都道府県(B)	960	(千円)			1920 (千円)		
			計 (A+B)	2,880	(千円)					
	7	その	他 (C)	0	(千円)					
備考 (注3)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合 は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
- 載すること。

		護従事者の確保に	関する事業				
事業の区分	,, ,, ,,	資質の向上 地域包括ケア構築					
	(小項目)	地域包括ケアシス	テム構築に資す	する人材	才育成・資質	〔向上	:事業
事業名		(介護分)】 ごリテーション推進研	修事業				事業費 画期間の総額)】 572千円
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	県内全域						
事業の 実施主体	島根県						
事業の期間	平成28年4	月1日~平成29年3月3	81 日				
背景にある 医療・介護		E率が相対的に高くな うためには、リハビリ					予防の取り組みを機能
ニーズ	アウトカム	4指標:介護予防リー	・ダーの養成数10	00人			
事業の内容		専門職のほか関連職種 −クにより研修を実施					
アウトプッ ト指標	受講者数	120名(リハビリ専門	門職、市町村担当	者、地域	戊 包括支援セン	/ター	担当者)
アウトカムとア ウトプットの関 連		リテーション活動の意 な地域リハビリテーシ				、資質	質の向上を図ることによ
	金額総事	業費(A+B+C)	572	(千円)	基金充当額 (国費)	公	0 (千円)
		国 (A)	381	(千円)	における 公民の別	民	381 (千円)
事業に要す る費用の額	基金	都道府県(B)	191	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) 381(千円)
		計 (A+B)	572	(千円)			
	その	他 (C)	0	(千円)			
備考(注3)							

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合 は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
- 載すること。

	5. 介	護従事者の確保に	-関する事業							
	(大項目)資質の向上								
事業の区分	(中項目	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成								
	(小項目) 認知症ケアに携わ	る人材の育成の	のための)研修事業					
	[No. 3	37 (介護分)】				【総事				
事業名	認知症ケ	アに携わる人材の育成	えのための研修事	業		(計画	前期間の総額)】			
							5,962千円			
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	県内全域									
事業の 実施主体	島根県									
事業の期間	平成28年	4月1日~平成29年3月3	31日							
背景にある 医療・介護	認知症のを図る。	人及びMCIの人が、	容態に応じた適]時・適	 刃な医療・介	·護が受				
医療・介護 ニーズ										
	アウトカ	ム指標:認知症ケアバ	《スを作成・活用	する市場	町村数 19	市町村	†			
L.SII.										
事業の内容	別紙のと	おり								
アウトプッ ト指標	別紙のと:	おり								
アウトカムとア		アパスは「発症予防から								
ウトプットの関		のような医療・介護サー 療・介護・地域スタッフ								
連	(別紙()	アウトプット指標)の取		て作成・	活用されるも	のであ				
	金額総	事業費(A+B+C)	5, 962	(千円)	基金充当額	公	2,320 (千円)			
	7/2	17次英(11)2)	3,002	(114)	(国費)		2, 020 (114)			
		国 (A)	3, 975	(千円)	における	民	1,655 (千円)			
		国 (A)	3,975		公民の別		1,655 (千円)			
事業に要す	基		1 005	(- 	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
る費用の額	金	都道府県(B)	1, 987	(千円)			1611 (千円)			
		計 (A+B)	5, 962	(千円)						
	マ (の他 (C)	0	(千円)						
		- 10 (0)	J	(114)						
備考(注3)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の内容

1 介護従事者向け認知症研修事業

介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。

2 認知症サポート医養成研修

平成26年度まで認知症サポート医養成研修を国より受託していた国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。

3 認知症サポート医フォローアップ研修事業

認知症サポート医に対して認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を実施し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、地域における認知症サポート医同士の連携強化を図る。

4 かかりつけ医認知症対応力研修

かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。

5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業

病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、 医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施し、病院での 認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。

6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修

平成29年度までに配置が義務付けられた認知症初期集中支援チームの要件となる研修を、国立長寿医療研究センターに委託して実施する。

7 認知症地域支援推進員育成研修

平成29年度末までに配置が義務付けられた認知症地域支援推進員の要件となる研修を認知症介護研究・研修東京センターに委託して実施する。

8 看護師の認知症対応力向上研修

看護師に対して、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。

9 認知症介護指導者養成研修

認知症介護実践者研修を企画・立案し、研修を実施する指導者に対し、最新の専門知識や技術を習得するための研修を認知症介護研究・研修センターに委託して実施する。

アウトプット指標

- 1 介護従事者向け認知症研修事業
 - (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 70人
 - (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30人
 - (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 30人
 - (4) 認知症基礎研修修了者 180人
- 2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 5名
- 3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 52名中35名
- 4 かかりつけ医認知症対応力研修 研修参加医師数:100人
- 5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 100人
- 6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数10か所(10人)
- 7 認知症地域支援推進員育成研修 認知症地域支援推進員設置市町村10か所(10人)
- 8 看護師の認知症対応力向上研修 50人
- 9 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人

	5. 介部	護従事者の確保に	関する事業					
事業の同八	(大項目) 資質の向上							
事業の区分	(中項目)	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
	(/1\(\)) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			(1,1,1,1)		
	【No. 38 (介護分) 】 【総事業費							
事業名	在宅医療・介護連携事業 (計画期間の総額)】 1.500千F					3月の総領)】 1,500千円		
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	県内全域						,	
事業の 実施主体	島根県							
事業の期間	平成28年4	月1日~平成29年3月3	31日					
背景にある 医療・介護 ニーズ	地域ケア個 る。	固別会議・地域ケア推	進会議を効果的	に開催	し、地域包括	ケアシ	ステムの構築を図	
ニース 	アウトカム	4指標:指標:地域ケ	ア推進会議の開	催 19ī	市町村			
事業の内容		5支援センター等に従 こ、研修会や検討会を		f質向上 ⁴	や在宅医療・	介護連打	携の取り組みを推進	
アウトプッ ト指標		包括支援センターから の取り組み実施(検討		100人 7圏域				
	地域ケア推進会議の実施方法について、全県を対象にした先駆的な取組を学ぶことで市町村の実施を 促すことができる。また、圏域毎の取組により多くのスタッフが学ぶことで市町村の取組を進める事 ができる。							
	金額総事	業費(A+B+C)	1, 500	(千円)	基金充当額 (国費)	公	1,000 (千円)	
		国 (A)	1,000	(千円)	における 公民の別	民	0 (千円)	
事業に要す る費用の額	基金	都道府県 (B)	500	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0(千円)	
		計 (A+B)	1, 500	(千円)				
	その	他 (C)	0	(千円)				
備考 (注3)								

- (注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。(注2)事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

	5. 介語		関する事業				
	(大項目)資質の向上						
事業の区分	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成						
	(小項目)	権利擁護人材育成	事業				
	[No. 39	9 (介護分)】				【総	事業費
事業名	権利擁護	人材育成事業				(計	画期間の総額)】
							7,275千円
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	松江市、	出雲市、大田市、浜田	1市、益田市の区	域			
事業の 実施主体	市町村(松江市、出雲市、大田	1市、浜田市、益	至田市)			
事業の期間	平成28年4	4月1日~平成29年3月3	 B1 日				
背景にある 医療・介護		進行に伴い増加の見込)、成年後見人材の確信		ミによる 原	成年後見の困	難な	人々(例:認知症高齢
ニーズ		ム指標:市民後見人名	簿登録者数の増	加			
	・市民後	見人養成研修の実施 進人材(市民後見人	法人後見支援員	等)の注	舌動を継続的	ルマ 专	接するための体制の構
事業の内容	築				口 <i>3</i> 57 C //E///CF、	,,,,	.政 / の1にックック 汗 (1) * 2 (1)
		見人の活動マニュアル 高齢者等の権利擁護に					
アウトプッ	・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実・市民後見人養成研修の受講者数:150人						
卜指標	ロロレロスフロノで受力が明1162×7 文 時で日 3次・1007人						
	アップ研修	、養成研修の実施により 逐や活動支援等の実施に 後見人の選任候補として	より継続的な支担	爰を行う	こととしてい		者数に対してはフォロー これらの取り組みによ
	金額		7 075	(T III)	基金充当額	公	(T.III)
	総与	事業費(A+B+C)	7, 275	(千円)	(国費)		(千円)
		国 (A)	4, 850	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
	41.						うち受託事業等
事業に要す る費用の額	基金	都道府県 (B)	2, 425	(千円)	(注1)		(再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	7, 275	(千円)			
	その)他 (C)	0	(千円)			
備考 (注3)							

- (注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。(注2)事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

	5. 介部		関する事業					
古光のロハ	(大項目) 資質の向上							
事業の区分	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業							
	(小垻日)	月暖1例の住地に	貝 タ の01,1 1,0	11日守在	日月以ず未			
		(介護分)】					事業費	
事業名	介護予防預	推進リーダー育成事業	Ē			(計	画期間の総額)】 813千円	
事業の対象とな	県内全域						010 1	
る医療介護総合 確保区域								
 事業の								
実施主体	島根県							
事業の期間	平成28年4	月1日~平成29年3月3	31日					
背景にある	要介護認定	巨率が相対的に高くな	る後期高齢者の	今後の	増加に伴い、	介護	予防の取り組みを機能	
医療・介護ニーズ	強化させるためには、リハビリ専門職の関与を促進する必要がある。							
	アウトカム	4指標:介護予防リー	ダーの養成数	100人				
事業の内容	介護予防排	* 進進リーダー育成研修	を開催する					
	介護予防推進リーダー育成研修を開催する。							
アウトプッ	受講者数	100 Д						
ト指標 	XIII 1 3/							
アウトカムとア ウトプットの関	地域リハビ	リテーション活動の意 いて適切な助言・指導	義や各職種の役割	割につい できる	て理解を深め	、資質	質の向上を図ることによ	
連 		V. C. 通勤な明日・旧等	44511) C C W	CG 20°	T			
	金額総事	業費 (A+B+C)	813	(千円)	基金充当額	公	0 (千円)	
		1			(国費) における	民		
		国 (A)	542	(千円)	公民の別	, ,	542 (千円)	
事業に要す	基	都道府県(B)	271	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
る費用の額	金	即坦州 界(D)	2/1	(117)			542 (千円)	
		計 (A+B)	813	(千円)				
	その	他 (C)	0	(千円)				
備考 (注3)	'							

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。 (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合 は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。 (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
- 載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 27 年度島根県計画に関する 事後評価

平成28年9月 島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

- ・平成28年8月2日 平成28年度第1回島根県地域医療支援会議において、基金 事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- □ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

研修等へ参加しやすい環境の整備(東西に長い島根県の地理的条件を考慮した開催 地の選定等)

(平成28年8月2日開催の島根県地域医療支援会議における指摘事項)

2. 目標の達成状況

平成27年度島根県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体(目標) ※H27基金計画の目標を転記

- ① 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - ・回復期病床への転換等、地域医療構想未策定の現状でも必要な病床機能の分化及び 連携に向けた施設設備整備を支援することにより、病床機能の再編を促進し、効率 的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。
 - (2) 居宅等における医療の提供に関する事業
 - ① 在宅医療の推進に関する事業
 - ・各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療 再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。
 - ・不採算地域の訪問看護ステーションの経営支援や病院・診療所の在宅医療サービス 内容の明示及び情報共有を市町村事業として行い、在宅医療を量的に拡大すること を目標とする。
 - ・在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在 宅医療の質を向上することを目標とする。

(数値目標)

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数558カ所(H27.3月)→577カ所(H29年度)
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数(常勤換算) 283人(H27.3月)→297人(H29年度)
- ・在宅(施設を含む)の看取り率
 - 19.5% (H27.3月)→21.0% (H29年度)
- ② 医療連携の強化・促進に関する事業
- ・地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム(まめネット) による情報共有体制やヘリコプター等による広域搬送体制を活用し、医療圏内の病 院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進するこ とにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提 供体制を構築することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね医療情報ネットワークシステム(愛称:まめネット) 487カ所(H27.6月末)→700カ所(H27年度)
- ・「まめネットカード」発行枚数(県民の参加数) 15,110枚(H27.6月末)→35,000枚(H27年度)

(3) 介護施設等の整備に関する事業

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行うことを目標とする。

(数値目標)

- *数値は、第6期介護保険事業計画(平成27年度→平成29年度)に基づくもの
- *地域介護対策支援臨時特例交付金(H27年度国補正分)を踏まえた各市町村の介 護離職ゼロ等の取組による整備量が決定した時点で修正予定
- ·地域密着型介護老人福祉施設 480床 → 578床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量 20人 → 142 人
- ・認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量 876人 → 966人
- ・認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1.896人 →2.046人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220人 →1,578人
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21人→ 139人

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。
- ・県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が 深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、 地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数 95人(H27.3月)→151人(H30.3月)
- ・第7次看護職員需給見通しに対応した看護職員数の確保10,782人(H26年末)→11,227人(H27年末)

(5) 介護従事者の確保に関する事業

・高齢化がピークを迎える2020年~2025年前後には、多くの介護職員(50歳代)の退職が見込まれること、高齢化と同時に少子化も進行し、新たに介護職員となる新規学卒者の減少が懸念されることから、新規学卒者をはじめとした若年層に向けた取組や退職後の「団塊の世代」など中高年齢層の活力を介護の現場に活かす取組により、介護職員を増加させることを目標とする。

(数値目標)

・2025年度に向け、介護職員の増加(1,202人)を目標とする。

②計画期間

事業区分1に関する事業 平成27年度~平成29年度 事業区分3、5に関する事業 平成27年度~平成32年度 事業区分2、4に関する事業 平成27年4月1日~平成29年3月31日

□島根県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

医療計画及び第6期介護保険事業計画における目標年度が平成29年度であるため、掲げた数値目標の多くは平成29年度末時点における目標となっている。このため、目標に対する進行管理として平成27年度末時点の数値を記載し、評価を行うものとする。

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 医療機関の施設設備整備への支援を1カ所行った。
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業
- ①在宅医療の推進に関する事業
 - ・往診・訪問診療を行っている医療機関数558カ所(H27.3月)
 - →576カ所(H28.3月)→【目標値】577カ所(H29年度)
 - ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数(常勤換算)283人(H27.3月)
 - →<u>311人(H28.3月)</u>→【目標値】297人(H29年度)
 - ・在宅(施設を含む)の看取り率
 - 19.5% (H27.3月)
 - →20.7% (H27年) → 【目標値】21.0% (H29年度)

②医療連携の強化・促進

・しまね医療情報ネットワークシステム(愛称:まめネット)のネットワーク接続 機関数

487カ所 (H27.6月)

- →782カ所(H28.3月) ※【目標値】700カ所(H27年度)
- ・「まめネットカード」発行枚数(県民の参加数)

15, 110枚(H27.6月末)

→25, 186枚(H28.3月) ※【目標値】35, 000枚(H27年度)

(3) 介護施設等の整備に関する事業

· 地域密着型介護老人福祉施設

480床→549床(H28.3)→ 578床(平成29年度)

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量
 20人 → 25人(H28.3)→142人(平成29年度)
- ・認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1,896人→1,871人(H28.3)→2,046人(平成29年度)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220人→1,503人(H28.3)→1,578人(平成29年度)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21人→22人(H28.3)→139人(平成29年度) ※サービス見込み量に対するH28.3実績は、介護保険事業状況報告平成28 年5月月報におけるサービス受給者数(現物給付のみ)

(4) 医療従事者の確保

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数 101人(H27.3月)
 - →120人(H28.3月)→【目標値】151人(H30.3月)

(5) 介護従事者の確保に関する事業

現時点では平成27年度における介護職員数の把握が困難であるため、今後、 介護サービス施設・事業所調査により介護職員数を把握する。

2) 見解

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 平成27年度基金計画により実施した施設整備は1件であるが、平成26年度基 金計画を活用した整備が多くあり、病床機能の再編促進が一定程度進んだ。

(2) 在宅医療の推進に関する事業

①在宅医療の推進に関する事業

在宅歯科医療拠点や無菌調剤室の整備など在宅医療を拡大するための環境整備を 積極的に実施するとともに、条件不利地域への訪問診療・訪問看護に取り組む機関 に対し市町を通じた支援を実施するなど、在宅医療提供体制のハード・ソフト面で の整備が一定程度進んだ。

また、往診・訪問診療を行っている医療機関数、訪問看護ステーションにおける 訪問看護職員数(常勤換算)は順調に伸びている。

②医療連携の強化・促進

各病院が行う「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、「まめネットカード」発行枚数(県民の参加数)は順調に増加している。

今後、在宅医療に活用できる連携アプリケーションの整備を進めることにより、 多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。

(3) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

(4) 医療従事者の確保

地域医療支援センターによる医師のキャリア形成支援や看護師の研修環境の整備、院内保育所の運営支援などにより、医療従事者の県内定着に一定の成果を得ている。

今後、さらに対策を進め、数値目標を達成できるよう取り組んでいく。

(5) 介護従事者の確保に関する事業

計画に掲載した事業は着実に実施した。取り組みの成果は今後の統計調査により把握する。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(介護分野に関する事業については老人福祉圏域単位で実施)

■松江圏域(目標と計画期間) ※H27基金計画の目標を転記

1. 目標

高齢者及び後期高齢者の増加に伴い、介護施設等の基盤が今後不足することが予測されるため、地域密着型サービスを中心とした基盤整備を進める。

- ① 介護施設等の整備に関する目標
 - ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等に おいて予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 165 床 (6 カ所) → 194 床 (7 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 →3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 563 床 (37 カ所) → 581 床 (38 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17 カ所 →18 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 →2カ所

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□松江圏域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 165床 (6カ所) →194床 (7カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 →2カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 563床 (37カ所) → 581床 (38カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17カ所 →17カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 →2カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において で予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■雲南圏域(目標と計画期間) ※H27基金計画の目標を転記

1. 目標

認知症高齢者対策を推進するため、認知症高齢者グループホーム等のサービスが不足する地域への基盤整備を進める。

- ① 介護施設等の整備に関する目標
 - ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等に おいて予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 108 床 (8 カ所) → 126 床 (9 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 →12カ所

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□雲南圏域(達成状況)

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 108床 (8カ所) → 126床 (9カ所)
- ·小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 →11カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

■出雲圏域(目標と計画期間) ※H27基金計画の目標を転記

1. 目標

高齢者及び後期高齢者の増加に伴い、介護施設等の基盤が今後不足することが予測されるため、日常生活圏域内に不足する地域密着型サービスの基盤整備を進める。

- ① 介護施設等の整備に関する目標
 - ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等に おいて予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所 15 カ所 →17 カ所

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□出雲圏域(達成状況)

1) 目標の達成状況

小規模多機能型居宅介護事業所 15カ所 →16カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

■益田圏域(目標と計画期間)※H27基金計画の目標を転記

1. 目標

認知症高齢者対策を推進するため、認知症高齢者グループホーム等のサービスが不足する地域への基盤整備を進める。

- ① 介護施設等の整備に関する目標
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等に おいて予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症対応型デイサービスセンター 2カ所 →3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所)→5カ所

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□益田圏域(達成状況)

1) 目標の達成状況

- ・認知症対応型デイサービスセンター 2カ所 → 2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 → 2カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において で予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

3. 事業の実施状況

平成27年度島根県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の	の施設又は設備
	の整備に関する事業	
事業名	[NO.1]	【総事業費】
	病床機能転換に伴う施設設備整備事業	975,750 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	本県は、東西に長い(約 230 km)県土と関	雅島の存在、全
ーズ	国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域係	扁在、といった
	課題を抱えている。このような状況の中、『	艮られた医療資
	源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制	削が整備される
	よう、病床の機能分化・連携を促進する必要	ぎがある。
	アウトカム指標:	
	地域医療構想策定前のため、指標設定は行	うわない
	(地域医療構想策定後に設定)	
事業の内容(当初計画)	地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョ	ョンに反映する
	ことが明らかな施設設備については整備を打	推進し、効率的
	で質の高い医療提供体制の構築を進めるため	り、回復期病棟
	や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療と	ブジョン未策定
	の現状でもビジョンに反映することが明られ	いであり、各医
	療圏での合意が得られた医療機関の施設設値	静整備について
	支援する。	
アウトプット指標(当初	病床の機能分化・連携に資する取組を行う	医療機関数
の目標値)	7カ所	
アウトプット指標(達成	医療機関の施設設備整備 1カ所	
(値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	複数年で実施する事業であること及び地域	或医療構想策定
	前であることから、指標の観察は行っていな	?\\ <u>\</u>
	(1)事業の有効性	
	回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など	ご、地域医療構

	想において不足することが明らかな病床機能への転換のた
	めの施設設備整備について支援することにより、効率的で
	質の高い医療提供体制の構築を進める。
	(2) 事業の効率性
	地域医療構想未策定の現段階での実施であるため、各医
	療圏での合意が得られた医療機関の整備について補助決定
	している。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	د <u>د</u>
事業名	[NO.2]	【総事業費】
	医療連携推進事業	34,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	診療所を中心とした連携チーム	
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 29 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅団	医療需要の拡大
ーズ	が見込まれることから、在宅療養に関する理	里解促進、島根
	県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制圏	整備、従事者確
	保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質	の向上が必要。
	アウトカム指標:往診・訪問診療を行う医科	斗診療所数の増
	(平成 26 年度 558 カ所)	
事業の内容(当初計画)	郡市医師会単位において、モデル事業とし	して行われる小
	規模な医療連携の取組(小規模なチーム作り)) を支援し、
	地域における医療連携の取組の促進を図るた	とめ、複数の医
	療機関が相互に連携して医療・介護サービス	スを提供しよう
	とするモデル的な取組に必要な経費を県が補	前助する。
アウトプット指標(当初	在宅医療に取り組む連携チーム数 12 チーム	4
の目標値)		
アウトプット指標(達成	平成27年度において、2つの連携チームな	が構築され、地
值)	域における新たな医療体制の構築に向けた活	5動が開始され
	た。平成28年度において、継続チームも含む	りりつの連携チ
	ームの 14 の取組みに対し補助を決定し、現在	生事業を実施中
	である。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:事業	実施中であり、
	現時点で指標の観察は行っていない。	
	(1) 事業の有効性	
	 地域の実情に応じた医師の自発的な取組を	と喚起すること
	 ができ、具体的な地域医療提供体制の充実を	と図ることがで
	きる。	
	(2) 事業の効率性	
	地域医療のキーマンである地域の診療所の	の医師の活動を
	支援することにより、より具体的な効果をあ	_
	きる。	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

その他	在宅医療に取り組む	3圏域別の連携チーム数
	○平成 27 年度	出雲圏域 2チーム
	○平成 28 年度	松江圏域 2 チーム
		出雲圏域 4チーム
		大田圏域 1チーム
		浜田圏域 1チーム
		益田圏域 1チーム

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	44		
事業名	[NO.3]	【総事業費】		
	市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	107,800 千円		
事業の対象となる区域	島根県			
事業の実施主体	県内市町村			
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 29 年 3 月			
	☑継続 / □終了			
背景にある医療・介護ニ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅図	医療需要の拡大		
ーズ	が見込まれることから、在宅療養に関する理	里解促進、島根		
	県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制	整備、従事者確		
	保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質	の向上が必要。		
	アウトカム指標:往診・訪問診療を行う医科	斗診療所数の増		
	(平成 26 年度 558 カ所)			
事業の内容(当初計画)	在宅医療の推進のために以下の取組みを行	テラ 市町村を支		
	援する			
	・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う	医療機関や訪		
	問看護ステーションの運営支援			
	・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補			
	助			
	・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に			
	会して共に考える場を創出			
アウトプット指標(当初	在宅医療の推進のために以下の取組みを行	うう事業所及び		
の目標値)	市町村数			
	・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関			
	・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ス	ステーション		
	10 力所	\		
	・サテライトを整備する訪問看護ステーショ	. /21		
マウンプ・1 松価(法代	・住民の理解促進事業を行う市町村 3市町			
アウトプット指標(達成	平成 27 年度において、4 市町の 23 医療機			
値)	ステーションが条件不利地域への訪問診療・	・初尚有護に取		
	│り組み、市町を通じ支援を行った。 │ │ 平成 28 年度において、9 市町に対し補助を	シ海宗1 90 の		
	平成 28 年度において、9 円町に対し補助で 医療機関、23 の訪問看護ステーションが事業	•		
	る。また、英国芸町において住民の理解促制 ている。	世尹未で 天旭 し		
	ている。			

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:事業実施中であり、
	現時点で指標の観察は行っていない。
	(1) 事業の有効性
	訪問区域の拡大を促進し、訪問型医療・介護サービスの
	総合的な確保を図ることができ、在宅医療の普及拡大に対
	し住民の理解を得ることができる。
	(2) 事業の効率性
	市町村を通じた支援を行うことにより、市町村が主体と
	なって実施する地域包括ケアシステムの構築に直接つなが
	る効果をあげることができる。
その他	事業に取り組む市町村数
	○平成 27 年度 4 市町
	(雲南市、大田市、津和野町、吉賀町)
	○平成 28 年度 9 市町
	(安来市、雲南市、奥出雲町、大田市、江津市、
	浜田市、津和野町、吉賀町)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	4
事業名	[NO.4]	【総事業費】
	在宅医療普及啓発事業	17,607 千円
	在宅医療に関する病院の体制整備事業	
事業の対象となる区域	島根県	
-Lexile (Lett. X II)		
事業の実施主体	島根県、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 29 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅団	医療需要の拡大
ーズ	が見込まれることから、在宅療養に関する理	里解促進、島根
	県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制	整備、従事者確
	保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質	の向上が必要。
	アウトカム指標:往診・訪問診療を行う医和	斗診療所数の増
	(平成 26 年度 558 カ所)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に関する県民の理解を深めるため	め、各種媒体等
	を通じてわかりやすく広報を行う。	
	また、病院が在宅医療を地域で主体的に対	
	めには、病院に勤務する全ての職種がその必	
	解した上で、組織全体で取り組むことが不可	·
	病院における研修をはじめとする体制整備を 	を総合的に支援
	する。	7.2 /0.16.1
アウトプット指標(当初	在宅医療に関する医療関係者や県民の理解	解を促進し、仕
の目標値)	宅医療の普及拡大を図る。	の用用/出 · · · · · · · ·
	・在宅医療についての普及啓発シンポジウム	い開催、ハン
	フレットの作成	2米。0.库哈
マウトプ、ト化価(法代	・在宅医療についての研修等に取り組む病院	
アウトプット指標(達成	・平成 28 年 3 月に新聞発行に合わせたタブロ	
値)	誌を 185,000 部作成し、山陰中央新報に合 購読者全世帯に配布	14772 (条7107
	・	まけ 5 病院があ
	り組み、平成 28 年度は 7 病院が実施中で	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標:事業	
于木ツ有 <i>州</i> 庄 - <u>州平</u> 住	事業終了後1年以内のケットガム指標・事業 現時点で指標の観察は行っていない。	:大心T(めり、
	- ショング く 1日/1次 ヘ 7 前/2次 (ひ 1) フ (A ハヤ A)	
	 (1)事業の有効性	
	(1) 事業の有効性 在宅医療を普及拡大していくためには、B	三春従事老の3~
	住宅医療を音及拡入していてんめには、B ならず医療を受ける県民の理解が不可欠であ	, , , ,
	なりり区界で又ける州内の任胜が中円人であ) 'd ₀

	(2) 事業の効率性
	普及啓発に関しては、シンポジウムのプレ企画として新
	聞特集を組んで在宅医療の仕組み、従事者の声や利用者の
	声を伝え、またパンフレットについても約330機関へ1万
	5 千部を配布するなど、様々な工夫を行いながら効率的な執
	行を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	<u> </u>
事業名	[NO.5]	【総事業費】
	訪問看護支援事業	4,706 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 11 月~平成 29 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅	医療需要の拡大
ーズ	が見込まれることから、在宅療養に関する理	里解促進、島根
	県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制	整備、従事者確
	保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質	の向上が必要。
	アウトカム指標:訪問看護ステーションには	おける訪問看護
	職員数の増 (平成 26 年度 283 人)	
事業の内容(当初計画)	中山間地域における訪問看護サービスを抗	広大していくた
	め、訪問看護を推進するための検討会を設置	置して検討を行
	うとともに、訪問看護師が他の訪問看護の理	見場を体験する
	ことで個々の知識や経験に応じた実績的な打	
	受けられる機会を提供する。	
アウトプット指標(当初	訪問看護を取り巻く課題を整理し、解決は	こ向けた検討を
の目標値)	行うとともに、訪問看護師が互いに学び合う	う場を設定する
	ことで、質の向上と連携の強化を図る。	
	①訪問看護支援検討会の開催 2回	
	②相互研修に参加する訪問看護師の数 50 /	\(
 アウトプット指標 (達成	①訪問看護支援検討会を 2 回開催し、訪問	 看護の推進に向
(値)	けた取組について検討を行った。	
,—/	②15 人の訪問看護師が、8 カ所の訪問看護	ステーションで
	研修を受けた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:事業	実施中であり、
7714 147711 7711 1	現時点で指標の観察は行っていない。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	 (1)事業の有効性	
	(1) 事業の月別は ①訪問看護を取り巻く関係機関の代表者が多	6角的な視点で
	現状を分析・評価することで、訪問看護を	
	の具体的な課題が整理できる。	
	②訪問看護師が他の訪問看護の現場を知るご	ことで、実践的
	な学びを得ると共に、訪問看護ステーショ	
		1.4 - 2.100

	深めることができる。
	(2) 事業の効率性
	・現場に即した関係機関の代表者のよる検討に場であり、
	内容が具体的、実践的である。
	・現場実習であるので効率的、効果的な研修である。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 【総事業費】	
	認知症ケア等に関する医療介護連携体制	2,898 千円
	構築支援事業	
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 29 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	今後の高齢者人口の増加に伴い、認知症剤	高齢者等の増加
ーズ	が見込まれることから、患者や家族をサポー	ートする仕組み
	の構築、医療と介護の連携強化等を通じた均	地域での受入体
	制の整備が必要。	
	アウトカム指標:市町村が行う認知症ケア/	ペスの作成支援
	数 13 市町村	
事業の内容(当初計画)	認知症サポート専門医や認知症専門医を市町村単独では	
	確保が困難であるため、市町村が開催する記	恩知症ケアパス
	の作成等の検討の場や作成された認知症ケブ	
	に県から認知症サポート専門医や認知症専門医を派遣す	
	る。	
アウトプット指標(当初	在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬	
の目標値)	剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目	
	標とする。	
	・市町村が行う認知症ケアパスの作成支援数 13 市町村	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度は本事業の活用はなかった。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
· // //// / /// // /// // /// /// /// /	事業未実施のため観察していない。	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	認知症ケアパスを作成することにより、b	他域の医療・介
	護関係者の役割分担を明らかにし、在宅にお	
	実することができることから、本取組による	
	必要である。	J 12.2.3
	(2)事業の効率性	
	地域の医療・介護の連携に取り組む市町村	すを中心として

	実施することで幅広い関係者をまとめていくことができ
	た。
その他	市町村は、介護保険法の改正により、認知症地域支援推進
	員、認知所初期集中支援チームを平成29年度末までに全
	市町村に配置することが義務付けられたため、その準備が
	優先し、本事業の活用には至らなかった。

事業名 【NO.7】 【総事業費】 事業の対象となる区域 島根県 事業の実施主体 島根県 事業の期間 平成 27 年 10 月~平成 29 年 3 月 ②継続 / □終了 背景にある医療・介護ニーズ 今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者を保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要アウトカム指標:平成 27 年度における緩和ケアアドバイサー研修修了者数 357 人 事業の内容(当初計画) 医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然と
事業の対象となる区域 島根県 事業の期間 平成 27 年 10 月~平成 29 年 3 月 プ継続 / □終了 今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島村県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者が保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要アウトカム指標:平成 27 年度における緩和ケアアドバイナー研修修了者数 357 人 事業の内容(当初計画) 医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然と
事業の実施主体 島根県 事業の期間 平成 27 年 10 月~平成 29 年 3 月 ②継続 / □終了 今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者の、在宅療をである提供体制の強化・質の向上が必要である指標:平成 27 年度における緩和ケアアドバイナー研修修了者数 357 人 事業の内容(当初計画) 医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然と
事業の期間 平成 27 年 10 月~平成 29 年 3 月
□経続 / □終了 背景にある医療・介護ニーズ 今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島村県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者の保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要アウトカム指標:平成27年度における緩和ケアアドバイナー研修修了者数 357人 事業の内容(当初計画) 医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然と
背景にある医療・介護ニーズ 今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島村県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者の保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要アウトカム指標:平成27年度における緩和ケアアドバイナー研修修了者数 357人 医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然と
ーズ が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島村県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者研保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要アウトカム指標:平成27年度における緩和ケアアドバイナー研修修了者数 357人 医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然を
県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者研保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要アウトカム指標:平成27年度における緩和ケアアドバイナー研修修了者数 357人 医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然と
保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要 アウトカム指標: 平成 27 年度における緩和ケアアドバイヤ ー研修修了者数 357 人 事業の内容(当初計画) 医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然と
アウトカム指標: 平成 27 年度における緩和ケアアドバイヤー研修修了者数 357 人 事業の内容(当初計画) 医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然と
一研修修了者数 357 人 事業の内容(当初計画) 医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然と
事業の内容(当初計画) 医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然と
した不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、関
業医を対象とした緩和ケア研修会を開催する。
アウトプット指標(当初 必要な研修の実施により、在宅における緩和ケアの実施
の目標値) 体制を整備する。
・開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 2回
(H27:1回)
アウトプット指標(達成 開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1回
(値)
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:事業実施中であり
現時点で指標の観察は行っていない。
(1)事業の有効性
在宅医療の中心となるかかりつけ医をはじめとする医療
従事者が、医療用麻薬の処方や、地域連携、がん患者との
コミュニケーションを学ぶことにより、在宅を希望する原
者を広く受け入れる基盤整備につながる。
(2)事業の効率性
緩和ケア研修会について、島根県医師会の主催で開催す
ることにより、かかりつけ医を中心に受講を促すことがで
きた。
その他 平成27年度は、緩和ケア研修会において、かかりつける

だけでなく訪問看護ステーションや診療所の看護師についても多くの参加があった。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO.8]	【総事業費】	
	無菌調剤室の整備事業 6,000 千円		
事業の対象となる区域	島根県		
事業の実施主体	各医療圏の拠点薬局		
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 28 年 3 月		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が		
ーズ	見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県		
	の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備	带、従事者確保	
	等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の	向上が必要。	
	アウトカム指標:在宅患者訪問薬剤管理指導	算料の算定回数	
	の伸び率 前年度比 5%増		
事業の内容(当初計画)	無菌調剤が可能となる薬局を県内に広く整備するため、		
	無菌調剤室のない薬局に対して無菌調剤室の整備のための		
	費用の一部を支援する。		
アウトプット指標(当初	緩和ケアに必要な薬の調剤に必要な無菌調剤室を整備す		
の目標値)	ることにより、在宅での緩和ケアの実施体制を整備する。		
	・無菌調剤室の整備数 1カ所		
アウトプット指標 (達成 値)	1 薬局に無菌調剤室が整備された。		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:新規在宅患者訪問		
	薬剤管理指導料届出薬局数 8カ所(H28.4.1~H28.8.1)		
	(1) 事業の有効性		
	イン サネッカが圧		
	ることで、在宅医療の充実・普及に向けた野		
	ことできた。		
	(2)事業の効率性		
	- 県薬剤師会の協力により複数の薬局の共同利用の形態を		
	執ることにより、効率的に広範囲をカバーで	ける体制整備を	
	図った。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.9]	【総事業費】
	精神科訪問看護研修事業	900 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 28 年 3 月 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な考え方に基づき、地域における保健・医療・福祉を中心とした施策を推進し、地域生活が可能な長期入院患者の退院・地域生活への移行を進める必要がある。 アウトカム指標:精神科訪問看護の利用者数の増	
事業の内容(当初計画)	精神障がい者の生活スキルの向上をめざした訪問看護の 技術等について講演会の開催や出前講座による技術支援を 行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	精神科訪問看護を行う人材の育成をし、入院生活中心から地域生活への移行を推進させる。 ・講演会の開催 2回 ・出前講座による技術支援 10回程度	
アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性	講演会(2回)出前講座(2回)の実施のの精神科病院の協力により精神科病院が実施問看護の実施状況の調査を行い、利用件数がに増加していることや再入院の防止や重症付あることが明らかになった。 事業終了後1年以内のアウトカム指標:現時指標観察は行っていない。	施する精神科訪 5年間で2倍 と予防に効果が
	事業の有効性及び効率性 県内 15 か所の精神科病院が集い、自ら行う問看護の取り組みについて意見及び情報交換により、地域移行についての意識の醸成が図取り組む必要性が共有できた。	ぬを行ったこと
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.10]	【総事業費】
	在宅歯科医療連携室整備事業 2,726 千円	
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 29 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅図	医療需要の拡大
ーズ	が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根	
	県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確	
	保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。	
	アウトカム指標:往診・訪問診療を行う歯科診療所数の増	
	(平成 26 年度 558 カ所)	
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療を推進するため、島根県歯科医師会に在宅	
	歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望	
	所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を	
	実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出	
	の実施等を行う。	
アウトプット指標(当初	在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関す	
の目標値)	る相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の普及と充一	
	実を図る。	
	・在宅歯科医療連携室の運営 1カ所	
アウトプット指標(達成	島根県歯科医師会に委託し、在宅歯科医療連携室を設置した。	
値)	し、在宅歯科診療等の相談に対応した。	
	また、チラシ作成や連携室便り(2回)の発行、在宅診療	
事業の大為州、為家州 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	に関する研修会も1回開催した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標:事業	字状中でも 2
事業の有効性・効率性		夫旭中であり、
	現時点で指標の観察は行っていない。 	
	(1) 東米の大松山	
	(1)事業の有効性	カナ よみ マンノ
	在宅歯科診療に関する関係者や県民の理角	
	ことは、在宅歯科診療の普及に不可欠である (2) 車業の効率性	0 0
	(2)事業の効率性 島根県歯科医師会に委託することにより、	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	とした相談体制の整備が図られるとともに、介護事業者な どとの連携が効率的に行われた。	
その他	C C YA EDAN MATHING II AAA UICO	
CVIE		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO.11]	【総事業費】	
	在宅歯科医療拠点整備事業 36,810 千円		
事業の対象となる区域	島根県		
事業の実施主体	島根県歯科医師会		
事業の期間	平成 26 年 12 月~平成 28 年 3 月		
4 714 - 7741.4	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大		
ーズ	が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根		
	県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確		
	保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。		
	アウトカム指標:往診・訪問診療を行う歯種	斗診療所数の増	
	(平成 26 年度 558 カ所)		
事業の内容(当初計画)	島根県歯科医師会が障がい者への一般診療	療や訪問診療、	
	歯科検診などの公益的事業を行っている東部	第口腔保健セン	
	ターを在宅歯科医療の拠点(研修機能含む)として整備す		
	るために必要な経費を支援する。		
アウトプット指標(当初	在宅歯科医療の研修拠点整備を支援することにより、在		
の目標値)	宅歯科医療後方支援体制を構築するとともに、質の向上を		
	図る。		
	・在宅歯科医療及び研修拠点の整備 1カ所	(東部口腔保健	
	センター)		
アウトプット指標(達成	在宅歯科医療拠点の整備として、県歯科医師会の東部口		
値)	腔保健センター及び西部口腔保健センターの設備整備の支		
	援を行った。		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:新規		
	歯科診療所数 10 カ所 (H28.4.1~H28.8.1)		
	(1) 事業の有効性		
	障害等により通常の外科歯科診療が受ける		
	対し、訪問歯科診療体制の整備を行う場合は	–	
	で処置不能な場合の後方支援体制の整備は不可欠である。		
	(2)事業の効率性		
	県歯科医師会による整備・運営により、県全体でのバラー		
7. 10 lih	ンスを確保しながら、広域的な対応が可能と	(なっている。	
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO.12]	【総事業費】	
	歯科医療従事者人材確保対策事業 4,089 千円		
事業の対象となる区域	島根県		
事業の実施主体	島根県歯科医師会		
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 29 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅団	医療需要の拡大	
ーズ	が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根		
	県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確		
	保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。		
	アウトカム指標:往診・訪問診療を行う歯科診療所数の増		
	(平成 26 年度 558 カ所)		
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療の体制整備を図るため、歯科	斗衛生士や歯科	
	技工士に在宅歯科医療のために必要な技術等	等の研修を実施	
	する。		
	また、在宅歯科医療の推進のために多職種と連携した協		
	議会を開催するとともに、多職種と連携して使用できるマ		
	ニュアル作成に向けた検討を行う。		
アウトプット指標(当初	歯科衛生士や歯科技工士に対する研修を行	テい、在宅歯科	
の目標値)	診療の普及・充実を図る。		
	・歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 4回		
アウトプット指標(達成	歯科衛生士及び歯科技工士に対して、それぞれ在宅歯科		
値)	医療に対する知識向上のための研修会を実施した(歯科衛		
	生士2回、歯科技工士1回)。		
	また、在宅歯科医療について関係者と連携		
	各地区において連絡会議を開催し、全県で協	協議会を 1 回開	
	催した。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:事業	実施中であり、	
	現時点で指標の観察は行っていない。		
	(1)事業の有効性		
	本事業の実施により、在宅歯科診療の実		
	術・知識を有する歯科衛生士及び歯科技工士の育成・確保		
	が図れた。		
	(2)事業の効率性		
	島根県歯科医師会に委託することにより、	全県を対象と	

	して歯科衛生士、歯科技工士ともに専門的な研修会が効率
	的に開催できた。
	また、連絡会や協議会も歯科医師会を中心として開催す
	ることにより、地域での情報を共有することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.13]	【総事業費】
	服薬管理指導体制整備事業 300 千円	
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 28 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大	
ーズ	が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根	
	県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確	
	保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。	
	アウトカム指標:在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数	
	の伸び率 前年度比 5%増	
事業の内容(当初計画)	県内の薬局が提供し得るサービスを掲載した冊子を作成	
	する等、患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅	
	医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又	
	は訪問介護を推進しようとする者に情報を周知する。	
アウトプット指標(当初	患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を	
の目標値)	実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問	
	介護を推進しようとする者に対して、県内の薬局がどのよ	
	うなサービスを提供し得るのか情報提供する。 	
	・情報を掲載した冊子の配布数 3,000部	
アウトプット指標(達成	地域別に、東部版、中部版、西部版、計 3 種類 1,520 部	
値)	の冊子を作成し、病院及び福祉施設へ配布し	た。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:新規	見在宅患者訪問
	薬剤管理指導料届出薬局数 8カ所(H28.4	. 1∼H28. 8. 1)
	(1) 事業の有効性	
	在宅医療を希望する者が、各薬局についての情報を効率	
	的に知ることができる。	
	(2)事業の効率性	
	在宅医療に必要な薬局の情報を見やすく一覧化するとと	
	もに、地域別に3種類を作成した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.14]	【総事業費】
	訪問診療等に必要な設備整備 19,500 千円	
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内医療機関、薬局、その他知事が認める団体等	
事業の期間	平成 28 年 3 月~平成 29 年 3 月 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。アウトカム指標:往診・訪問診療を行う医科診療所数の増(平成26年度 558カ所)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療を受ける機会の増加を図るため、医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備に対して支援する。 また、より質の高い在宅医療の提供を可能とするため、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援する。 さらに、訪問診療を担う医療従事者を育成するため、大学等の教育機関において訪問診療についての教育を行うために必要な設備の整備に対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。 ・在宅訪問診療の体制整備 77 カ所	
アウトプット指標(達成値)	27 年度実績なし(平成 26 年度計画で実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:事業実施していないため、	
	(1) 事業の有効性 事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション等が 多い本県では、新たな投資が困難な場合が多く、本事業に より支援することにより在宅医療への事業拡大を図ること	

	ができる。 (2) 事業の効率性 事業者の負担を求める中で、適切かつ効率的な整備計画
その他	により実施することができる。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.15]	【総事業費】
	まめネット普及拡大事業	17,334 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内市町村、県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 29 年 3 月 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、東西に長い(約230km)県土と属国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域保課題を抱えている。このような状況の中で、資源を活用し、効率的で質の高い医療提供保るよう、しまね医療情報ネットワーク(以下、を整備・活用し、全県を視野に入れた病床税進するとともに、地域包括ケアシステム構築種連携などに取り組む必要がある。アウトカム指標:	語在、といった 限られた医療 本制が整備され 「まめネット」) 幾能の再編を促 終のための多職
	同意カードの発行枚数 35,000 枚 (H29年)	
事業の内容(当初計画)	島根県医療情報ネットワークシステム(き) 普及拡大し、医療・介護の連携に活用するだ 行う患者の同意取得促進の活動を支援する。	, , , , –
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療再生基金で全県域に整備した医療 ークシステム(まめネット)による情報共有 その普及を図ることにより、まめネットが目 内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を の機能分担と連携を推進することにより、当 れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の 体制を構築する」目標の達成を図る。	体制を活用し、 目指す「医療圏 と超えた病院間 と県を視野に入
アウトプット指標(達成値)	まめネットに接続する病院(7施設)において、患者の同意取得を促進する活動を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 同意カード発行枚数 (H28.3 末) 25,186 枚	
	(1) 事業の有効性 普及員の病院への配置等により、まめネッ 発行枚数は対前年同月比 226%の増加であり の促進(患者)、参加拡大により、まめネットに	の、県民の理解

	を大きく高めることができた。 (2) 事業の効率性 病院の外来および入退院の患者はまめネットに対する関心が高く理解を得られやすいため、効率的に普及拡大が図られている。
その他	患者の同意取得を促進する活動を実施する病院 松江市立病院、松江赤十字病院、安来市立病院、安来第 一病院、島根大学医学部附属病院、出雲市立総合医療セン ター、浜田医療センター、松ヶ丘病院、益田赤十字病院、 益田市医師会病院

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	島根県介護施設等整備事業	【総事業費】
		435,749千
		円
事業の対象とな	県東部・県西部	
る区域		
事業の実施主体	島根県内	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日	
背景にある医	地域包括ケアシステムを構築していくうえで	、地域密着型サービスを提
療・介護ニーズ	供する場が不足していると思われるため、今	後も整備が必要。
	アウトカム指標:要介護度3以上の特養入所	「希望者数の減少
事業の内容 (当初	①地域密着型サービス施設等の整備に対する	助成を行う。
計画)	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 カ所)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業	美所 3カ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所
	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所
	認知症高齢者グループホーム	36 床(2 カ所)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所
	地域包括支援センター	1カ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費	ただ対して支援を行う。
	③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定	でのための一時金に対して支
	援を行う。	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設	等の改修に対して支援を行
	, j .	
アウトプット指		
標(当初の目標	整備等を支援することにより、地域の実情に	応じた介護サービス提供体
値)	制の整備を促進する。	1-5
	・地域密着型介護老人福祉施設 480 床 (20	
	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ・小規模名機能刑民字介護事業所	
	・小規模多機能型居宅介護事業所 73 7	
	・認知症対応型デイサービスセンター 60 7 ・認知症高齢者グループホーム 136 カ所	
	・認知症局師省グルーノホーム 136 カ所・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2	
	- ・有護小規模多機能型店毛介護事業所 2 - ・地域包括支援センター 26 カ所→27 カ所	
	・地域也拍又版ビングー Zb ル別→Z7 ル別	

アウトプット指標(達成値)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 480 床(20 カ所) → 549 床(23 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 4カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 73カ所 → 77カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 60 カ所 $\rightarrow 60$ カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 136 カ所 → 138 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター 26 カ所→ 27 カ所

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:要介護度3以上の特養入所希望者数の減少

確認できていない → 事業終了後の直近の調査状況を集計中のため

(1) 事業の有効性

上記のとおり未確認ではあるが、地域密着型サービス施設等の整備を 行ったことにより、当サービス等を利用できる方が増え、地域包括ケア システムの構築に向けた整備も含め、県内各地域において安心して生活 できる体制の構築が図られていると感じる。

(2) 事業の効率性

ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や 事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を 図ることができた。

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.17]	【総事業費】	
	島根大学医学部附属病院卒後教育環境等	30,000 千円	
	整備事業		
事業の対象となる区域	島根県		
事業の実施主体	国立大学法人島根大学		
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 28 年 9 月		
	☑継続 / □終了		
	※事業期間の延長について国と協議中		
背景にある医療・介護ニ	平成 30 年度から開始される新専門医制度	導入にあたり、	
ーズ	県全体として研修医を確保・養成し県内定着	昏を進めるため	
	に、県内全病院が参画し県内病院をローテー	- トする養成プ	
	ログラムを作成し、医師不足、地域偏在の角	解消を図る必要	
	がある。		
	アウトカム指標:県内の専門研修プログラム	ムで研修を開始	
	する医師数 40 人/年		
事業の内容(当初計画)	医師を確保・養成し、医師不足、地域偏在を解消するこ		
	とを目的として、島根大学を中心とする県内のすべての病		
	院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築す		
	るため、島根大学医学部附属病院の卒後臨床研修センター		
	の専門研修部門の整備を支援する。		
アウトプット指標(当初	島根大学を中心とする県内の病院群をロー	ーテートして勤	
の目標値)	務する仕組みの構築		
アウトプット指標(達成	島根大学医学部附属病院を基幹施設として	て、県内の全病	
値)	院が参画する養成プログラムの作成への支援	そを実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:事業実施中であり、		
	現時点で指標の観察は行っていない。		
	(1) 事業の有効性		
	医師不足、地域偏在の解消のためには、島	島根大学医学部	
	 附属病院を基幹施設として、県内の病院群で	で構成する研修	
	プログラムを作成し、県内病院でローテー	トして勤務でき	
	 るような仕組みを構築することが必要である) o	
	(2)事業の効率性		
	基幹施設である島根大学医学部附属病院に	こ委託すること	

	により、効率的に事業が実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.18]	【総事業費】	
	地域勤務医師育成支援事業	20,000 千円	
事業の対象となる区域	島根県		
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学		
事業の期間	平成 28 年 3 月~平成 29 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	平成25年度末までの地域医療再生計画に	基づく取組によ	
ーズ	っても、医師の不足など地域の医療提供体制	削は厳しい状況	
	が続いており、医師確保対策を継続的に実施	をし、地域にお	
	ける医療提供体制を維持する必要がある。		
	アウトカム指標:医師の充足率の向上		
事業の内容(当初計画)	地域医療に貢献できる医師の確保・養成る	を図るため、鳥	
	取大学における医療技術の習得に資する研修	冬・教育環境の	
	整備や地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。		
アウトプット指標(当初	平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によ		
の目標値)	っても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であ		
	り、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策		
	を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標		
	とする。		
	・大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療		
	教育の充実に対する支援 1件		
アウトプット指標(達成	27 年度実績なし		
値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	事業未実施のため観察していない。		
	(1) 事業の有効性		
	生涯学習を続け、進歩する医学知識、医療技術に対応で		
	きるよう、自己学習能力を有する人材を育成し、県内医療		
	機関への就業を促進する。		
	(2) 事業の効率性		
	鳥取大学は、県内病院の主要な派遣元であ	っる。	
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.19]	【総事業費】	
	地域医療支援センター運営事業	146,011 千円	
	女性医師等就労支援事業		
事業の対象となる区域	島根県		
-table - state > 11			
事業の実施主体	島根県		
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	平成25年度末までの地域医療再生計画に	基づく取組によ	
ーズ	っても、医師の不足など地域の医療提供体制	削は厳しい状況	
	が続いており、医師確保対策を継続的に実施	をし、地域にお	
	ける医療提供体制を維持する必要がある。		
	アウトカム指標:病院・公立診療所の医師の)充足率向上	
	(平成 26 年度 78.4%)		
事業の内容(当初計画)	・若手医師のキャリア形成支援、充実した研	F修体制の推進	
	等を行い、医師の県内定着を図ることによ	い、本県の地	
	域医療の確保を実現する。		
	(委託先:一般社団法人しまね地域医療支援		
	・女性医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境		
	づくりが必要であり、女性医師支援の基盤づくりを進め		
	る必要があるため、関係機関・団体等と連携し、県内女		
	性医師の復職支援等を行う相談窓口(えんネット)を設		
	置する。		
	(委託先:一般社団法人しまね地域医療支援	(センター)	
アウトプット指標(当初	地域医療支援センターの運営 1カ所		
の目標値)	相談窓口の設置 1カ所		
アウトプット指標(達成	一般社団法人しまね地域医療支援センターにおいて、若		
(値)	手医師のキャリア形成支援、充実した研修体	本制の推進等の	
+W 0 + H H H + H	事業を実施した。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	H28.10 に勤務医師実態調査を実施予定。 		
	(1)事業の有効性	45	
	地域医療支援センター事業の実施により、		
	登録医師の県内勤務医師数は着実に増えておりませる。		
	期臨床研修医数の増加も見られるなど、徐々	マに取組みの成	
	果が表れつつある。		

	(2) 事業の効率性
	研修病院合同説明会等の事業は、島根県全体として取組
	んだことにより、個々の病院が単独で取組む場合と比較し
	て、効率的かつ効果的に事業を実施できた。
その他	平成27年度は、県内の初期臨床研修医のネットワーク化
	や研修病院間の連携により、初期臨床研修の魅力アップと
	研修医定着を図るため、県内で初期臨床研修を行う 1 年目
	研修医を対象とした1泊2日の合同研修会を平成26年度に
	引き続いて開催し、参加者から概ね高評価を得た。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.20]	【総事業費】
	地域勤務医師応援事業	90,667 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診	療所
事業の期間	平成 28 年 3 月~平成 29 年 3 月 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成25年度末までの地域医療再生計画に表っても、医師の不足など地域の医療提供体制が続いており、医師確保対策を継続的に実施ける医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標:病院・公立診療所の医師の	削は厳しい状況 施し、地域にお
事業の内容 (当初計画)	(平成 26 年度 78.4%) 過疎地域、離島における医療機関の医師のするため、病院等が行う医師の処遇改善や、 等に係る経費を支援する。(医師の処遇改善の 充、医師に貸与する民間住宅の借上、代診に 派遣に伴う逸失利益(派遣元病院)への支援	代診医の受入 の手当創設・拡 係る交通費等、
アウトプット指標(当初の目標値)	医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等療機関の数 25 病院	学に取り組む医
アウトプット指標 (達成 値)	27 年度実績なし(平成 26 年度計画で実施	<u>ī</u>)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業未実施のため、観察していない。	
	(1)事業の有効性 医師の処遇改善、勤務環境改善、代診に対 を支援することにより、病院、診療所等が関 な医師確保対策を支援する。このことにより の防止や新規確保に寄与した。 (2)事業の効率性 特に医師が不足する地域である県内の過過 所在する病院等を支援している。	文り組む継続的)、医師の転出
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.21]	【総事業費】
	地域勤務医師赴任促進事業	16,639 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診	診療所
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 29 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	平成25年度末までの地域医療再生計画に	基づく取組によ
ーズ	っても、医師の不足など地域の医療提供体制	削は厳しい状況
	が続いており、医師確保対策を継続的に実施	をし、地域にお
	ける医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標:病院・公立診療所の医師の)充足率向上
	(平成 26 年度 78.4%)	
事業の内容(当初計画)	過疎地域、離島の病院等が新規に雇用した	と医師に対して
	勤務中における必要な研修を受けるための資金等の貸与	
	や、給与の異動保障を行う場合に、これをす	支援することに
	より当該病院等への円滑な赴任を促進する。	
アウトプット指標(当初	資金貸与等を受けて赴任した医師の数 3	8人
の目標値)		
アウトプット指標(達成	過疎地域の医療機関に新たに赴任した医師	「1名への研修
値)	資金の貸与等を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	H28.10 に勤務医師実態調査を実施予定。	
	(1)事業の有効性	
	過疎地域、離島の医療機関等が新規に雇用	用した医師に対
	して、勤務中における必要な研修を受ける/	とめの資金の貸
	与等を行うことにより円滑な赴任を促進す	「ることができ
	た。	
	(2)事業の効率性	
	医師本人への研修資金を貸与等することで	で、人材の確保
	に直接的に寄与することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.22]	【総事業費】
	医師事務作業補助者配置促進事業	22,667 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院(ただし、人件費については、医師事	
	務作業補助者に係る診療報酬届出済の病院を	:除く)
事業の期間	平成 28 年 3 月~平成 29 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	平成25年度末までの地域医療再生計画に基	基づく取組によ
ーズ	っても、医師の不足など地域の医療提供体制	削は厳しい状況
	が続いており、医師確保対策を継続的に実施	施し、地域にお
	ける医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標:公立診療所の医師の充足率	的上
	(平成 26 年度 78.4%)	
事業の内容(当初計画)	勤務医の業務負担を軽減し本来の診療業務に専念できる	
	環境を整備するため、医師クラークの養成や	や雇用にかかる
	経費の一部を県が補助する。	
	医師クラークの資質向上のための研修会を	開催する。
アウトプット指標(当初	医師クラークの配置により医師の負担軽減に取り組む	
の目標値)	病院の数 25 病院	
アウトプット指標(達成	27 年度実績なし(平成 26 年度計画で実施	<u>ī</u>)
(値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	事業未実施のため、観察していない。	
	(1) 事業の有効性	
	医師クラークを配置することにより、病院	完勤務医の業務
	負担を軽減し、本来の診療業務に専念できる	る勤務環境の改
	善に寄与している。	
	(2)事業の効率性	
	医師事務作業補助者にかかる診療報酬届と	出のできない病
	院に対して、負担軽減の医師クラークを県の補助により配	
	置することで、病院規模に関わらず、全県的な勤務環境の	
	改善が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.23]	【総事業費】
	研修等受入事務補助者設置支援事業	8,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 3 月~平成 29 年 3 月 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標:公立診療所の医師の充足率向上(平成 26 年度 78.4%)	
事業の内容 (当初計画)	研修医の臨床研修等を受け入れる病院の体制整備を図る ことにより、医師等医療従事者の育成を推進するため、研 修や実習、体験の受入業務に従事する事務補助者の雇用に かかる経費の一部を県が補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修や実習、体験の受入体制整備に取り組 15 病院	且む病院の数
アウトプット指標 (達成 値)	27 年度実績なし(平成 26 年度計画で実施	<u>i</u>)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業未実施のため、観察していない。	
	(1)事業の有効性 医師等医療従事者の育成を推進するため、 体験の受入業務に従事する事務補助者の雇用 を補助し、研修医の臨床研修等を受け入れる 備を図ることにより、幅広い医療機関の臨尿 ムへの参加が図られた。 (2)事業の効率性 受入病院の受け入れ体制の充実に問題とな 調整業務の人材確保に対して支援を行うこと を図るもの。	用にかかる経費 る病院の体制整 床研修プログラ
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.24]	【総事業費】
	医師派遣等推進事業、周産期医療体制構	63,377 千円
	築事業、小児救急電話相談事業等	
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	平成25年度までの国庫補助事業により行っ	ってきた特定診
ーズ	療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療	
	科の医療提供体制は厳しい状況が続いており	の、継続的な対
	策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図	る必要がある。
	アウトカム指標:	
	・分娩取扱 医療機関数の維持(平成 26 年度	
	・小児(二次・三次)救急対応病院数の維持	Ē
	(平成 26 年度 18 病院)	
事業の内容(当初計画)	(1) 医師派遣等推進事業	
	地域の医療機関に勤務する医師の確保に向	
	談、地域医療視察ツアーを実施することに。	より、医師確保
	が困難な地域における医療の提供を図る。	
	(2) 周産期医療体制構築事業	
	産科医等の処遇改善を図るため、分娩の即	
	る医師等に分娩手当等を支給する医療機関に	公対して 財政文
	接を行う。	
	将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨	
	床研修修了後の専門的な研修において産科を	
	│に対し、研修手当等を支給する医療機関に対 │接を行う。	別して財政的文
	^{仮を11 7 。} 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医	(软件旧彩匠)
	過能な勤務状況にめる利生児医療担当医 の処遇を改善するため、出産後NICUにフ	
	の処題を以番りるため、出座後NICOに/ を担当する医師に対し手当を支給する医療機	, , -
	を担当りる医師に対し子ヨを又和りる医療が 政支援を行う。	図 別
	以又1gを11 7。 (3) 救急医療医師研修	
	(3))向上を図スたし
	地域の小児教念医療体制の構造及び質の	
	医療に関する研修等を実施する。	
	(4) 小児救急電話相談事業	

高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。(平成27年中に相談時間を23時〜翌朝9時まで延長する。)

アウトプット指標(当初の目標値)

H25 まで国庫補助事業により行ってきた特定診療科(産科・小児科・救命救急科)に対する支援や医師の確保対策を継続し、地域医療提供体制の維持・充実を図る。

- ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名
- ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 カ所
- ・小児救急電話相談の実施 (平成 27 年中に相談時間を 23 時~翌朝 9 時まで延長)
- ・救急医療医師研修の開催 7回

アウトプット指標(達成値)

平成27年度における実績は下記のとおり。

- ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 14名
- ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15カ所
- ・小児救急医療医師研修の開催:1回
- · 小児救急電話相談:通年実施 (相談件数 3,735 件、対前年約 22%増)

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:

分娩取扱病院数、小児(二次・三次)救急対応病院数とも 維持できた。

(1) 事業の有効性

○医師派遣等推進事業

地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張 面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、招へ いに向けた医師の理解の促進が図れた。

○周産期医療体制構築事業

分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図れた。

臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して 財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医 師の育成・確保が図られた。

また、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新

生児科医)の処遇の改善が図れた。 ○救急医療医師研修 外部講師を招き、医師、看護師、助産師等を対象とし た研修会を開催することにより、地域の小児救急医療体 制の補強及び質の向上に一定の効果が得られた。 ○小児救急電話相談事業 本事業の実施により、高次医療機関小児科への患者集 中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な 子育てをサポートする体制を維持することができた。 (2) 事業の効率性 ○小児救急医療医師研修 医療圏単位で実施することで、地域の実情に即した効 率的な執行ができた。 ○小児救急電話相談事業 電話による相談という簡易な手段により、時間外にお ける特定病院への患者集中の緩和や、子を持つ保護者へ の安心を与えることができた。

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.25]	【総事業費】
	看護職員の確保定着事業	103,224 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県看護協会、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 29 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によ	
ーズ	っても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳	
	しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施	
	し、地域における医療提供体制を維持する必	必要がある。
	アウトカム指標:病院の看護師の充足率向上	
	(平成 26 年度 96.1%)	
事業の内容(当初計画)	各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看	
	護職員のモチベーション向上や資質向上に資する研修受講	
	に対する支援を行い、各病院での看護職全体	本の資質向上や
	新人看護職員の育成、看護職員自身が安心し	して働ける職場
	環境づくりを推進する。	
アウトプット指標(当初	看護師の研修環境を整備することにより、	看護師の意欲
の目標値)	を高め、病院への定着・離職防止を図る。	
	・ナースセンター事業を継続し、県内での看護師の就業	
	を支援する。	
	・研修に参加する病院の数 25 病院	
	・ナースセンターの運営 1カ所	
アウトプット指標(達成	平成27年度においては、34病院が県看護	協会、県立大学
値)	等が実施する研修に参加した。また、島根リ	具ナースセンタ
	一の運営を引き続き実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	事業実施中であり、現時点で指標の観察は行	示っていない。
	 (1)事業の有効性	
	新人看護職員に対する研修、中堅看護職員	員に対するキャ
	リアアップのための研修等を講ずることに。	
	の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への	
	定着、離職防止につながっている。(H27 県	
	看護職員の離職率 7.2%。H26 全国平均 10.8	
	(2)事業の効率性	

	単独での研修開催が難しい中小病院に対して、圏域単位
	で新人職員向けの合同研修を行うなど、効率的な実施を図
	っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.26]	【総事業費】
	看護管理者事務補助者設置支援事業	32,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 3 月~平成 29 年 3 月 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標:病院の看護師の充足率向上 (平成26年度 96.1%)	
事業の内容 (当初計画)	看護管理者の事務負担の軽減と看護職員の離職防止を図るため、看護管理者が所掌する労務管理等(各種データ入力、会議録作成等の事務作業等)を補助する事務補助者の雇上げに要する人件費を県が補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護管理者の負担軽減に取り組む病院数	25 病院
アウトプット指標(達成値)	27 年度実績なし (26 計画分のみ)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業未実施のため、観察していない。	
	(1)事業の有効性 看護管理者が抱える勤務時間、労務管理をする事務処理、各種帳票の整理、入退院情報管理や連絡物等の配布といった業務への負担看護教育やワークライフバランス等の勤務が組みに注力することができた。 (2)事業の効率性 勤務環境改善を図る上での現場での課題記業であり、改善運動を推進する上で、他のファ	服の入力、物品 旦が軽減され、 環境改善への取 忍識に基づく事
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.27]	【総事業費】	
	院内保育所運営事業	42,327 千円	
事業の対象となる区域	島根県		
事業の実施主体	県内に所在する病院		
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によ		
ーズ	っても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳		
	しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向け		
	た取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維		
	持する必要がある。		
	アウトカム指標:		
	・病院・公立診療所の医師の充足率向上		
	(平成 26 年度 78.4%)		
	・病院の看護師の充足率向上(平成 26 年度 96.1%)		
事業の内容(当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良		
	質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療		
	所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業につい		
	て財政支援を行う。		
アウトプット指標(当初	子供を養育中の看護師に対し、夜間保育の	の可能な院内保	
の目標値)	育所を整備・運営することにより、子育てしながら勤務を		
	継続できる環境を整備する。		
	・院内保育所の運営支援 13 カ所		
アウトプット指標(達成	平成 27 年度においては、9 病院の院内保育	育所の運営支援	
値)	を行った。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	H28.10 に勤務医師実態調査を実施予定。		
	(1) 事業の有効性		
	院内保育所を整備・運営することにより、	育休からの早	
	期復帰や退職防止につなげることができた。		
	(2)事業の効率性		
	医療従事者の勤務環境改善支援の取組みと連動をさせ、		
	勤務環境改善計画の策定を促した。		
その他	・院内保育所の運営支援(9 カ所)		

玉造病院、家族・絆の吉岡医院、出雲徳洲会病院、済生 会江津総合病院、六日市病院、松ヶ丘病院、松江医療セン ター、浜田医療センター、平成記念病院

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.28]	【総事業費】
	看護師等養成所の運営、施設整備、教員	131,581 千円
	資質向上支援事業	
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
	※事業期間の延長について国と協議中	
背景にある医療・介護ニ	平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によ	
ーズ	っても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳	
	しい状況が続いており、看護職員確保対策を	と継続的に実施
	し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標:	
	病院の看護師の充足率向上(平成 26 年度 🧐	96. 1%)
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の充実を図るこ	ことで、県内看
	護師等養成所への進学を促進し、もって看記	養人材の確保を
	図るため、保健師助産師看護師法(昭和 23 年法律第 203	
	号)に基づき指定を受けた島根県内の保健的	币、助産師、看
	護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営や施	
	設設備、教員の資質向上に要する経費を支援	きする。
アウトプット指標(当初	・H25 まで国庫補助事業で行ってきた支援を継続し、県内で	
の目標値)	の看護師育成体制を維持・充実する。	
	・看護師等養成所の運営に対する支援 7 2	
	・教員の資質向上に取り組む看護師等養成所	
アウトプット指標(達成	7 カ所の看護師等養成所の運営支援を行っ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
値)	の看護師等養成所で教員の資質向上に取り組	1んだ。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	H28.10 に看護職員実態調査を実施予定。	
	(1) 事業の有効性	
	看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費	
	を支援することにより、看護教育の充実を図ることができ	
	た。	
	(2)事業の効率性	
	支援にあたっては、従前の国庫補助額を基	基本とし、学校

	の自主的な運営を基本としている。
その他	・看護師養成所の運営支援(7カ所) 松江総合医療専門学校、出雲医療看護専門学校、六日市 医療技術専門学校、浜田医療センター附属看護学校、松江 看護高等専修学校、大田准看護学校、浜田准看護学校 ・教員の資質向上(4カ所)
	松江総合医療専門学校、松江看護高等専修学校、浜田医療センター附属看護学校、六日市医療技術専門学校

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.29]	【総事業費】
	医療従事者の確保に対する支援事業	8,000 千円
	医療従事者研修環境整備事業	
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 3 月~平成 29 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	平成25年度末までの地域医療再生計画に	基づく取組によ
ーズ	っても、医師・看護師の不足など地域の医療	療提供体制は厳
	しい状況が続いており、医療従事者確保対象	策を継続的に実
	施し、地域における医療提供体制を維持する	がある。
	アウトカム指標:	
	・病院・公立診療所の医師の充足率向上	
	(平成 26 年度 78.4%)	
	・病院の看護師の充足率向上(平成 26 年度	96.1%)
事業の内容(当初計画)	各病院が独自に取り組む医療従事者確保の	のための勧誘活
	動を支援することで県内の医療従事者の確保	呆を推進するた
	め、各病院が独自に取り組む医療従事者確保	呆のための勧誘
	活動に要する経費を県が補助する。	
	また、医療従事者の研修機会を確保し、もって医療技術	
	及び提供医療の向上を図るため、二次医療圏	圏域ごとに圏域
	内の医療従事者を対象とした医療技術及び持	是供医療の向上
	に資する研修を実施する場合の経費を県が補	前助する。
アウトプット指標(当初	・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の)数 10 病院
の目標値)	・各医療圏域での研修開催 7回	
アウトプット指標(達成	27 年度実績なし(26 計画分のみ)	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	事業未実施のため、観察していない。	
	県が行う一般対策と併せ、各病院が看護師等養成所の訪	
	問活動や各種就職フェアへの参加を通じて積極的なリクル	
	ートを行うことで、医療従事者の確保を図る	ことができた。
	(2) 事業の効率性	
	<u>'</u>	

	病院ごとに工夫しながら実施することで効率的な事業実 施が図れた。
その他	が世が ⁻ 四々 し/ こ。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.30]	【総事業費】
	地域医療教育推進事業	5,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 28 年 3 月~平成 29 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	平成25年度末までの地域医療再生計画に基	基づく取組によ
ーズ	っても、医師・看護師の不足など地域の医療	療提供体制は厳
	しい状況が続いており、医療従事者確保対策	策を継続的に実
	施し、地域における医療提供体制を維持する	必要がある。
	アウトカム指標:	
	・病院・公立診療所の医師の充足率向上	
	(平成 26 年度 78.4%)	
	・病院の看護師の充足率向上(平成 26 年度	96.1%)
事業の内容(当初計画)	小中学生の時期に地域医療の現状及び課題	運を知り、ふる
	さとの将来に自分が果たすべき役割について	て考えることに
	より、医師、看護師及び薬剤師等医療従事者	を目指す児童、
	生徒を増やすため、ふるさと教育として「均	地域医療」をテ
	ーマとした授業等にかかる経費を県が補助す	⁻ る。
アウトプット指標(当初	ふるさと教育(地域医療)に取り組む小中学校数 150 校	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	27 年度実績なし	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	事業未実施のため、観察していない。	
	(1) 事業の有効性	
	本事業の実施により、小中学生の時期から	ら地域医療の現
	状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分な	が果たすべき役
	割を考え、医師や看護師及び薬剤師などの関	医療従事者を目
	指す児童、生徒を増やすことができる。	
	(2) 事業の効率性	
	各小中学校で工夫しながら授業を構成して	ており、効率的
	にふるさと教育を実施することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(NO.31)	【総事業費】
	歯科衛生士養成所設備整備事業	11,001 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 28 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	県内における歯科衛生士の偏在が顕著であ	あり、特に県西
ーズ	部において不足が深刻であること等を踏まえ	え、歯科衛生士
	の確保・離職防止対策に取り組む必要がある	00
	アウトカム指標:歯科衛生士が勤務する歯種	斗診療所数の増
	(平成 26 年度 242 カ所)	
事業の内容(当初計画)	県内唯一の養成所である島根県歯科技術専	専門学校におい
	て、歯科衛生士の養成に必要な設備の整備を	:行う。
アウトプット指標(当初	歯科衛生士養成所における教育・実習環境	竟を整備するこ
の目標値)	とにより、歯科衛生士の人材育成・確保を図る。	
	・歯科技術専門学校の設備整備 1カ所	
アウトプット指標(達成	島根県歯科技術専門学校歯科衛生士科の記	受備整備への支
値)	援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	H28 年中に調査予定	
	(1) 事業の有効性	
	本事業の実施により、歯科衛生士養成所の	の教育・実習環
	境を整備することにより、今後の人材育成を	
	することができる。	
	(2)事業の効率性	
	県内で唯一の歯科衛生士養成校を設備整備支援すること	
	により、効率的に事業を実施することができ	た。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.32]	【総事業費】
	歯科医療従事者人材確保対策事業	1,125 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月~平成 28 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	県内における歯科衛生士の偏在が顕著では	あり、特に県西
ーズ	部において不足が深刻であること等を踏まえ	え、歯科衛生士
	の確保・離職防止対策に取り組む必要がある	00
	アウトカム指標:歯科衛生士が勤務する歯種	斗診療所数の増
	(平成 26 年度 242 カ所)	
事業の内容(当初計画)	歯科衛生士に対する復職応援セミナーや歯科技工士養成	
	校の学生との交流・意見交換会などを開催す	⁻ る。
	/	
アウトプット指標(当初	復職支援セミナーの開催 1回	
の目標値)	/右聯士極いるようと、1 同間関した	
アウトプット指標(達成	復職支援セミナーを1回開催した。	1 ++**** /口 -
値)	また、関係者との意見交換を行うため、/ tag 同間似した	人 的 唯 休 肠 藏 云
事業の有効性・効率性	を2回開催した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
事未切有 <u>别性</u> ,别平住	サ条於「後1 中以内の) ケドガム指標 :	
	1120 中中心则且了足	
	 (1)事業の有効性	
	(1) 事業の有効性 離職した有資格者への復職を支援する事に	z F N 1 tt n
	確保に向けた取組が実施できた。	こより、八州の
	(2)事業の効率性	
	(2) 事業の効学性 県歯科医師会に委託し実施する事により、	再明的お研修
	「衆国科医師云に安乱し美施りる事により、 についてもスムーズに実施ができた。	<u>4</u> 1 14 ハヤか山
その他	につく CUハウ ハに天/旭// CC/C。	
CVIE		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.33]	【総事業費】
	薬剤師確保対策事業	1,900 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、島根県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 28 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師フ	下足が深刻であ
ーズ	ること等を踏まえた医療従事者の確保対策な	が必要であり、
	これらの職種においても必要な医療従事者の	り確保対策を行
	い、地域における医療提供体制を維持する必	(要がある。
	アウトカム指標:人口 10 万人あたりの薬剤	師数の増
	(H26. 12 時点 156 人)	
事業の内容(当初計画)	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成な	_ ,,
	め、高校生とその保護者、教員を対象とした	
	施し、薬科大学への進学を後押しする。また	
	進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学	学を訪問するな
	どし、薬剤師の県内就業を促進する。	
アウトプット指標(当初	県内に薬科大学がなく、大学と連携した進学への誘導が	
の目標値)	難しいことを踏まえ、薬科大学への進学を促進するととも	
	に、薬剤師の県内就業を促進する。	
マムープ ・1 松価 (本本	・セミナーへの参加者数 100名	7+5 1 01 5 A
アウトプット指標(達成	東部と西部、計2か所でセミナー事業を実	€施し、91 名の
(値)	参加があった。 中国 四国及び関西にまたようまは10番割	十二十二十二日 1
	中国、四国及び関西に所在する計11の薬科 本県での就職についての働きかけに協力を依	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	材した。
事来仍有别性·别华性	事業終了後1年以内のアクトガム指標: H28 年中に調査予定。	
	1120 中中心则且了足。	
	(1) 東米の左為州	
	(1)事業の有効性 大胆ならず乳大学の進帯を発見している。	×ナ。≪ +用 1 − 1
	│ 本県から薬科大学へ進学を希望している₹ │将来、本県で働く薬剤師のタマゴを育成する	
	村米、本原で働く栗角師のグマコを育成りで 科大学に対して本県の薬剤師が不足している	
	本県での就職を働きかけてもらうことにより	-
	職を考える薬剤師が増加することが期待でき	
	(2) 事業の効率性	. 🕠 0
	、2)ずべい加土は 薬科大学への進学を希望している高校生と	上、本県出身者
		-, I/NH/I/I

	を中心とした薬科大学の学生に効率的な働きかけを行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.34]	【総事業費】
	市町村による医療従事者確保対策事業	6,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
-t->11/4t-> / 1 /-	IB I dame I	
事業の実施主体	県内市町村 	
事業の期間	平成 27 年 10 月~平成 28 年 3 月	
	☑継続(予定)	
	※事業期間の延長について国と協議中	
背景にある医療・介護ニ	平成25年度末までの地域医療再生計画に	基づく取組によ
ーズ	っても、医師・看護師の不足など地域の医療	療提供体制は厳
	しい状況が続いており、医療従事者確保対策	
	施し、地域における医療提供体制を維持する	必要がある。
	アウトカム指標:病院・公立診療所の医師の)充足率向上
	(平成 26 年度 78.4%)	
事業の内容(当初計画)	地域において必要とされる医療従事者を確	
	当該地域出身の医学生等への働きかけを強化	
	勤務に繋げようとする市町村の取組を強化す	するなど、市町
	村が独自に取り組む医療従事者の確保・養成	戏のための活動
	経費への補助を行う。	
アウトプット指標(当初	県が行う全県的な医療従事者確保対策に加	
の目標値)	それぞれの地域の実情に応じてきめ細かく彳	7 /
	確保対策を行うことで、医師をはじめとする	る医療従事者の
	偏在是正の解消を図る。	
	・医療従事者確保対策に取り組む市町村 1:	
アウトプット指標(達成	医療従事者確保対策として新規事業に取り	組んだ2市に
値)	対して、事業に係る経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	H28.10 に勤務医師実態調査を実施予定。	
	(1)事業の有効性	
	医師の地域偏在を解消するためには、奨賞	学金貸与医師等
	を過疎地域へ誘導することが必要であり、そ	そのためには市
	町村がそれぞれの実情に沿ったきめ細やかれ	な取組みを行う
	ことが有効である。	
	(2)事業の効率性	
	市町村の主体的な取組みがなければ、奨賞	学金等の県の施

	策の効果が十分に発揮されず、地域偏在も解消されないため、県が市町村の後方支援を行い、市町村の取組みを強化し、底上げを図る。
その他	

3. 事業の実施状況

平成27年度島根県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の 実施状況を記載

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)基盤整備	
事業の区分	(中項目) 基盤整備	
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事	業
事業名	【No. 35】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施 事業認証評価制度実施事業	【総事業費】
	IB -t- \(\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	0千円
事業の対象と なる区域	県内全域	
事業の実施主 体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日~平成33年3月31日	
ず木 ジがい	✓ 継続	
背景にある医	介護事業者の人材育成・確保の取り組みを「見える化」し、介護事 界全体のレベルアップとボトムアップを推進するとともに、介護職	
療・介護ニーズ	を図る必要がある。	
^	アウトカム指標:認証を受ける事業所数の増加	I II a de Nic
事業の内容 (当初計画)	人材育成等に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築・実施の	ための事業
アウトプット 指標(当初の 目標値)	H28 関係向けの研修実施、H29 実施検討、H30 試行実施、H31 制度 て認証評価を実施	実施、H33 全事業所におい
アウトプット 指標(達成 値)	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
	(1)事業の有効性	
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
事業の有効 性・効率性		
	(2)事業の効率性	
	マ成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
	• • • • • • •	
その他		

	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進
事業の区分	(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業
	【No. 36】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事 【総事業費】
事業名	の理解促進事業 3,635千円
事業の対象となる区域	1 権利擁護人材育成事業(普及啓発事業) 出雲市、浜田市、益田市及び津和野町の区域 2 生徒、保護者、進路指導担当者へ向けた介護や介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 県内全域
事業の実施主 体	1 権利擁護人材育成事業市町村 出雲市、浜田市、益田市及び津和野町2 生徒、保護者、進路指導担当者への介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 島根県
事業の期間	平成27年4月1日~平成33年3月31日
	✓ 継続/
背景にある医療・介護ニー	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例:認知症高齢者の方等)への、成年後見人材の確保
ズ	アウトカム指標:講演会の開催等により、市民の方が市民後見について知る機会の増加を行うことができた
事業の内容 (当初計画)	1 権利擁護人材育成事業 一般住民に対し、成年(市民)後見人制度の概要や成年(市民)後見人の必要性、役割等 を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。2 学校訪問事業 介護従事者、介護事業所が訪問し、課外授業等を行う。
アウトプット 指標(当初の 目標値)	1 権利擁護人材育成事業 講演会等への参加人数:年間240人 2 学校訪問事業 中、高等学校全校151校を訪問
アウトプット	1 権利擁護人材育成事業 松江市、浜田市、益田市、大田市、津和野町で講演会、啓発活動を実施。講演会には193人以上
指標(達成 値)	が参加した。 2 生徒、保護者、進路指導担当者へ向けた介護や介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)
	事業終了後1年以内のアウトカム指標
	講演会の開催等により、市民の方が市民後見について知る機会の増加を行うことができた
	(1)事業の有効性
	○権利擁護人材育成事業 まずは市民に対し、成年後見制度そのものへの認知度を高め、併せて市民後見人の必要性についての
	理解も深めることが重要であると考えており、このような啓発事業は今後も継続すべき有効な事業で
事業の有効 性・効率性	ある。 〇生徒、保護者、進路指導担当者へ向けた介護や介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)
	(2)事業の効率性
	○権利擁護人材育成事業
	市町村が普及啓発の講演会を開催する際に、市民後見人養成講座のカリキュラムの一環として普及啓発の講演会を開催する等により、事業費の効率的運用に努めている。 〇生徒、保護者、進路指導担当者へ向けた介護や介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)
その他	

子円
うがそ
うがそ
うがそ
うがそ
一定の
意講さ
〒 田 十
雇用主
ーショ
下 下

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)参入促進	
事業の区分	(中項目)地域のマッチング機能強化	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	§支援事業
事業名	【No. 38】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費】
尹禾石		17, 947千円
事業の対象と なる区域	県内全域	
事業の実施主 体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日	
	☑ 継続∕ □ 終了	
背景にある医療・介護ニー	看護師が不在では成り立たない訪問看護ステーションでの人員確保	が求められている。
ズ	アウトカム指標:訪問看護師確保数:15名	
事業の内容 (当初計画)	採用した潜在看護師が独り立ちするまでの(訓練期間中の)人件費 問看護ステーションにおいて、潜在看護師の積極的な採用が図られ	を負担することにより、訪 るようにする。
アウトプット 指標(当初の 目標値)	訪問看護師確保数:15名	
アウトプット 指標(達成 値)	この事業による平成27年度訪問看護師確保数:8名	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	この事業による平成27年度訪問看護師確保数:8名	
	(1)事業の有効性	
	失業している潜在的看護師の掘り起し及びその看護師の雇用に繋げるこ	とができた。
│ 事業の有効 │ 性・効率性		
1 /9 - 1		
	(2)事業の効率性	
	本事業により雇用された看護師が先輩看護師と共に現場へ行くことによることができ、訪問看護事業への支援となった。	り、スキルを高め即戦力とな
その他		

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
事業の区分	- (・(・) くく (・) く (・) くく (・) く) (・) (・) (・) (・) (・) (・) (・) (・) (・) (・	
	 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援	事業
+ *** /7	(No. 39)	【総事業費】
事業名	介護支援専門員資質向上研修等事業	13, 787千円
事業の対象と なる区域	県内全域	
事業の実施主 体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日	
	☑ 継続∕ □ 終了	
背景にある医療・介護ニー ズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、 門員の資質向上を図る。	
	アウトカム指標:各種介護支援専門員研修受講者数	
事業の内容 (当初計画)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ ②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅰ ③介護支援専門員更新研修(従事未経験者)兼再研修 ④介護支援専門員実務従事者基礎研修 ⑤主任介護支援専門員研修	
アウトプット 指標(当初の 目標値)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程I 研修の受講者数:300人②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程I 研修の受講者数:200人 研修の受講者数:50人 研修の受講者数:50人 研修の受講者数:100人	
アウトプット 指標(達成 値)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数:②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数:③介護支援専門員更新研修(従事未経験者)兼再研修 研修の受講者数:研修の受講者数:の主任介護支援専門員研修 研修の受講者数: 研修の受講者数: 研修の受講者数:	133人 76人 94人
	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	アウトプット指標と同じ	
	(1)事業の有効性	
事業の有効	介護支援専門員に対して、多様な生活状況等に応じて、多職種協働を図 実践できるよう、実務経験をもとに専門知識及び技能の修得を図り、介 つながってきている。	
性・効率性		
	(2)事業の効率性	
	従事経験者の更新研修と専門研修など、同じ課目の講義を共同開催する	ことにより、効率的に事業を
	実施できたと考える。	
その他		

	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業の区分	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	多支援事業	
事業名	【No. 40】 介護職員医療的ケア研修支援・看護資格取得事業	【総事業費】 3,616千円	
事業の対象と なる区域	県内全域		
事業の実施主 体	島根県		
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日 ☑ 継続/ □ 終7		
背景にある医 療・介護ニー ズ	・これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速るため、介護職員等の研修体制の構築を図る。 ・特別養護老人ホーム確保の難しい看護師の人員数により経営が左師を在職職員の中から育成する アウトカム指標: ・ 直近年度の認定特定行為業務従事者認定数 年間300人程度・看護資格取得支援者数3名	会により喀痰吸引等行為を されかに対応できるようにする たされかねないので、看護	
事業の内容 (当初計画)	①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職 に、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材 ②現任介護職員看護資格取得支援事業 特別養護老人ホームに勤務する中堅の介護職員が、施設看護師 取得するための資金を支援	†を養成	
アウトプット 指標(当初の 目標値)	指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 40%	名程度 名程度 年 2 回	
アウトプット 指標(達成 値)	①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交 ②現任介護職員看護資格取得支援事業 平成27年度の支援者数:1名	45名	
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 毎年度、認定特定行為業務従事者認定数300人/年程度を維持する ·看護資格取得支援者数3名 (1)事業の有効性 ①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等のたんの吸引等研修事業と指導者講習を実施することによりの認定数が年々増加しており、医療的ケアを必要とする人の介護サービ②現任介護職員看護資格取得支援事業 特別養護老人ホームでの看護師不足は事業所の運営自体に影響するので保につながる。 (2)事業の効率性 ①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等の研修の機会を増やすことに加え、介護職員等を指導する看することにより、研修回数と、研修の質と安全性の確保について効率的	J、認定特定行為業務従事者 ス等の選択肢を増やすことに 、本事業により看護職員の確 話護師等の指導力向上を促進	

	②現任介護職員看護資格取得支援事業
	現在勤務している介護職員が、看護師となり、職務内容も熟知しており、即戦力となる。
その他	

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
事業の区分	 (中項目)キャリアアップ研修の支援	
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	§支援事業
	【No. 41】 新規採用職員に対する職場研修支援事業	【総事業費】
事業名		0千円
	 県内全域	0111
事業の対象と なる区域		
事業の実施主 体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日~平成33年3月31日	
	☑ 継続∕ □ 終了	
**************************************	離職者のうち採用後3年未満の離職が半数を超える現状に対し、	介護職員が事業所を越えて
背景にある医療・介護ニー	相互に支えあう関係を築くことが一つの対策になると考えられる。	
ズ	アウトカム指標:2025年度における介護職員の需給ギャップ(326)	
事業の内容	新規採用者向けのグループワーク形式の研修を3圏域(東部、西 新規採用職員が少ない職場でも、複数の事業所が共同で研修を実	「部、隠岐)で行う。 『旅する』とにより、新規域
(当初計画)	利税採用職員が少ない職場でも、複数の事業がが共同で動態を表 用職員が介護の仕事に対する思いを共有することで、早期に離職を	
アウトプット	■ 新規採用者 年間105名受講	
指標(当初の		
目標値)		
アウトプット		
指標(達成	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
值) —————		
	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
	(1)事業の有効性	
	マ成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
	,	
事業の有効		
性・効率性		
	 (2)事業の効率性	
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
その他		
,_		

	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進
事業の区分	(中項目) キャリアアップ研修の支援
	(小項目) 喀痰吸引等研修事業の実施体制強化事業
	【No. 42】 介護職員による医療的ケア実施のための登録研修 【総事業費】
事業名	機関の受け皿整備事業
古世のお存し	
事業の対象と なる区域	
事業の実施主	島根県
体	
事業の期間	平成28年4月1日~平成31年3月31日
	☑ 継続∕ □ 終了
背景にある医	高齢化により喀痰吸引等を必要とする者が増える可能性がある中、介護施設や居宅サービスが受け入れ先として大きな役割を担うこととなる。このため喀痰吸引等業務が実施可能な介護
療・介護ニーズ	職員等を増やす必要があることから、研修機関の登録を促し、研修の受け皿拡大を図る。
^	アウトカム指標:認定特定行為業務従事者の認定者数 年間300人程度の増加を維持する
事業の内容	登録研修機関の指定を受けるための初度設備の整備費の支援を行う
(当初計画)	
アウトプット	医療的ケア実施のための登録研修機関の増 3箇所
指標(当初の 目標値)	
マウレデット	
アウトプット 指標(達成	 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)
值)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)
	マ成27年度未実施(平成28年度から実施予定)
	一个成20个皮形的一块形式。
事業の有効	
性・効率性	
	 (2)事業の効率性
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)
その他	

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上	
事業の区分	(中項目)研修代替要員の確保支援	
	(小項目)各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 43】 介護職員実務者研修代替職員確保支援事業	【総事業費】
		0千円
事業の対象と なる区域	県内全域	
事業の実施主 体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日~平成33年3月31日	
	☑ 継続 終了	
背景にある医	平成28年度から、実務者ルートによる介護福祉士受験資格として実 れたため、現任介護職員が当該研修を受講しやすいよう、代替要員	
療・介護ニーズ	必要がある。	
^	アウトカム指標:介護福祉士の増	_
事業の内容 (当初計画)	介護職員実務者研修受講のための代替職員にかかる人件費を支援す	· 6 ·
アウトプット 指標(当初の	介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 50名	
目標値)		
アウトプット		
指標(達成 値)	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
吧/	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
	(1)事業の有効性 エカンスをカーウザン(アナン)ウザスカン	
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
事業の有効		
性・効率性		
	(2)事業の効率性	
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
その他		

	5.介護従事者の確保に関する事業
	(大項目)資質の向上
事業の区分	(中項目)地域包括ケア構築ための広域的人材養成
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業
	【No. 44】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 【総事業費】
事業名	4, 198千円
古米の44年1	1, 100 1]
事業の対象と なる区域	県内全域
 事業の実施主	
体	島根県
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日
	☑ 継続∕ □ 終了
背景にある医	認知症の人及びMCIの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築
療・介護ニー	を図る。
ズ	アウトカム指標:認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 10市町村
事業の内容 (当初計画)	別紙のとおり
	①介護従事者向け認知症研修事業 ┃ (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 70人
	(2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 30人
アウトプット	⑷ 認知症介護指導者に係るフォローアップ研修修了者 1人
指標(当初の 目標値)	②認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 5名 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 45名中35名
口际但/	④かかりつけ医認知症対応力研修 ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 100人
	(高認知症初期集中支援チーム員育成のための研修) 初期集中支援チーム設置市町村数2か所 (⑦認知症地域支援推進員育成研修) 認知症地域支援推進員設置市町村5か所(5人)
	①介護従事者向け認知症研修事業(1)55人、(2)18人、(3)33人、(4)1人
	②認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 6名 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 未実施(今後の研修実施のための実態調査を実施)
指標(達成 値)	⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 9人
间上	⑦認知症地域支援推進員育成研修 12人 ※④かかりつけ医認知症対応力研修及び⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業は、県事業とし
	ては未実施(他機関で実施)
	事業終了後1年以内のアウトカム指標
	認知症ケアパスを作成した市町村 3市町村→8市町村
	(1)事業の有効性
	ヾ・ / ァイッ c / /
	○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講市町村が増加し、配置に向
事業の有効	けた取り組みが進んだ。(早期発見・早期対応の取組が進んだ) ○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。
性・効率性	○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。
	 (2)事業の効率性
	(
	○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認め
	た研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。 ○かかりつけ医研修会、病院勤務の医療従事者向け研修会を認知症疾患医療センターと連携して実施
	することで、効果的、効率的に実施できた。
その他	
C -7 10	

【事業の内容】

①介護従事者向け認知症研修事業

介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、 認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。

②認知症サポート医養成研修

平成26年度まで認知症サポート医養成研修を国より受託していた国立長寿医療研究センターに委託して、 かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。

③認知症サポート医フォローアップ研修事業

かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を 習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。

④かかりつけ医認知症対応力研修

かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を 習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。

⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業

病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、 医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施し、病院での 認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。

⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修

平成26年度まで国の委託を受け実施していた国立長寿医療研究センターに研修を委託し、認知症初期支援 チームに従事する職員の資質の向上を図る。

⑦認知症地域支援推進員育成研修

平成26年度まで国の委託を受け実施していた認知症介護研究・研修東京センターに研修を委託し、 認知症地域支援推進員の資質の向上を図る。

	(大項目)資質の向上	
事業の区分	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成	
	(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
	【No. 45】 地域包括支援センター機能強化等推進事業 【総事業費】	
事業名		571千円
		3/1 []
事業の対象と なる区域	県内全域	
事業の実施主 体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日	
	▽継続✓ □ 終了	
北見により医	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの株	構築を図る。
背景にある医療・介護ニー		
ズ	 アウトカム指標:地域ケア推進会議の開催 10市町村	
 事業の内容	地域包括支援センターに従事する職員の資質の向上のために、研修会を開催し、	地域ケア
(当初計画)	会議運営力の向上や多職種連携のコーディネート力の向上を目指す。	
アウトプット	地域包括支援センター25か所以上から出席	
指標(当初の 目標値)	地域已行文版とファーともが所以上がら山市	
アウトプット 指標(達成	 地域包括支援センターからの研修参加状況:22か所から93人が参加	
值)		
	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	地域ケア推進会議の開催	
	→平成27年度末 2市町村	
	(1)事業の有効性	ニノの供領
	○地域ケア会議の具体的な実施方法を学ぶことができ、地域ケア会議を地域包括ケアシスートに向けた有効なツールとして活用する準備が進んだ。	アムの伸架
事業の有効		
性・効率性		
	 (2)事業の効率性	
	\	,
その他		

	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
事業の区分	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成		
	│ (小項目) 権利擁護人材育成事業 │		
	【No. 46】 【総事業費】		
事業名	権利擁護人材育成事業		
事業の対象と なる区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市及び津和野町の区域		
事業の実施主 体	市町村(松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市及び津和野町)		
事業の期間	平成27年4月1日~平成28年3月31日		
	☑ 継続∕ 終了		
背景にある医	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例:認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。		
療・介護ニーズ	アウトカム指標:市民後見人養成研修修了者を増加させ、成年後見人材の母数を確保した。		
事業の中容	・市民後見人養成研修の実施 ・権利擁護人材(市民後見人、法人後見支援員等)の活動を継続的に支援するための体制の構		
事業の内容 (当初計画)	築		
	・市民後見人の活動マニュアル(仮称)等の作成 ・ 惣知庁喜齢者等の権利擁護に関する相談業務の存実		
アウトプット 指標(当初の 目標値)	・市民後見人養成研修の受講者数 75人 ・家庭裁判所から選任される市民後見人の数 6人		
アウトプット 指標(達成 値)	・市民後見人養成研修の受講者数 136人 ・市民後見人 6人(累計)		
	事業終了後1年以内のアウトカム指標		
	市民後見人養成研修修了者を対象としたフォローアップ・スキルアップ研修を行い、名簿登録者の資質の向上を促進できた。		
	(1)事業の有効性		
	27年度に市民後見人養成研修を実施した6市町村の内、5市町村では来年度も継続して事業を行うこととなっている。これらの地域では、新規の研修受講者だけでなく過去の研修受講者向けのフォロー		
事業の有効	アップ・スキルアップを目的とした研修や、研修修了者が高齢者の権利擁護のために活動する上で必要とされる支援体制の整備も実施されており、権利擁護人材の確保・育成を図る上で有効な事業内容		
性・効率性	となっている。		
	(2)事業の効率性		
	実施主体である市町村においては、日常生活自立支援事業や法人後見事業で権利擁護に係るノウハウを有する市社会福祉協議会に委託することにより、切れ目のない権利擁護の支援体制構築に向け効率		
	的な研修会を実施することができた。		
その他			
	<u> </u>		

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)参入促進	
事業の区分	(中項目) 勤務環境改善支援	
	(小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 47】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】
		0千円
事業の対象と なる区域	県内全域	
事業の実施主 体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日~平成33年3月31日	
	☑ 継続 終了	
背景にある医療・介護ニー	・介護従事者にかかる業務負担の軽減 ・介護従事者の離職率減少	
ズ	アウトカム指標:この事業による介護ロボット導入施設数	
事業の内容 (当初計画)	介護ロボットの導入により労働環境の改善に取り組む事業所を支	援する
アウトプット 指標(当初の 目標値)	年間 10施設で導入	
アウトプット 指標(達成 値)	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
	(1)事業の有効性	
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
事業の有効 性・効率性		
	(2) 事类の効果性	
	(2)事業の効率性 平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)	
その他		

	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進
事業の区分	(大項目) 多八促進 (中項目) 子育て支援
3.20.0	(小項目) 子育で文援 (小項目) 子育で支援のための代替職員のマッチング事業
	(A) Self of the control of the contr
	【No. 48】 子育て支援のための代替職員のマッチング事業 【総事業費】
事業名	0千円
本米の共長 し	
事業の対象と なる区域	
事業の実施主	島根県
体	
事業の期間	平成28年4月1日~平成33年3月31日
	☑ 継続∕ □ 終了
背景にある医	介護職員が子育てをしながら働き続けられるよう、育児休業や短時間勤務等に伴う代替要員確 保が円滑に行える環境を整備する必要がある。
療・介護ニー	
ズ	アウトカム指標:代替職員登録数150人
事業の内容	介護職員子育て応援人材ステーションを設置し、介護職員が子育てをしながら働き続ける環境を整備する
(当初計画)	児で走 川 り 〇
アウトプット	 県内・・・東部、西部、隠岐 3圏域で「介護職員子育て応援人材ステーション」を設置
指標(当初の 目標値)	代替職員登録数 150人を目標
アウトプット	
指標(達成	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)
値)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)
	(1)事業の有効性
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)
事業の有効 性・効率性	
注:効率性	
	(2)事業の効率性
	平成27年度未実施(平成28年度から実施予定)
7 - 11	
その他	

平成 26 年度島根県計画に関する 事後評価

平成28年9月 島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

- ・平成26年度第4回島根県地域医療支援会議において、基金事業の平成26年度 執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成27年度第2回島根県地域医療支援会議において、「平成26年度島根県計画に関する事後評価(案)」により報告し、意見聴取を行った。
- ・平成28年度第1回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- □ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・平成27年度への繰越について、その理由を問われた。県からは、既に建設工事に着手しているが事業が完了していない事業があることや、平成27年10月までの期間をもって交付決定している事業があることが、主な理由である旨の説明を行った。
 - (第4回島根県地域医療支援会議 平成27年3月11日)
- ・研修等へ参加しやすい環境の整備(東西に長い島根県の地理的条件を考慮した開催 地の選定等)

(第1回島根県地域医療支援会議 平成28年8月2日)

2. 目標の達成状況

平成26年度島根県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体(目標)

① 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 医療従事者の確保に関する事業

- ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。
- ・薬剤師や歯科衛生士の偏在により、特に県西部において病院や歯科診療所での人材の確保が困難となっており、在宅医療の推進にも支障が生じていることから、 その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大し、在宅医療の推進に資することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数 98人(H26.3月)→151人(H30.3月)
- ・第7次看護職員需給見通しに対応した看護職員数の確保10,611人(H24年末)→11,227人(H27年末)

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

①在宅医療の推進に関する事業

- ・各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。
- ・在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、 在宅医療の質を向上することを目標とする。

(数値目標)

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数573カ所(H26.3月)→577カ所(H29年度)
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数(常勤換算) 270人(H26.3月)→297人(H29年度)
- ・在宅(施設を含む)の看取り率 19.2%(H26.3月)→21.0%(H29年度)

②医療連携の強化・促進に関する事業

・地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム(まめネット)による情報共有体制やヘリコプター等による広域搬送体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね医療情報ネットワークシステム(愛称:まめネット)のネットワーク接続 機関数
 - 317カ所(H26.8月)→700カ所(H27年度)
- (3) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - ・医療機関が行う地域医療構想において不足する病床機能への転換に向けた取組を 支援することにより、病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制 を構築することを目標とする。

② 計画期間

平成26年度~平成28年度

なお、平成26年度については島根県全域を医療介護総合確保区域として計画を策定することとしているため、医療介護総合確保区域ごとの目標・計画期間についても、島根県全体と一致する。

□島根県全体(達成状況)

①目標の達成状況

医療計画における目標年度が平成29年度であるため、掲げた数値目標は平成29年度末時点における目標となっている。このため、目標に対する進行管理として平成27年度末時点の数値を記載し、評価を行うものとする。

(1) 医療従事者の確保

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数 98人(H26.3月)→<u>120人(H28.3月)</u> →151人(H30.3月)
- (2) 在宅医療の推進に関する事業
 - ・往診・訪問診療を行っている医療機関数 573カ所(H26.3月)→<u>576カ所(H28.3月)</u>→577カ所(H29年度)
 - ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数(常勤換算)

270人 (H26.3月) →311人 (H28.3月) →297人 (H29年度)

・在宅(施設を含む)の看取り率

19. 2% (H 26. 3月) \rightarrow 20. 7% (H 27年)

→21.0% (H29年度)

(3) 医療連携の強化・促進

・しまね医療情報ネットワークシステム(愛称:まめネット)のネットワーク接続 機関数

3 1 7 力所 (H 2 6.8月) → 7 8 2 力所 (H 2 8.3月)

【目標値】700カ所(H27年度)

2) 見解

(1) 医療従事者の確保

地域医療支援センターによる医師のキャリア形成支援や、研修先となる病院における研修環境の整備、処遇改善に取り組むことで、医療従事者の県内定着に一定の成果を得ている。

今後、さらに対策を進め、数値目標を達成できるよう取り組んでいく。

(2) 在宅医療の推進に関する事業

地域在宅医療支援センターの整備や訪問看護ステーションの機能強化、訪問診療用設備の整備など在宅医療を拡大するための環境整備を積極的に実施し、在宅医療提供体制のハード面の整備が一定程度進んだ。

また、往診・訪問診療を行っている医療機関数、訪問看護ステーションにおける 訪問看護職員数(常勤換算)は順調に伸びている。

目標を達成するためには、ハード面の整備だけでなく、人材育成や運営面などソフト面の支援が必要であり、これらについてより積極的に取り組んでいく。

(3) 医療連携の強化・促進

県内医療機関が行う電子カルテ等の整備や、各病院が行う「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、ネットワーク接続機関数が順調に増加している。

今後、「まめネット」の在宅医療での活用や、他県との連携を可能とする整備を 行うことなどにより、ICTを活用した密接な連携の拡大を目指す。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度島根県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO.1】		
事業の対象となる区域	島根県	113	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 □継続 / ☑終了		
事業の目標	臨床現場における医師が行う先駆的な取組や研究の公募採択(6件)		
事業の達成 状況	10 件の採択を行い、臨床現場における医師の先駆的な取組や研究に補助を行った。	対し	
事業の有効性・効率性	美の有効 (1)事業の有効性		
	(2) 事業の効率性 公募に対する応募が 15 件の中から審査会により事業目的や取組 る波及効果などを審査し、予算の範囲内で 10 件を採択した。	によ	
その他	病院の特色を活かした以下の取組を支援し、病院の魅力向上とと地域医療の充実に取り組んだ。 (1)FIM (機能的自立度評価表)を指標とした脳卒中患者に対する訪ハビリテーションの有効性に関する実証事業・研究(在宅脳卒中者に対しする FIM を指標とした日常生活動作の変化追跡によるリハの有効性の検証) (2)IT で繋ぐ在宅医療と訪問看護師スキルアッププロジェクト(①訪護師の検査能力強化のための教育、②検査結果の IT による伝送とルタイムな医師の診断)	問リ 発症 訪問	
	(3)地域医療の質の向上につなげるための事業(超音波診断による研	修医	

に対する独自の研修現場の充実)

- (4)急性期病院から地域へ転院あるいは退院する省令の嚥下機能に適した嚥下調整食の情報共有化による施設間連携と在宅介護者への啓発普及と環境整備に関する実証事業(①嚥下調整食の名称と形態を多施設間で標準化・共有化、②接食に適した食器・食具等の環境の整備)
- (5)足こぎ車いすを活用した片麻痺患者のリハビリとその効果測定ソフトウェアに関する実証事業(①足こぎ車いすのリハビリへの有効性の検証、②ソフトウェア等の開発による効果検証方法の研究)
- (6)島根県発の新しい医療・介護用機器の研究開発(障がい者や被介護者 を対象とした新たな移動・動作手段の製品化に向けた研究・開発)
- (7)雲南市における高齢者の栄養スクリーニング並びにアセスメント事業(①栄養に関する疫学的調査の実施、②高リスク者に対する詳細な栄養アセスメントの実施)
- (8)入院関連機能障害 (HAD)に関する臨床研究 (①学会等への参加による情報収集、②症例数を集めた分析・調査)
- (9)アルコール多飲地域における経鼻内視鏡的な食道がんスクリーニング検査への介入(地域への啓蒙活動講演会の実施、沿岸部住民への一斉スクリーニング検査の実施)
- (10)アミノインデックスがんリスクスクリーニング (AICS) によるすい 臓がんプレスクリーニング (AICS 検査への助成を行い症例を集める ことで、同検査の膵臓がん発見に対する有効性を検証)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.2]	【総事業費】	
	大学医学教育環境向上支援事業	16,000 千円	
事業の対象	島根県		
となる区域			
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
	※計画延長について国と協議中		
事業の目標	大学医学部が行う教育環境向上に対する支援(1件)		
事業の達成	鳥取大学が行う能動的学習(アクティブラーニング)の環境整備への支		
状況	援を行った		
事業の有効	(1)事業の有効性		
性・効率性	生涯学習を続け、進歩する医学知識、医療技術に対応できるよう、		
	自己学習能力を有する人材を育成し、県内医療機関への就業を促進		
	する。		
	(2)事業の効率性		
	鳥取大学は、県内病院の主要な派遣元である。		
その他			

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	[NO.3]	【総事業費】		
	地域勤務医師応援事業	187,492		
		千円		
事業の対象	島根県			
となる区域				
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日			
	☑継続 / □終了			
	※計画延長について国と協議中			
事業の目標	医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等に取り組む医療機関の数			
	(25 ヶ所)			
事業の達成	26 病院の勤務環境改善等への支援を行った。			
状況				
事業の有効	(1)事業の有効性			
性・効率性	医師の処遇改善、勤務環境改善、代診にかかる交通	費等を支援す		
	ることにより、病院、診療所等が取り組む継続的な医師確保対策を			
	支援する。このことにより、医師の転出の防止や新規	確保に寄与し		
	た。			
	(2)事業の効率性			
	特に医師が不足する地域である県内の過疎地域、離島に所在する			
	病院等を支援している。			
その他				

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.4]	【総事業費】	
	地域勤務医師赴任促進事業	14,695 千円	
事業の対象	島根県		
となる区域			
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
	※計画延長について国と協議中		
事業の目標	過疎地域、離島に所在する病院、へき地診療所に新たに研修資金等を		
	けて赴任した医師の数(20 人)		
事業の達成	過疎地域等の医療機関に新たに赴任した医師2名への研修資金の貸与等		
状況 	を行った。		
事業の有効			
性・効率性	- 過疎地域、離島の医療機関等が新規に雇用した医師	に対して、勤	
	務中における必要な研修を受けるための資金の貸与等を行うことに		
	より円滑な赴任を促進することができた。		
	(2)事業の効率性		
	医師本人への研修資金を貸与等することで、人材の確保に直接的		
7 - 11	に寄与することができる。		
その他			

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.5]	【総事業費】
	医師事務作業所者配置促進事業	
		99,759 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	医療クラークの配置により医師の負担軽減に取り組む病院	の数
	(25 病院)	
事業の達成	医療クラークを配置した 21 病院に対して雇用、養成に係る	経費の補助を
状況	行った。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	医師クラークを配置することにより、病院勤務医の	
	減し、本来の診療業務に専念できる勤務環境の改善に領	寄与している。
	(-) -to We - Li -to Li	
	(2)事業の効率性	dents to
	医師事務作業補助者にかかる診療報酬届出のできな	
	て、負担軽減の医師クラークを県の補助により配置す	-
	院規模に関わらず、全県的な勤務環境の改善が図られ	た。
7 0 11		
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.6]	【総事業費】
	研修受入事務補助者設置支援事業	
		19,471 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	研修や実習、体験の受け入れ体制整備に取り組む病院の数	(15 病院)
事業の達成	研修や実習、体験の受け入れ体制整備に取り組む 13 病院に	「対して、事務
状況	補助者の雇用に係る経費の補助を行った。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	医師等医療従事者の育成を推進するため、研修や実	
	入業務に従事する事務補助者の雇用にかかる経費を補	, , , , , , ,
	の臨床研修等を受け入れる病院の体制整備を図ること	. , ,
	い医療機関の臨床研修プログラムへの参加が図られた。	
	(0) 电光色放射性	
	(2)事業の効率性	□ 1 = 田市ケ米マケ
	受入病院の受け入れ体制の充実に問題となっていたのとはなりに対して大抵な行うことにより、水流を	
	の人材確保に対して支援を行うことにより、改善を図	つも の。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.7]	【総事業費】
	女性医師等就労支援事業	6,804 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	相談窓口の設置 1カ所	
事業の達成	島根大学医学部地域医療支援学講座内に、相談窓口(え	んネット)を
状況	設置した。	
+ * ~ + +		
事業の有効	(1)事業の有効性	= 1 0 1/4 4
性・効率性	相談窓口の設置により、女性医師の復職支援プログ 復職に向けたシミュレーション教育等を支援する体制	
	復職に向けたシミュレーション教育寺を又抜りる仲間 つある。	が金畑さればノ
	(2)事業の効率性	
	島根県内の全医師を対象とした相談窓口を設置した	ことにより、
	効率的な運用が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.8]	【総事業費】	
	地域医療支援センター運営事業	97,014 千円	
事業の対象	島根県		
となる区域			
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
事業の目標	地域医療支援センターの運営 1カ所		
事業の達成	一般社団法人しまね地域医療支援センターにおいて、若	手医師のキャ	
状況	リア形成支援、充実した研修体制の推進等の事業を実施し	た。	
事業の有効	(1)事業の有効性		
性・効率性	地域医療支援センター事業の実施により、支援センター登録医師		
	の県内勤務医師数は着実に増えており、県内の初期臨床研修医数の		
	増加も見られるなど、徐々に取組みの成果が表れつつね 	ある。 	
	 (2)事業の効率性		
		取組んだこと	
	により、個々の病院が単独で取組む場合と比較して、	効率的かつ効	
	果的に事業を実施できた。		
その他	平成 26 年度は、県内の初期臨床研修医のネットワーク化	や研修病院間	
	の連携により、初期臨床研修の魅力アップと研修医定着を	図るため、県	
	内で初期臨床研修を行う1年目研修医を対象とした1泊2	日の合同研修	
	会を初めて開催し、参加者から概ね高評価を得た。		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.9]	【総事業費】
	医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、院内助	
	産所助産師外来整備事業、小児救急電話相談事業等	75,479 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	H25 まで国庫補助事業により行ってきた特定診療科(産	科・小児科・
	救命救急科)に対する支援や医師の確保対策を継続し、地	域医療提供体
	制の維持・充実を図る。	
	・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名	
	・分娩手当を支給する産科医療機関数 15カ所	
	・院内助産所の開設 1カ所	
	・小児救急電話相談の実施	
	・救急医療医師研修の開催 7回	
事業の達成	・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名	
状況	・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 カ所	
	・小児救急医療医師研修の開催:2回	
	・院内助産所開設のための設備整備 1カ所	
	·小児救急電話相談:通年実施(相談件数 3,061 件、対前 ²	年約 23%増)
- La Sile La La	() North Miles of the Life Ind	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	〇医師派遣等推進事業	41.11
	地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出	
	医療視察ツアーを実施することにより、招へいに向け	た医師の埋解
	の促進が図れた。	
	○周産期医療体制構築事業	ナッ 医 広 桜 BB
	分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給	,
	に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改	
	臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択	, , , , ,
	し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援となる。	
	により、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図り はな、出来後NILCIUZA 宏大ス新生児が担当する	
	また、出産後NICUに入室する新生児を担当する	医師に対し手

当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な 勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇の改善が図 れた。 ○院内助産所・助産師外来整備事業 医療機関等の開設者が新たに医療機関等の施設内に院内助産所等 を開設する場合の設備整備に対して補助することにより、院内助産 所の開設を促進し、出産環境の充実と産科医師の負担軽減が図られ た。 ○救急医療医師研修 外部講師を招き、医師、看護師、助産師等を対象とした研修会を 開催することにより、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上 に一定の効果が得られた。 ○小児救急電話相談事業 本事業の実施により、高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、 勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体 制を維持することができた。 (2) 事業の効率性 ○小児救急医療医師研修 医療圏単位で実施することで、地域の実情に即した効率的な執行 ができた。 ○小児救急電話相談事業 電話による相談という簡易な手段により、時間外における特定病 院への患者集中の緩和や、子を持つ保護者への安心を与えることが できた。 その他

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護管理者等事務補助者設置支援事業	【総事業費】 140,787 千円
事業の対象 となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
事業の目標	・看護職場の勤務環境の改善に中心的な役割を果たす看護 負担を軽減し、積極的な取り組みを可能とする環境の整 ・看護管理者等の負担軽減に取り組む病院数 25 病院	
事業の達成 状況	24 病院が看護管理者等事務補助者を設置し、負担軽減に取	り組んだ。
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 看護管理者が抱える勤務時間、労務管理や医療安全 処理、各種帳票の整理、入退院情報の入力、物品管理 配布といった業務への負担が軽減され、看護教育やワ ランス等の勤務環境改善への取組みに注力することが (2)事業の効率性 勤務環境改善を図る上での現場での課題認識に基め、改善運動を推進する上で、他の方法に比して効率的	や連絡物等の ークライフバ できた。 づく事業であ
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.11]	【総事業費】
	看護職員の確保定着事業	75,635 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
	※計画延長について国と協議中	
事業の目標	・看護師の研修環境を整備することにより、看護師の意欲	を高め、病院
	への定着・離職防止を図る。	
	・ナースセンター事業を継続し、県内での看護師の就業を	支援する。
	・研修に参加する病院の数 25 病院 ・オースセンターの運営 1 カボ	
	・ナースセンターの運営 1カ所	
事業の達成	 27 病院が県看護協会、県立大学等が実施する研修に参加し	た。
状況	また、島根県ナースセンターの運営を引き続き実施した。	70
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対する	キャリアアッ
	プのための研修等を講ずることにより、看護職員の意	欲向上やメン
	タル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防	止につながっ
	ている。	
	(0) 电光色标本性	
	(2)事業の効率性	出任本本工聯
	単独での研修開催が難しい中小病院に対して、圏域 員向けの合同研修を行うなど、効率的な実施を図ってい	
	東門のツロ門町修で行力なる、効率的な天爬を図りて(· '&' o
その他		
C 47 E		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
 事業名	[NO.12]	【総事業費】
	看護師宿舎整備事業	47,910 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
	※計画延長について国と協議中	
事業の目標	・看護師の宿舎を整備することにより、看護職員の確保を	図る。
	・看護師宿舎の整備 2カ所	
事業の達成	2病院(松江青葉病院、津和野共存病院)が看護師宿舎の嬰	整備を行った。
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	交代勤務の看護師にとって、病院の近傍に住居があ	ることは、勤
	務環境に大きく寄与し、また住宅の確保が困難な地域	では、宿舎の
	確保は看護師の雇用に直接的に影響する。	
	(2)事業の効率性	
	病院の負担も求める中で、適切な事業計画により行っ	っている。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.13]	【総事業費】
	院内保育所整備・運営事業	27,407 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日	
	□継続	
事業の目標	・子供を養育中の看護師に対し、夜間保育の可能な院内保運営するこにより、子育てしながら勤務を継続できる環境・院内保育所の運営支援 5カ所・院内保育所の整備 1カ所	
事業の達成 状況	平成 26 年度においては、1 病院の院内保育所整備を行ったの院内保育所の運営支援を行った。	ほか、4 病院
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 院内保育所を整備・運営することにより、育休から 退職防止につなげることができた。 (2) 事業の効率性 医療従事者の勤務環境改善支援の取組みと連動をさ 改善計画の策定を促した。	
その他	・院内保育所の運営支援(4カ所)松江記念病院、出雲徳洲会病院、済生会江津総合病院、・院内保育所の整備(1カ所)松ヶ丘病院	六日市病院

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 看護師等養成所運営費や養成所教員の資質向上に対す る支援事業	【総事業費】 155,707 千円
事業の対象 となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了 ※計画延長について国と協議中	
事業の目標	・H25 まで国庫補助事業で行ってきた支援を継続し、県内 成体制を維持・充実する。 ・看護師等養成所の運営に対する支援 6カ所 ・教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 9カ所	での看護師育
事業の達成 状況	6 カ所の看護師等養成所の運営支援を行ったほか、4 カ所の 所で教員の資質向上に取り組んだ。	看護師等養成
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運 ることにより、看護教育の充実を図ることができた。 (2)事業の効率性 支援にあたっては、従前の国庫補助額を基本とし、 な運営を基本としている。	
その他	 ・看護師養成所の運営支援(6カ所) 松江総合医療専門学校、出雲医療看護専門学校、六日市 学校、松江看護高等専修学校、大田准看護学校、浜田准看記 ・教員の資質向上(4カ所) 松江総合医療専門学校、松江看護高等専修学校、浜田医属看護学校、浜田准看護学校 	護学校

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 歯科医療従事者人材確保対策及び研修拠点整備事業	【総事業費】 12,422 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
事業の目標	県内における歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西 足が深刻であること等を踏まえ、歯科衛生士の確保・離職 ・復職支援セミナーの開催 (1回) ・研修拠点の整備 1カ所(県歯科医師会西部会館)	
事業の達成 状況	・復職支援セミナーの開催 1回 ・研修拠点の整備 県歯科医師会西部会館を整備	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 離職した有資格者の復職を支援し、また、同時に研 することにより、歯科衛生士等の意欲の向上を図るこ 材の確保や離職防止が図れた。	
	(2) 事業の効率性 県歯科医師会に委託し実施する事により、専門的な もスムーズに実施ができた。 また、研修拠点の整備については、既存の施設を整 より、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.16]	【総事業費】
	薬剤師確保対策事業	735 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	県内に薬剤師を育成する大学がなく、県内における薬剤	師の偏在によ
	り、特に県西部における状況が深刻であることを踏まえ、	薬剤師の県内
	への就職を促進する。	
	・薬剤師確保のために行う大学への訪問数	
事業の達成	中国地方の薬科大学を中心に8校を訪問した。	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	本県の薬剤師が不足している状況を訴え、本県出身	
	一一元での就職と近県出身者の本県での就職を働きかけて	
	より、本県での就職を考える薬剤師が増加することが <u> </u>	朝待できる。
	(2)事業の効率性	
	学生個人に対して個別に働きかけることは困難であ	
	大学を訪問することで効率的な働きかけを行うことが	できる。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医療従事者の確保に対する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費】 46,241 千円
事業の対象 となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
事業の目標	・医療従事者の不足の状況やその要因が地域や病院によっ それぞれの病院が行う確保対策を支援することにより、地 療提供体制を維持することを目標とする。 ・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 30 病院 ・各医療圏域での研修開催 14 回	
事業の達成 状況	26病院が独自の医療従事者確保対策に取り組んだほか、各回の研修会を開催した。	医療圏域で 13
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 県が行う一般対策と併せ、各病院が看護師等養成所 各種就職フェアへの参加を通じて積極的なリクルー で、医療従事者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 病院ごとに工夫しながら実施することで効率的な事 た。	トを行うこと
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保	
事業名	[NO.18]	【総事業費】
	地域医療教育推進事業	13,022 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
	※計画延長について国と協議中	
事業の目標	小中学生に対して医療の現状や職業の魅力を伝える	ことで、医師や看
	護師等の医療職種を目指す若い世代を増加させる。	
	・ふるさと教育(地域医療)に取り組む小中学校数	150 校
事業の達成	小学校 69 校、中学校 37 校(計 106 校)がふるさと	教育(地域医療)
状況	に取り組んだ。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、小中学生の時期から地域に	医療の現状及び課
	題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割	割を考え、医師や
	看護師及び薬剤師などの医療従事者を目指す児童、	、生徒を増やすこ
	とができる。	
	(2)事業の効率性	
	各小中学校で工夫しながら授業を構成しており	、効率的にふるさ
	と教育を実施することができる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
 事業名	[NO.19]	【総事業費】
	医療勤務環境改善支援センター事業	8,967 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	医療勤務環境改善支援センターを設置・運営することに	より、県内医
	療機関における課題の解決等を支援する。	
	・医療勤務環境改善支援センターの開設	
	・医業分野アドバイザーが訪問する病院数 4	
事業の達成	平成27年4月に医療勤務環境改善支援センターを開設した。また、支援	
状況	要請のあった病院への訪問支援を4カ所実施した。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性•効率性	医療従事者の勤務環境改善に取り組む病院を医療勤	務環境改善支
	援センターがサポートすることにより、医療従事者の	離職防止、医
	療安全の確保を図る。	
	(2)事業の効率性	
	医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催を	通じ、県医師
	会、県看護協会をはじめとする関係団体との連携・協	力体制を構築
	し、効果的に情報発信を行った。	
その他	・訪問支援を実施した病院	
	加藤病院、こなんホスピタル、飯南病院、島根大学医学	部附属病院

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.20]	【総事業費】
	医療勤務環境改善施設設備等整備事業	148,968 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
	※計画延長について国と協議中	
事業の目標	勤務環境の改善に必要な施設・設備等の整備を支援し、	医療従事者の
	勤務環境を改善する。	_
	・勤務環境の改善に取り組む病院・有床診療所数 25 カ所 	ſ
事業の達成	24 カ所の病院・有床診療所が勤務環境の改善に取り組んだ	٥
状況	24 以別の別別に有外砂原別が勤幼塚境の以音に取り組化に	-0
事業の有効	 (1)事業の有効性	
性・効率性	勤務環境の改善には、ソフト的な取組のほかに、施設改修や設備	
	の整備等によらなければならない場合も多く、そうした改善の取組	
	を推進することができた。具体的には、医療従事者の胴	要痛予防対策、
	仮眠室等の整備、勤務シフト作成支援ソフトの配備等	を通じて、勤
	務環境の改善が図られた。	
	(2)車米の効率性	
	(2)事業の効率性 勤務環境改善計画の策定を要件とし、改正医療法で	奴力美欲レさ
	動傷環境吸音計画の深足を安けてし、吸血医療伝で れた医療従事者の勤務環境改善に取り組む病院を効率	_
	ができた。	
その他	勤務環境の改善に取り組む病院・有床診療所(24カ所)	
	松江医療センター、松江生協病院、東部島根医療福祉セ	ンター、松江
	青葉病院、松江記念病院、玉造病院、こなんホスピタル、同	日立記念病院、
	安来市立病院、家族・絆の吉岡医院、平成記念病院、飯南	.,
	立総合医療センター、三原医院、加藤病院、公立邑智病院	
	浜田医療センター、済生会江津総合病院、やすぎクリニッ	ク、益田市医
	師会病院、松ヶ丘病院、六日市病院、隠岐病院 	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.21]	【総事業費】
	医療連携推進事業 	1,991
事業の対象	全県	千円
となる区域	工小	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続	
事業の目標	各地域の医師を中心とした多職種連携に関するモデル的	な取組みを支
	援することで、全県的な多職種連携への取組への拡大を図	る。
	・在宅医療に取り組む連携チーム数 33 チーム	
事業の達成	平成26年度において、1つの連携チームが構築され、地	域における新
状況	たな医療体制の構築に向けた活動を始めることができた。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	地域の実情に応じた医師の自発的な取組を喚起する	
	具体的な地域医療提供体制の充実を図ることができる。 	
	 (2)事業の効率性	
	地域医療のキーマンである地域の診療所の医師の活	動を支援する
	ことにより、より具体的な効果をあげることができる。	0
その他	在宅医療に取り組む連携チーム数(1 チーム)	
	・医師会の会員による在宅看取りネットワーク[安来市医	
	在宅での看取りに際し、休日及び学会(遠方)出張時の	
	応を医師会における"看取当番医"を中心に行い、開業医 する仕組みを構築	の負担を軽減

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.22]	【総事業費】
	在宅医療普及啓発事業	23,697 千円
	在宅医療に関する病院の体制整備事業	
事業の対象	全県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続	
事業の目標	在宅医療に関する医療関係者や県民の理解を促進し、在	宅医療の普及
	拡大を図る。	10/6
	・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催、パン 成	フレットの作
	・在宅医療についての研修等に取り組む病院数	
	11111日次に フィーマン州 修寺に取り配む州的数	
事業の達成	・H27.3 月にシンポジウムを開催(参加 250 名)	
状況	・H27.3 月にパンフレットを作成し、約330機関へ配布	
	・3病院において、在宅医療についての研修等に取り組んだ	だ
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	在宅医療を普及拡大していくためには、医療従事者	のみならず医
	療を受ける県民の理解が不可欠である。	
	(0) 中华の松安州	
	(2)事業の効率性	ア
	普及啓発に関しては、シンポジウムのプレ企画とし 組んで在宅医療の仕組み、従事者の声や利用者の声を	
	組んで住宅医療の任祖み、促事者の声や利用者の声を ンフレットについても約330機関へ15,000部を配布で	
	な工夫を行いながら効率的な執行を行った。	7 3 4 6 7187
	3.2.2.11. 3.4. 3.751 F3.4 D411 G11 3.1C0	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域在宅医療支援センターの整備	【総事業費】 168,933 千円
事業の対象 となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
事業の目標	地域の在宅医療の拠点となる、訪問看護ステーション事業所、ホームヘルプ事業所、訪問リハビリテーションを集約した地域在宅医療支援センターを整備し、在宅医を図る。 ・地域在宅医療支援センターの整備 1カ所(益田市医師	等の訪問系事業療の拡大、充実
事業の達成 状況	平成 26 年度において益田市医師会における事業計画 定し、平成 28 年 1 月に整備が完了した。	に対し補助を決
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 地域の在宅医療の拠点を整備することで、密接な 宅医療・介護体制が構築できる。	連携の下での在
	(2) 事業の効率性 新たに在宅医療の提供体制を構築するにあたって センターの整備は、個別に整備する場合に比べ、そ 効率的である。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.24]	【総事業費】
	訪問看護ステーションの整備	135,813 千円
事業の対象	全県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの建設・整備に対して支援を行	い、県下で不足
	する訪問看護の拡充を目指す。	
	・病院が行う訪問看護ステーションの整備 3カ所	
事業の達成	病院が行う訪問看護ステーションの整備 2カ所	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	在宅医療を推進するためには、訪問看護の量的拡大	が必要不可欠で
	ある。	
	(2)事業の効率性	
	事業者の負担も求める中で、効率的な整備計画により)実施している。
その他	病院が行う訪問看護ステーションの整備(2 カ所)	
	・加藤病院、西川病院	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.25]	【総事業費】
	訪問診療等に必要な設備整備	281,360
		千円
事業の対象	全県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
	※計画延長について国と協議中	
事業の目標	在宅医療に必要となる設備の整備を支援することにより	、在宅医療の
	拡大、充実を図る。	
	・在宅訪問診療の体制整備 77 カ所	
事業の達成	・117 事業者が整備を実施	
状 況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション	
	では、新たな投資が困難な場合が多く、本事業により	支援すること
	により在宅医療への事業拡大を図ることができる。	
	(2)事業の効率性	
	事業者の負担を求める中で、適切かつ効率的な整備	計画により実
	施することができる。	
w = 11		
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供	
事業名	[NO.26]	【総事業費】
	認知症ケア等に関する医療介護連携体制構築支援事業	98 千円
事業の対象	全県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
事業の目標	市町村が開催する認知症ケアパス作成・普及の検討会等 門医や認知症サポート医等を派遣し、医療・介護の連携に アパスの作成・普及を支援する。 ・市町村が行う認知症ケアパスの作成支援数 10 市町村	
事業の達成 状況	平成 26 年度においては、2 市町村(松江市、江津市)で作催した。	成検討会を開
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 認知症ケアパスを作成することにより、地域の医療 の役割分担を明らかにし、在宅におけるケアを充実す ることから、本取組による検討の推進は必要である。	
	(2) 事業の効率性 地域の医療・介護の連携に取り組む市町村を中心とし とで幅広い関係者をまとめていくことができた。	て実施するこ
その他	第6期介護保険事業計画の策定の年であったため、多くの策定のための検討会の開催に追われ、本事業の活用には3	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.27]	【総事業費】
	在宅緩和ケアを行う開業医研修事業	2,780 千円
	PCA ポンプ整備支援事業	
事業の対象	全県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	必要な研修や設備の整備により、在宅における緩和ケアの	実施体制を整
	備する。	
	・開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催(1回)	
	・PCAポンプの整備数(10 台)	
事業の達成	・開業医を主な対象とした緩和ケア研修を開催:1回(F	$127.1.31\sim2.1$
状況	松江市立病院)	
	・P C A ポンプを地域の拠点的な薬局に整備:5 台整備され	、地域で PCA
	ポンプの研修会を開催した薬局があるなど活用が進んだ。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	在宅医療の中心となるかかりつけ医が、医療用麻薬の処方や、地	
	域連携、がん患者とのコミュニケーションを学ぶこと	
	を希望する患者を広く受け入れる基盤整備につながる。	
	また、大容量のPCAポンプを普及させることにより、自宅でも	
	安心して療養できる体制づくりにつながる。	
	(2) 事業の効率性 (2) 事業の効率性 (2) 事業の効率性 (3) (3) (4) (4) (5)	4.4.4
	緩和ケア研修には、県の多くの地域から医師が参加 RCAポンプンタ圏はで、名くの診療所とのながりの	•
	PCAポンプは各圏域で、多くの診療所とつながりの 悪星に軟件することにより、対家的な材気ができた。	める拠点的な
	薬局に整備することにより、効率的な執行ができた。 	
その他	開業医を対象とした緩和ケア研修を、地域の医師会が主体	崔することで、
	参加者の増加が図れたが、さらなる受講の推進にあたって	は、在宅がん
	医療総合診療の要件とするなど、診療報酬上のさらなる配	慮が必要。
	また、PCAポンプの整備は5台に留まったが、大容量	のPCAポン
	プを普及していくには、薬液パックの経費を誰が負担する	かがネックと
	なっており、この薬液パックを診療報酬上評価していくこ	とが不可欠。
	在宅での緩和ケアを進める上で、大容量のPCAポンプ	°の整備は有効
	であるが、あわせて緩和ケアチームの構築を進めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.28]	【総事業費】
	無菌調剤室の整備事業	24,000 千円
事業の対象	全域	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	緩和ケアに必要な薬の調剤に必要な無菌調剤室を整備	することによ
	り、在宅での緩和ケアの実施体制を整備する。	
	・無菌調剤室の整備数 4カ所	
事業の達成	3 薬局の無菌調剤室が整備された。	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	在宅医療に必要な注射剤を無菌的に調剤する環境	を整えること
	で、在宅医療の充実・普及に向けた環境整備を図ること	とできた。
	(2)事業の効率性	
	県薬剤師会の協力により複数の薬局の共同利用の形	"
	により、効率的に広範囲をカバーする体制整備を図った	C _o
- II		
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.29]	【総事業費】
	在宅歯科医療連携室整備事業	1,726 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関す	る相談や研修
	を行うことにより、在宅歯科診療の普及と充実を図る。	
	・在宅歯科医療連携室の運営 1カ所	
事業の達成	島根県歯科医師会に委託し、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科	
状況	診療等の相談に対応した。	
	また、在宅歯科診療に関する研修会も3回開催した。	
- La Sile - La La	A S THE SHE TO BE A SHE AS	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	在宅歯科診療に関する関係者や県民の理解を広めて	いくことは、
	在宅歯科診療の普及に不可欠である。	
	(0) 車幣の存本性	
	(2)事業の効率性	地名)、) ナーナロ
	島根県歯科医師会に委託することにより、県全域を	
	談体制の整備が図られるとともに、介護事業者などと 的に行われた。	り連携が効率
	HU(C1) 4/4 U/Co	
その他		
COVIE		
	I .	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.30]	【総事業費】
	在宅歯科医療拠点整備事業	17,741 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	在宅歯科医療の研修拠点整備を支援することにより、在	宅歯科医療の
	後方支援体制を構築するとともに、質の向上を図る。	
	・在宅歯科医療及び研修拠点の整備 1カ所(西部口腔保係	建センター)
事業の達成	平成 26 年度においては、在宅歯科医療及び研修拠点の整備	うとして、県歯
状況	科医師会西部会館(西部口腔保健センターを含む)を整備	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	障害等により通常の外科歯科診療が受けられない患	者に対し、訪
	間歯科診療体制の整備を行う場合において、在宅で処	置不能な場合
	の後方支援体制の整備は不可欠である。	
	(2)事業の効率性	
	県歯科医師会による整備・運営により、県全体での	バランスを確
	保しながら、広域的な対応が可能となっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.31】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費】 1,323 千円
事業の対象 となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
事業の目標	歯科衛生士や歯科技工士に対する研修を行い、在宅歯科 充実を図る。 ・歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 2回	診療の普及・
事業の達成 状況	歯科衛生士及び歯科技工士に対してそれぞれ在宅歯科医療に対する知識向上のための研修会を実施した(それぞれ1回ずつ)。 また、在宅歯科医療について関係者と連携するために、各地区において連絡会を開催し、全県での協議会を2回開催した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科診療の実施に必要な 有する歯科衛生士及び歯科技工士の育成・確保が図れた	
	(2) 事業の効率性 島根県歯科医師会に委託することにより、全県を対 衛生士、歯科技工士ともに専門的な研修会が効率的に また、連絡会や協議会も歯科医師会を中心として開 より、地域での情報を共有することができた。	開催できた。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.32]	【総事業費】
	服薬管理指導体制整備事業	250 千円
事業の対象	全域	
となる区域	上线	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
事業の目標	在宅での服薬管理指導に関する研修を通じて、薬剤師と 連携による訪問薬剤指導の普及と充実を図る。	介護職員との
	・服薬管理指導に関する研修会の開催 20 回	
事業の達成 状況	介護事業所等の職員に対して 18 回の研修を実施した。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	高齢者は何らかの投薬治療を受けていることが多い	
	在宅医療の提供を受けるためには薬剤療法等に関する	
	介護職員との連携が欠かせないことから、これに関す 催するもの。	る研修会を開
	 (2)事業の効率性	
	講師となる薬剤師が介護事業所を訪問することによ	って、効率的
	に研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.33]	【総事業費】
	まめネット普及拡大事業	18,525 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワ	ークシステム
	(まめネット)による情報共有体制を活用し、その普及を	図ることによ
	り、まねネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携	はもとより医
	療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することによ	り、全県を視
	野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医	療提供体制を
	構築する」目標の達成を図る。	
	・同意カードの発行枚数 35,000 枚	
	・同意カードの普及に取り組む団体 13団体	
古米の生化	ナルウ しょ校体ナス 岸吹(り 特別) マナル・マー 中本の	同类形组 3 归
事業の達成	まめネットに接続する病院(9 施設)において、患者の同意取得を促した。	
状況	進する活動を実施した。 ・ 同音カー	
事業の有効	・同意カード発行枚数(H28.3 末) 25,186 枚 (1)事業の有効性	
世と効率性		ード発行故粉
压乙劝平压	普及員の病院への配置等により、まめネット同意カード発行枚数 は対前年同月比 226%の増加であり、県民の理解の促進(患者)、参加	
	拡大により、まめネットによる連携効果を大きく高めることができ	
	払入により、よめイットによる連携効果を入さく高めることができ た。	
	700	
	(2)事業の効率性	
	(Z) 事来の効平は	
	理解を得られやすいため、効率的に普及拡大が図られ	- 1- 7
		- 0
その他	患者の同意取得を促進する活動を実施する病院	
	松江市立病院、松江赤十字病院、安来市立病院、安来第	一病院、島根
	大学医学部附属病院、出雲市立総合医療センター、浜田医療センター、	
	松ヶ丘病院、益田赤十字病院、益田市医師会病院	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.34]	【総事業費】
	まめネット他県連携	43,000 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワ	ークシステム
	(まめネット)による情報共有体制を活用し、さらに機能	の充実を図る
	ことによって、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診	療所の連携は
	もとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進`	することによ
	り、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的	で質の高い医
	療提供体制を構築する」目標の達成を図る。	
	・他県ネットワークと接続するためのシステムの整備(鳥	取・広島との
	接続)	
事業の達成	・飯南町立飯南病院と来島診療所においてHMネット(広	島)の利用環
状況	境を整備	
	・県内5病院2診療所でおしどりネットとの接続を開始し	た。
事業の有効	(1)事業の有効性	LIVER S. T. L.
性と効率性	他県医療ネットワークと接続することにより、他県医療	
	情報連携が可能となり、県境を越えて医療機関を受診する	思者への医療
	サービス向上に繋がる。	
	(2)事業の効率性	4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	他県医療ネットワークを閲覧する環境を全県基盤として	
	に構築することにより、他県医療ネットワークとの連携を こしぶでも2	郊塋的に行り
	ことができる。	
その他		
-C 07机匠		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.35]	【総事業費】
	まめネット特定健診システム構築	40,000 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワ	ークシステム
	(まめネット) による情報共有体制を活用し、さらに充実	することで、
	まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はも	とより医療圏
	を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に	
	入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築	
	する」目標の達成を図る。	
	・健診情報を共有するためのシステムの整備	
事業の達成	健診情報を共有するためのシステムを整備中(業務委託	期間中)
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	健診情報をまめネットに集約することにより医療と保健	が結びつき、
	健診結果を確認しながら診療が可能となり質の高い医療の提供に役立	
	つ。	
	(2)事業の効率性	
	健診情報をまめネットに集約し、他の健診機関や医療機	関から閲覧可
	能とすることにより、質の高い健診、医療サービスの提供	する仕組みを
	効率的に整備できる。	
その他		

事業名	事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域 事業の期間 平成 26年12月1日~平成 28年3月31日 ☑継続 / □終了 ※計画延長について国と協議中 事業の目標 地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム (まめネット)による情報共有体制を活用し、更に接続機関を増加させることにより充実を図り、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。 ・電子カルテ整備数 40 か所 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所 事業の達成 ・1 病院、34 診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始 ・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 (1) 事業の有効性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病 診連携の促進に寄与している。 (2) 事業の効率性	事業名	[NO.36]	【総事業費】	
事業の対象となる区域 平成 26年12月1日~平成28年3月31日 ②継続 / □終了 ※計画延長について国と協議中 事業の目標 地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム(まめネット)による情報共有体制を活用し、更に接続機関を増加させることにより充実を図り、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。・電子カルテ整備数 40 か所・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 1 病院、34 診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 事業の有効性と効率性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病診連携の促進に寄与している。 (2)事業の効率性		電子カルテ整備支援事業	317,622 千円	
おおり おおり おおり おおり ままり ま		まめネット連携カルテ院内改修事業		
事業の期間 平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	事業の対象	島根県	,	
■ 図継続 / □終了 ※計画延長について国と協議中 地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム (まめネット)による情報共有体制を活用し、更に接続機関を増加させることにより充実を図り、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。 ・電子カルテ整備数 40 か所 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所 事業の達成 状況 ・1病院、34診療所が電子カルテ整備を実施 ・1病院、34診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始・4病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 事業の有効 性と効率性 よめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病診連携の促進に寄与している。 (2)事業の効率性	となる区域			
※計画延長について国と協議中 事業の目標 地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム (まめネット)による情報共有体制を活用し、更に接続機関を増加させることにより充実を図り、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。・電子カルテ整備数 40 か所・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所 事業の達成状況 ・1病院、34診療所が電子カルテ整備を実施・1病院、34診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始・4病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 事業の有効性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病診連携の促進に寄与している。 (2)事業の効率性	事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
事業の目標 地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム (まめネット)による情報共有体制を活用し、更に接続機関を増加させることにより充実を図り、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。・電子カルテ整備数 40 か所・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所 まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所 ・ 4 病院がまめネットへの診療情報提供を新たに開始・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 (1)事業の有効性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病診連携の促進に寄与している。 (2)事業の効率性		☑継続 / □終了		
(まめネット)による情報共有体制を活用し、更に接続機関を増加させることにより充実を図り、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。 ・電子カルテ整備数 40 か所・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所・まめネットと連携する診療情報提供を新たに開始・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大・1 事業の有効性を対象性を対象性を対象性を対象性を対象性を対象性を対象性を対象性を対象性を対象		※計画延長について国と協議中		
ることにより充実を図り、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。 ・電子カルテ整備数 40 か所 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所 事業の達成 状況 ・44 診療所が電子カルテ整備を実施 ・1 病院、34 診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 事業の有効 性と効率性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病診連携の促進に寄与している。 (2) 事業の効率性	事業の目標	地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネット	ワークシステム	
所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。 ・電子カルテ整備数 40 か所 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所 事業の達成 状況 ・44 診療所が電子カルテ整備を実施 ・1 病院、34 診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始 ・4病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 事業の有効 性と効率性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病 診連携の促進に寄与している。 (2) 事業の効率性		(まめネット) による情報共有体制を活用し、更に接続	・機関を増加させ	
ことにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。 ・電子カルテ整備数 40 か所 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所 事業の達成 状況 ・1病院、34診療所が電子カルテ整備を実施 ・1病院、34診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始 ・4病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 (1) 事業の有効性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病診連携の促進に寄与している。 (2) 事業の効率性		ることにより充実を図り、まめネットが目指す「医療圏	内の病院と診療	
の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。 ・電子カルテ整備数 40 か所 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所 事業の達成 状況 ・1病院、34 診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始 ・4病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 事業の有効 性と効率性 はめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病 診連携の促進に寄与している。 (2)事業の効率性				
 ・電子カルテ整備数 40 か所 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所 事業の達成 ・1 病院、34 診療所が電子カルテ整備を実施 ・1 病院、34 診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始 ・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 事業の有効 性と効率性 はと効率性 はと効率性 はと効率性 (2)事業の効率性 				
 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 6 か所 事業の達成 状況 ・44 診療所が電子カルテ整備を実施 ・1 病院、34 診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始 ・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 事業の有効 性と効率性 (1)事業の有効性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病診連携の促進に寄与している。 (2)事業の効率性 				
事業の達成 ・44 診療所が電子カルテ整備を実施 ・1 病院、34 診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始 ・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 事業の有効性 性と効率性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病診連携の促進に寄与している。 (2) 事業の効率性				
 状況 ・1 病院、34 診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 事業の有効 性と効率性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病診連携の促進に寄与している。 (2)事業の効率性 		・まめネットへの情報提供か新たに可能となる病院の数	(6 刀·凡T	
・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大 事業の有効 性と効率性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病 診連携の促進に寄与している。 (2)事業の効率性	事業の達成	・44 診療所が電子カルテ整備を実施		
事業の有効 性と効率性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病 診連携の促進に寄与している。 (2)事業の効率性	状況	・1 病院、34 診療所がまめネットへの診療情報提供を親	行たに開始	
性と効率性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病 診連携の促進に寄与している。 (2) 事業の効率性		・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大		
診連携の促進に寄与している。 (2)事業の効率性	事業の有効	(1) 事業の有効性		
(2) 事業の効率性	性と効率性	まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し	· 、病病連携、病	
		診連携の促進に寄与している。		
		(2) 車業の効率性		
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			て効家的な事業	
実施が図られている。			・て効学的な事素	
大旭からり40 CV であ。		大型M ⁻ 区でなってv ·公。		
その他	その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.37】 病院ヘリポート等整備事業、高次医療機関から後方支援 医療機関への搬送支援事業	【総事業費】 32,400 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了 ※計画延長について国と協議中	
事業の目標	地域医療再生基金で整備したヘリコプター等による広域搬送体制について、ヘリポートの整備や転院搬送体制の充実により、医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進する。 ・ヘリポート整備数 7カ所 ・後方支援医療機関への搬送に取り組む病院 2病院	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ヘリポート整備数 2カ所	
事業の有効性と効率性	(1)事業の有効性 本事業の実施により、島根県内のヘリコプター等離 進み、ヘリコプター等による広域搬送体制が強化された。	
	(2)事業の効率性 離着陸場の整備により医療圏を超えた病院間の機能 推進が可能となるため、医療提供体制の構築において る。	
その他	ヘリポート整備数 (2 カ所) 隠岐広域連合立隠岐病院、大田市(井田地区運動場)	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	[NO.38]	【総事業費】
	病床機能転換に伴う施設設備整備事業	174,326 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	医療機関が行う地域医療構想において不足する病床機	能への転換に向
	けた取組を支援することにより病床機能の再編を促進し	、効率的で質の
	高い医療提供体制を構築することを目標とする。	
	・医療機関の施設設備整備 4カ所	
事業の達成	医療機関の施設設備整備 9カ所	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域	
	て不足することが明らかな病床機能への転換のため	
	について支援することにより、効率的で質の高い医	療提供体制の構
	ないできます。	
	(2)事業の効率性	
	地域医療構想未策定の現段階での実施であるため	
	合意が得られた医療機関の整備について補助決定し [*] 	(いる。
その他	医療機関の施設設備整備(9 か所)	
C 07 16		立病院 雲南市
	立病院、出雲市民病院、公立邑智病院、浜田医療センタ	
	会病院	, mr +4 114 K-2 Hu4

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関す	
	る事業	
事業名	[NO.39]	【総事業費】
	医療計画等作成基盤データ調査事業	21,260 千円
事業の対象	島根県	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	地域医療構想の策定及び実現に向けた施策検討にあた	って、詳細なデ
	ータ分析が可能な体制を整備することにより、より地域	の実情にあった
	構想の策定及びより具体的な施策の立案を可能とする。	
事業の達成	平成 26 年度においてシステム整備の仕様を確定の上発注し、平成 28	
状況	年3月に整備が完了した。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	地域における協議を円滑かつ適切に進めるために	は、詳細かつ正
	確なデータの分析を踏まえた議論が必要である。	
	A S -to-We I I I I I I	
	(2)事業の効率性	
	ASP のシステム導入により、将来の運用負担の軽	
	に、将来的な利用範囲の拡大も可能なシステム構築を 	を行っている。
- II		
その他		